

## は じ め に

平成18年度(2006年度)からの15年間を見据えた、新たな時代のまちづくりの指針となる吹田市第3次総合計画の実現のためには、社会の変化や市民ニーズを的確に見通し、計画的に取り組んでいく必要があります。このため、第3次総合計画の施策の大綱に沿って、本市が平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までの5か年に取り組む事業の概要を示す実施計画を策定しました。

本実施計画の策定にあたりましては、市民と行政の役割分担がどのようにあるべきかという観点に立って、それぞれの役割を担う「協働と協育そして協創」を市政運営にあたっての基本理念とし、最適な担い手を検証する事業仕分け評価や、目的・対象の妥当性、事業成果、優先性等について点検・評価し、改善につなげる行政評価を行ったうえで、事業の選択に努めました。

今日の急激な経済状況の悪化により、本市は大変厳しい財政状況にありますが、この事業計画の推進に際しましては、あらゆる工夫をこらして財源の確保に努めるとともに、むだを省き、効果的な行財政執行により、新しい時代の諸課題に積極的に取り組み、施策を推進してまいります。

今後とも、本市の将来像であります「人が輝き、感動あふれる美しい<sup>まち</sup>都市 すいた」の実現のために、市民参画・協働の仕組みを整え、今まで以上に市民と共にまちづくりに取り組み、地域での総合的できめ細かな施策の展開を図っていきたくと存じますので、市議会の御支援をはじめ、市民の皆様のご理解と御協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

平成22年(2010年)3月

吹田市長 **阪 口 善 雄**

# 目 次

都市宣言	5
<b>第1部 実施計画の概要</b>	
1 計画策定の趣旨	11
2 計画の期間及び策定方法	11
3 計画の構成	11
4 掲載に伴う基本的事項	11
5 財政収支見通し	12
6 計画事業費	13
<b>第2部 事業計画</b>	
<b>第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり</b>	17
第1節 非核、平和のまちづくり	
第2節 人権を尊重するまちづくり	
第3節 男女共同参画のまちづくり	
<b>第2章 市民自治が育む自立のまちづくり</b>	23
第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり	
第2節 情報の共有化を進めるまちづくり	
第3節 市民参画によるまちづくり	
<b>第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり</b>	31
第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり	
第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	
第3節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	
第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり	
第5節 生活を支える社会保障の充実	
第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり	
<b>第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり</b>	65
第1節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり	
第2節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり	
第3節 スポーツに親しめるまちづくり	
第4節 多彩な文化が交流するまちづくり	
第5節 国際感覚豊かなまちづくり	
<b>第5章 環境を守り育てるまちづくり</b>	89
第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり	
第2節 自然と共生するまちづくり	
第3節 循環を基調とするまちづくり	
<b>第6章 安全で魅力的なまちづくり</b>	101
第1節 安全なまちづくり	
第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり	
第3節 良好な住宅・住環境づくり	
第4節 景観に配慮したまちづくり	

<b>第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり</b> .....	121
第1節 地域の特性を生かした産業の振興	
第2節 就労を支援する環境づくり	
第3節 消費生活を支える環境づくり	
<b>基本計画推進のために</b> .....	133
<b>その他</b> .....	139

■ 都 市 宣 言

## 非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界最初の核被爆国として、また、平和憲法の本質からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

吹田市は、日本国憲法にうたわれている平和の理念を基調に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざし“すこやかで心ふれあう文化のまち”づくりをすすめており、平和なくしては、その実現はありえない。

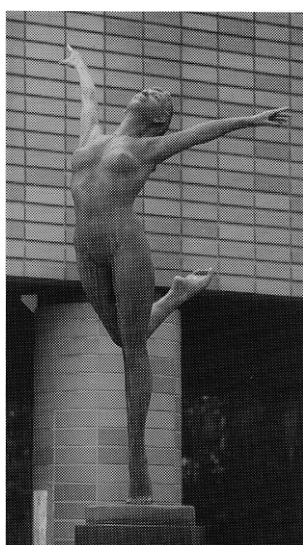
よって、吹田市は、平和を希求する市民の総意のもとに、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願うとともに、核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを宣言する。

昭和58年(1983年)8月1日



非核平和都市宣言モニュメント

## 吹 田 市



健康づくり啓発ブロンズ像

## 健康づくり都市宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがいであり、本市がめざす「すこやかで心ふれあう文化のまち」づくりの基本理念でもある。

本市は、この理念達成のため、市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けてとりくむことをここに宣言する。

昭和58年(1983年)10月11日

## 吹 田 市

## 安心安全の都市づくり宣言

私たちのまちは、人々が互いに助け合い、思いやりながら共に生き、将来を担う子どもたちが、すこやかに育つことのできる安心安全なまちでなければなりません。

安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちは市民みんなの願いです。

こうした想いをもとに、吹田市は、市民一人ひとりのつながりの輪を広げ、市の将来像である“人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた”を目指し、市民、企業、行政が力を合わせて「安心安全の都市づくり」に取り組むことをここに宣言します。

平成20年(2008年)3月14日

吹 田 市



「安心安全の都市づくり宣言」シンボルマーク



「安心安全の都市づくり宣言」モニュメント

■ 第一部 実施計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

この実施計画は、本市のまちづくりの指針である吹田市第3次総合計画の実現をめざすため、今後5か年に実施する事業をとりまとめたものです。

## 2. 計画の期間及び策定方法

この実施計画の期間は、平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）までの5か年です。実施計画は、社会経済の情勢の変化や新たな課題に対応するため、毎年度見直しを行い、次年度は、ローリング方式によって平成23年度（2011年度）からの実施計画を策定します。

## 3. 計画の構成

実施計画の構成は、第3次総合計画で示す施策の大綱に沿って各章を構成し、それぞれの施策の体系に従って、建設事業関係及び制度等の施策関係に区分し記載しました。

## 4. 掲載に伴う基本的事項

- (1) 市が実施主体となっていく事業を中心に掲載しましたが、国・府等の事業についても、市民生活に関連が深い主要な事業については一部掲載しました。
- (2) 事業内容欄及び摘要欄の【重点プログラム46の○】及び【まちづくり推進ポリシー136の○】は、市の政策課題に位置付けられている「重点プログラム46」及び「まちづくり推進ポリシー136」の番号を記載しています。
- (3) 建設事業関係については、施設の維持補修費的なものや車両などの大型備品購入費等を除き、原則として全事業を掲載しました。
- (4) 制度等の施策関係は、新規の事業、施策内容を拡充する事業及び継続事業について、各施策の取組状況を示すために、主要なもの、特徴的なものを掲載しました。
- (5) 事業名欄及び摘要欄等での（仮称）表示は省略しました。
- (6) 年度別事業費の年度（西暦）欄の22（10）…26（14）は、平成22年度（2010年度）…平成26年度（2014年度）を略して記載しました。
- (7) 平成23年度（2011年度）以降の事業費は参考値であり、確定したものではありません。
- (8) 部門別建設事業費は、施策区分別に第二部の事業計画の建設事業関係の事業費を集計しました。
- (9) 5か年の収支見通しは、平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）の



普通会計の推計見込みとしました。

(10) 事業名称を変更した事業及び終了・廃止した事業などについても末尾に掲載しました。

## 5. 財政収支見通し

本市の財政状況は、扶助費をはじめとする消費的経費が増加する中で、国の地方分権改革により十分な財源や税源の移譲が行われないうまま権限・責任が拡大しており、不足する財源を財政調整基金の取崩しと赤字地方債の発行で補てんせざるをえない収支構造が続いています。

また、歳入の根幹である市税収入は、平成20年（2008年）秋のサブプライム・ローン問題に端を発する世界的な経済・金融危機の影響による景気の急速な悪化に伴い、大幅な減収となるなど、深刻な状況に陥ることが見込まれています。

実施計画の推進にあたっては、平成12年度（2000年度）から10年間を計画期間として、財政健全化計画（案）を策定し、議会や市民の理解を得ながら取り組んできましたが、こうした非常に厳しい財政状況の中、新たに平成22年度（2010年度）を開始年度とする（仮称）第2期財政健全化計画（案）を策定し、持続可能な市民福祉の実現を図るため、限られた財源を有効に活用し、政策の重要性に応じた財源配分を適切に行うなど、選択と集中に努め、さらなる改革に取り組んでいきます。

この実施計画の部門別建設事業の概況と事業費については13ページに、5か年の収支見通しは14ページに示しています。

今後とも、基礎的財政収支の改善に努め、市債残高のさらなる削減を図り、普通建設事業費に充当する一般財源をできるかぎり抑制するなど、自己決定、自己責任の考え方のもとで自己経営を貫くための、健全な財政基盤の確立が何よりも急務であり、未来世代に負担を先送りしない自主・自律の財政運営を図っていきます。

## 6. 計画事業費

### I. 部門別建設事業費

この表は、第二部の事業計画の建設事業関係を施策区別に集計したもので、「国・府支出金」及び「地方債」などは、原則として現行制度によって算出しています。

なお、建設事業関係には、一般会計、下水道特別会計及び水道事業会計の各建設事業を掲載しました。

(単位：百万円)

施策区分	事業費 平成22～26年度 (2010～2014年度)	財源内訳			
		国・府支出金	地方債	その他財源	一般財源
1. すべての人がいきいき輝くまちづくり	—				
2. 市民自治が育む自立のまちづくり	228	13	0	0	215
3. 健康で安心して暮らせるまちづくり	723	28	0	0	695
4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	20,506	4,300	9,150	549	6,507
5. 環境を守り育てるまちづくり	2,399	599	55	1,654	91
6. 安全で魅力的なまちづくり	65,631	15,152	25,352	9,361	15,766
7. 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	—				
基本計画推進のために	17	0	0	0	17
合計	89,504	20,092	34,557	11,564	23,291

## Ⅱ. 5か年の収支見通し(普通会計)

(単位：百万円)

区 分		平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
市	税	60,344	60,256	59,468	59,881	60,247
	地方譲与税等	5,269	5,277	5,437	5,446	5,446
その他 の収入	経常経費充当分	27,442	27,168	26,967	27,430	27,497
	建設事業費充当分(①)	8,567	9,120	9,621	10,121	11,222
歳入合計 (A)		101,622	101,821	101,493	102,878	104,412
義務的経費		60,944	60,839	60,451	60,324	59,873
建設事業費(②)		11,337	11,464	12,026	12,786	15,849
その他経費		35,180	35,562	35,302	39,599	45,129
歳出合計 (B)		107,461	107,865	107,779	112,709	120,851
収支差引 (A) - (B)		-5,839	-6,044	-6,286	-9,831	-16,439
財源 措置	臨時財政対策債	4,000	0	0	0	0
	財政調整基金繰入金	1,839	6,044	2,018	0	0
実質収支		0	0	-4,268	-9,831	-16,439
単年度収支		0	0	-4,268	-5,563	-6,608
建設事業充当一般財源額 (②) - (①)		2,770	2,344	2,405	2,665	4,627
財政調整基金年度末現在高		8,059	2,018	0	0	0

今後の収支見通しでは、財政調整基金を全額取り崩しても、平成26年度(2014年度)には実質収支において164億3千9百万円の大きな赤字見込みとなっています。このため、(仮称)第2期財政健全化計画(案)を策定し、財源不足の解消に向けた取組を推進していきます。

■ 第二部 事業計画

■ 第一章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

# 第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

## ●施策体系

### 第1節 非核、平和のまちづくり

(細節)

(細々節)

- 1 非核平和への貢献
  - (1) 非核平和意識の普及
  - (2) 非核平和事業の推進

### 第2節 人権を尊重するまちづくり

(細節)

(細々節)

- 1 人権の保障
  - (1) 人権教育と啓発の推進
  - (2) 相談・支援の強化
  - (3) 情報提供と連携
  - (4) 交流の促進

### 第3節 男女共同参画のまちづくり

(細節)

(細々節)

- 1 男女共同参画社会の実現
- 2 男女共同参画に向けての意識改革
- 3 男女が人間らしくゆとりをもって働き暮らすための環境整備
  - (1) 家庭生活への男女共同参画の推進
  - (2) 労働の場における男女共同参画の推進
- 4 女性の生涯を通じた健康の保持・増進
- 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための基盤づくり
- 6 男女が共に自立して社会参画できる環境の整備
  - (1) 地域社会への男女共同参画の推進
  - (2) 市政への参画

## ●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「非核、平和のまちづくり」 非核平和都市宣言事業  [人権平和室]	戦争の悲惨さ平和の尊さについて、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	継続	1. 市民平和のつどい 2. 平和祈念資料室企画展	22(10)	1,084
				23(11)	1,084
				24(12)	1,084
				25(13)	1,084
				26(14)	1,084
				合計	5,420
「非核、平和のまちづくり」 市制施行70周年記念 「平和の語り部」講演事業  [人権平和室]	吹田市制施行70周年記念事業の一環として、戦争体験者による戦争体験を語る講演会を開催する。	新規	【市制施行70周年記念事業】	22(10)	50
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	50
「非核、平和のまちづくり」 市制施行70周年記念 市民の戦争体験の編集事業  [人権平和室]	吹田市制施行70周年記念事業の一環として、戦争体験者の手記を元に編集し、冊子を作成する。	新規	【市制施行70周年記念事業】	22(10)	500
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	500

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の啓発  [人権平和室]	基本的人権の尊重について、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	継続	1. 人権フェスティバル 2. 人権啓発パネル展 3. 人権啓発講演会 4. 人権カレンダーの制作	22(10)	2,074
				23(11)	1,568
				24(12)	1,568
				25(13)	1,568
				26(14)	1,568
				合計	8,346
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の高揚  [教育政策室]	児童・生徒・市民に「人権」の持つ意味を考える機会を設けるとともに、人権意識の高揚を図る。	継続	人権教育の推進 1. じんけん作品事業 2. 人権映画貸出事業 3. 子どもの権利条約啓発パンフレット等の配布	22(10)	1,778
				23(11)	1,778
				24(12)	1,778
				25(13)	1,778
				26(14)	1,778
				合計	8,890
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権教育活動  [生涯学習推進室] [青少年室]	人権意識を啓発普及するため研修・講座等の学習機会の充実を図る。	継続	1. 人権啓発講座等の開催 2. 青少年学習活動の機会の提供	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発推進協議会 活動補助  [人権平和室]	吹田市人権啓発推進協議会と連携を図りながら市民の人権意識の高揚を図る。	継続	吹田市人権啓発推進協議会活動補助金交付要綱	22(10)	8,800
				23(11)	8,800
				24(12)	8,800
				25(13)	8,800
				26(14)	8,800
				合計	44,000
1	2	1	3		
「人権を尊重するまちづくり」 交流活動館事業の充実  [交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	1. 総合生活・人権相談事業 2. 人権・福祉・文化に係る講座等の開催 3. 人権啓発・交流事業	22(10)	21,957
				23(11)	21,957
				24(12)	21,957
				25(13)	21,957
				26(14)	21,957
				合計	109,785
1	2	1	—		
「男女共同参画のまちづくり」 すいた男女共同参画 プランの推進  [男女共同参画室]	すいた男女共同参画プランに基づく施策を推進する。	継続	1. 推進本部における総合的な推進 2. 推進状況の公表 3. 苦情等処理委員制度 4. 男女共同参画推進員制度など市民との連携	22(10)	1,386
				23(11)	1,566
				24(12)	1,431
				25(13)	1,475
				26(14)	1,566
				合計	7,424
1	3	1	—		
「男女共同参画のまちづくり」 第3次すいた男女共同 参画プラン策定事業  [男女共同参画室]	第2次すいた男女共同参画プランは計画期間を平成24年度(2012年度)までとしているため、第3次プランを策定する。	継続	吹田市男女共同参画推進条例	22(10)	2,440
				23(11)	527
				24(12)	2,081
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	5,048
1	3	1	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター事業  [男女共同参画センター] 1   3   2   -	男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民・事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援する。また、市民と協働して事業を推進する。	拡 充	1. 講座、研修会等の開催 2. 啓発事業 3. 市民の活動及び交流の支援事業 4. 情報の収集及び提供 5. 電話・悩み・DV・法律相談の実施 6. 調査研究事業 (拡充：電話相談時間の延長)	22(10)	11,818
				23(11)	11,694
				24(12)	11,664
				25(13)	11,994
				26(14)	12,327
				合 計	59,497
				1   3   2   -	
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画の啓発等  [男女共同参画室] 1   3   2   - 1   3   6   1	男女共同参画についての情報提供、シンポジウムの開催等を行い、男女共同参画社会の形成をめざす。	継 続	1. 啓発冊子・情報誌発行 2. 男女共同参画に関するシンポジウム等の開催 3. 女と男のフェスタの開催	22(10)	687
				23(11)	2,031
				24(12)	780
				25(13)	2,189
				26(14)	780
				合 計	6,467

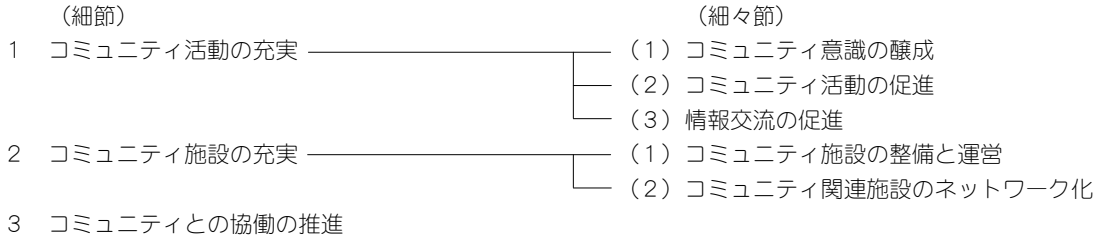


## ■第二章 市民自治が育む自立のまちづくり

## 第2章 市民自治が育む自立のまちづくり

### ●施策体系

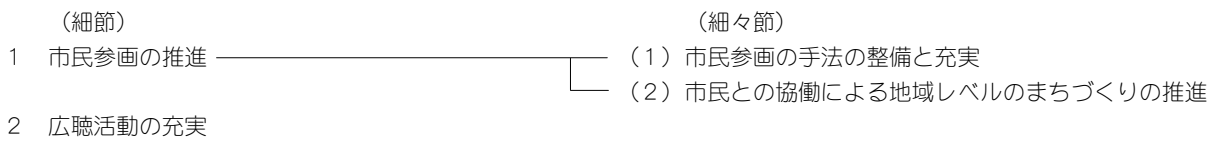
#### 第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり



#### 第2節 情報の共有化を進めるまちづくり

- (細節)
- 1 情報技術の活用の推進
  - 2 情報通信ネットワーク基盤整備の推進
  - 3 情報化に伴う安全対策の推進
  - 4 情報公開・情報提供の推進
  - 5 個人情報保護の推進

#### 第3節 市民参画によるまちづくり



### ●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 桃山台市民ホール改修事業  [市民協働推進室]	桃山台市民ホールの耐震補強及び改修工事を行う。	22 (10)	耐震補強・改修工事設計	10
		23 (11)	耐震補強・改修工事	218
		24 (12)		—
		25 (13)		—
		26 (14)		—
		合計		228
2	1 2 1			

### ●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民公益活動促進補助金  [市民協働推進室]	市民公益活動を促進するため、市民公益活動団体が、自立して事業を展開できることが必要で、活動の立ち上がり期などの事業実施に補助し市民公益活動を支援する。	継続	吹田市市民公益活動促進補助金交付要綱	22 (10)	3,177
				23 (11)	3,193
				24 (12)	3,193
				25 (13)	3,193
				26 (14)	3,193
				合計	15,949
2	1 1 2				

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民公益活動拠点施設 の整備 [市民協働推進室]	市民公益活動の推進を図るため、市民公益活動を支援する機能を備えた拠点施設の整備を進める。	継続	市民公益活動拠点施設の整備と機能の充実に向けた検討	22(10)	42
				23(11)	6,640
				24(12)	620
				25(13)	620
				26(14)	620
				合計	8,542
2	1	1	2		
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 コミュニティ活動への支援 [市民協働推進室] [産業にぎわい創造室]	市民が自主的に行うコミュニティ活動が発展するよう支援する。	継続	1. コミュニティ協議会、吹田まつり等各種コミュニティ活動への事業助成と支援 2. コミュニティセンター広報紙の発行 3. 自治会活動への支援 (吹田市自治会活動補助金交付要綱)	22(10)	33,075
				23(11)	31,075
				24(12)	31,075
				25(13)	31,075
				26(14)	31,075
				合計	157,375
2	1	1	2		
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民活動災害保障 保険事業 [市民協働推進室]	公益性のある活動を行う市民活動団体の市民活動を支援するため市民活動災害保障制度を運用する。	継続	吹田市市民活動災害保障制度実施要領	22(10)	6,213
				23(11)	6,213
				24(12)	6,213
				25(13)	6,213
				26(14)	6,213
				合計	31,065
2	1	1	2		
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 コミュニティ施設の 充実 [市民協働推進室] [各所管課]	コミュニティ活動の促進を図るため、集会所等の諸施設の充実を図るとともに、市民の諸活動を促進・支援するコミュニティ施設の整備を進める。	継続	1. コミュニティ施設のあり方の検討 2. 吹田市自治会集会所施設整備等事業補助金交付要綱	22(10)	15,000
				23(11)	15,000
				24(12)	15,000
				25(13)	15,000
				26(14)	15,000
				合計	75,000
2	1	2	1		
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 北千里コミュニティ プラザ事業 [市民協働推進室]	文化学習活動、ボランティア活動等市民の多様な地域活動の用に供し、地域社会の形成に寄与するため、北千里コミュニティプラザの施設整備を図る。	新規	北千里小学校跡で施設整備を進める。	22(10)	2,048
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	2,048
2	1	2	1		
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 竹見台多目的施設管理 事業 [市民協働推進室]	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、竹見台多目的施設の管理運営を行う。	継続		22(10)	15,618
				23(11)	15,618
				24(12)	15,618
				25(13)	15,618
				26(14)	15,618
				合計	78,090
2	1	2	1		
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民センター等の開 館日の拡充 [市民協働推進室]	市民センター等の年末年始を除く毎日開館に向けて開館日数の増加を図る。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の4】	22(10)	6,558
				23(11)	30,514
				24(12)	30,514
				25(13)	30,514
				26(14)	30,514
				合計	128,614
2	1	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 コンプライアンス推進事業 [人事課]	条例を基本に、コンプライアンス審査会等を活用し、法令遵守の徹底と市政運営の透明性向上を進め、より公正で公平な市政の確立を目指す。	継続	吹田市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例	22(10)	820
				23(11)	820
				24(12)	820
				25(13)	820
				26(14)	820
				合計	4,100
2	1	3	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 通信・情報機器の活用 [情報政策課] [各所管課]	庁内情報通信網(LAN)を利用し、情報の共有化を図り、事務の効率化を推進する。	継続	1. 人事給与システム 2. 庁内データ総合共有活用システム 3. 基幹系システム再構築 4. 財務会計システム 5. 電子入札システム 6. 学校教育情報ネットワークシステムなど(事業費は、上記1~5の経費、6は75ページに記載)	22(10)	1,182,566
				23(11)	452,694
				24(12)	536,800
				25(13)	501,881
				26(14)	365,338
				合計	3,039,279
2	2	1	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 広報機能の充実 [広報課]	市報すいたなどの印刷媒体をはじめ、映像媒体であるCATVやホームページを活用するなど、それぞれの特性を生かした広報活動を進める。	継続	1. 市報すいたの活用 2. CATVを活用した市民活動の紹介や行政情報の提供 3. ホームページの活用	22(10)	169,636
				23(11)	171,635
				24(12)	169,636
				25(13)	168,255
				26(14)	169,636
				合計	848,798
2	2	4	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 行政資料閲覧コーナーの充実 [情報公開課]	行政資料閲覧コーナーの資料の充実を図り、市政についての情報の提供に努める。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
2	2	4	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 情報公開制度の推進 [情報公開課]	市が管理する公文書を原則として公開し、憲法で定める地方自治の本旨に即した市政の発展をめざす。	継続	吹田市情報公開条例	22(10)	1,783
				23(11)	2,254
				24(12)	1,783
				25(13)	2,254
				26(14)	1,783
				合計	9,857
2	2	4	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 個人情報保護制度の推進 [情報公開課]	市民の自己情報をコントロールする権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いを図り、基本的人権の擁護と信頼される市政の推進をめざす。	継続	吹田市個人情報保護条例	22(10)	1,697
				23(11)	1,226
				24(12)	1,697
				25(13)	1,226
				26(14)	1,697
				合計	7,543
2	2	5	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 情報技術を利用した情報の共有化 [情報政策課] [各所管課]	市民サービスの向上と市民の情報ニーズへの対応を図るとともに、情報通信基盤の整備と情報化に伴う安全対策に努める。	継続	1. 情報通信技術を活用した市民サービスの向上 2. 情報セキュリティの確保 3. 情報化推進体制の強化	22(10)	94,614
				23(11)	93,438
				24(12)	69,338
				25(13)	87,540
				26(14)	91,088
				合計	436,018
2	2	-	-		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「市民参画によるまちづくり」 市民と行政の協働によるまちづくり事業 [市民協働推進室]	地域における諸問題の解決に向けたまちづくりの支援を行う。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の13】	22(10)	576
				23(11)	576
				24(12)	576
				25(13)	576
				26(14)	576
				合計	2,880
2	3	1	2		
「市民参画によるまちづくり」 市民協働学習センター事業 [文化のまちづくり室]	市民協働学習センター（まちづくり吹田学塾）を地域貢献学習の場として、市民との協働によるまちづくりを推進する。	継続	【重点プログラム46の10】 【まちづくり推進ポリシー136の26】	22(10)	6,225
				23(11)	6,225
				24(12)	6,225
				25(13)	6,225
				26(14)	6,225
				合計	31,125
2	3	1	-		
「市民参画によるまちづくり」 自治意識の啓発 [市民生活相談課]	公共施設等の見学会を実施し、市民の行政への理解と自治意識の高揚を図る。	継続	公共施設等の見学会の実施	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
2	3	1	-		
「市民参画によるまちづくり」 多重債務相談事業 [市民生活相談課]	多重債務問題専門の法律相談を実施し、あわせて多重債務者の生活再建を支援する。	継続	多重債務問題専門の法律相談	22(10)	440
				23(11)	440
				24(12)	440
				25(13)	440
				26(14)	440
				合計	2,200
2	3	2	-		
「市民参画によるまちづくり」 市民相談の充実 [市民生活相談課]	市民の各種相談の充実、市政や市民生活に関する、身近な相談、情報の提供に努める。	継続	市政相談、法律相談、登記・測量相談、不動産相談等の充実	22(10)	9,450
				23(11)	9,450
				24(12)	9,450
				25(13)	9,450
				26(14)	9,450
				合計	47,250
2	3	2	-		
「市民参画によるまちづくり」 市政モニタリング調査事業 [市民生活相談課]	市民参加の行政の推進を図るため、アンケートの郵送調査により市政運営の参考となる意見を聴く。	継続		22(10)	-
				23(11)	850
				24(12)	850
				25(13)	850
				26(14)	-
				合計	2,550
2	3	2	-		
「市民参画によるまちづくり」 市民意識調査 [市民生活相談課]	市民の意見を幅広く聴取し、市民参加による市政運営の推進を図るため、4年毎に意識調査を実施する。	継続		22(10)	1,640
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	1,640
				合計	3,280
2	3	2	-		

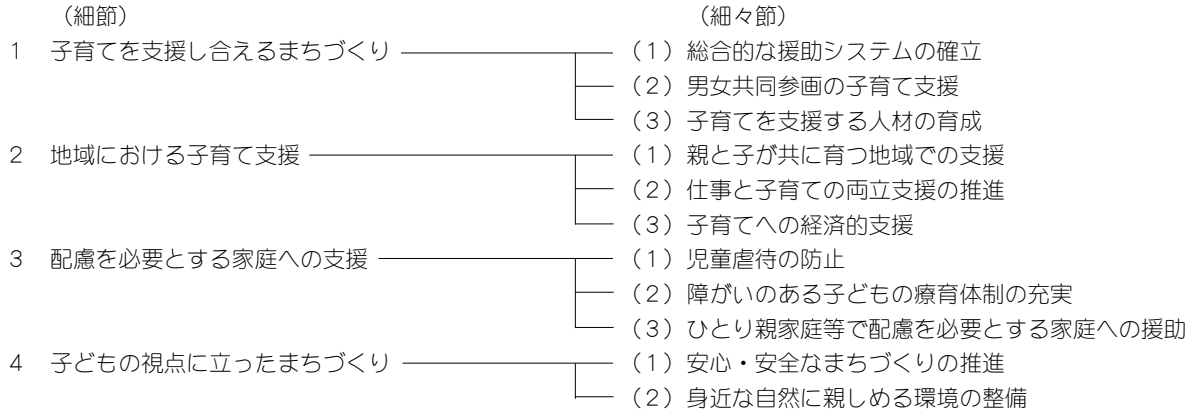
「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「市民参画によるまちづくり」 懇談会等広聴機能の 充実  [市民生活相談課]	市民生活に関係の深い施策や身近な 問題について、市民の意見や要望を もとめ市政に反映させ、市政に対す る協力をもとめる。	継 続	1. 新成人と市長との懇談会 2. 市長に提言（はがき） 3. ファクシミリ、電子メールによる要 望等	22(10)	306
				23(11)	306
				24(12)	306
				25(13)	306
				26(14)	306
				合 計	1,530
2   3   2   -					
「市民参画によるまちづくり」 コールセンター構築 及び運営事業  [市民生活相談課]	市民からの電話での問い合わせに対 して専門のオペレーターを配置して ワンストップで情報を提供する仕組 みの検討を推進する。	新 規		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合 計	-
2   3   2   -					

## ■ 第二章 健康で安心して暮らせるまちづくり

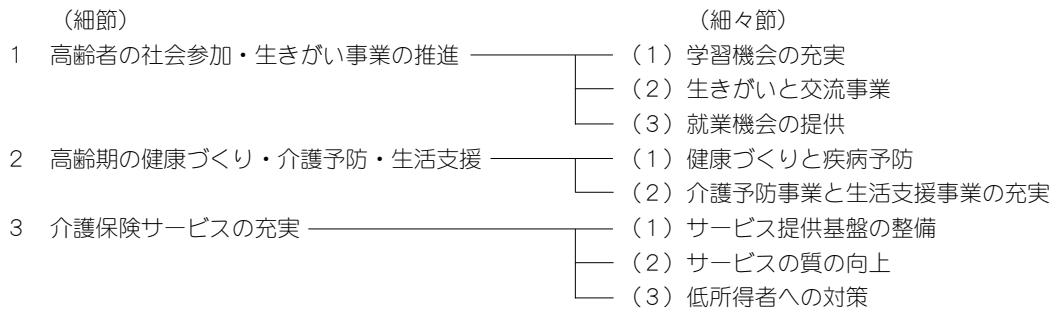
## 第3章 健康で安心して暮せるまちづくり

### ●施策体系

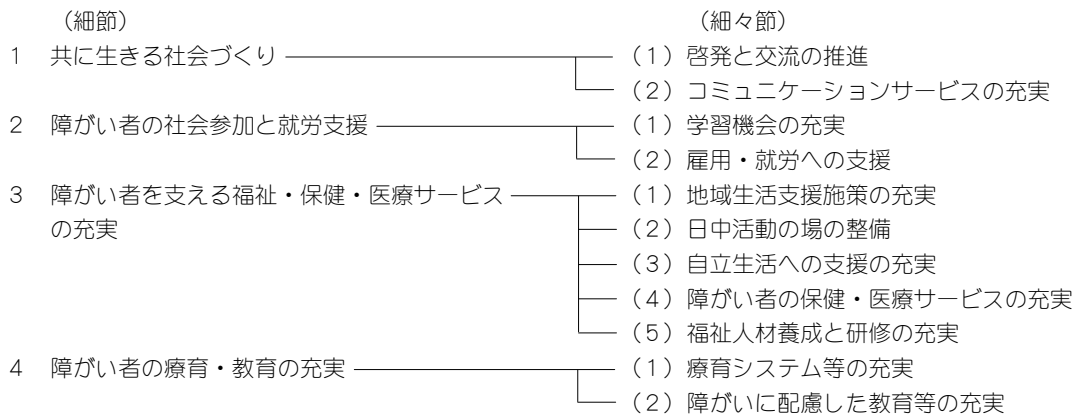
#### 第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり



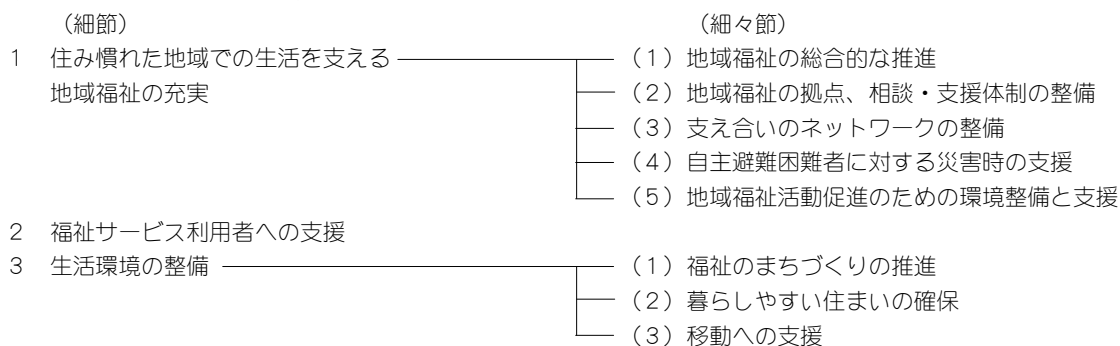
#### 第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり



#### 第3節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり



#### 第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり





### 第5節 生活を支える社会保障の充実

- |                       |                                 |
|-----------------------|---------------------------------|
| (細節)                  | (細々節)                           |
| 1 低所得者福祉              | (1) 生活保護等の充実<br>(2) 援助体制の充実     |
| 2 社会保障制度(国民健康保険・国民年金) | (1) 制度改善の要望<br>(2) 情報提供と相談機能の充実 |

### 第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり

- |             |  |
|-------------|--|
| (細節)        | (細々節)  |
| 1 健康づくりの推進  |  |
| 2 保健事業の推進   | (1) 母子保健<br>(2) 成人保健<br>(3) 高齢者保健<br>(4) 歯科保健<br>(5) 心の健康づくり<br>(6) 健康危機管理<br>(7) 地域ケア体制 |
| 3 地域医療体制の整備 | (1) 救急医療体制の整備<br>(2) 地域での暮らしを支える医療<br>(3) 地域医療連携体制の整備                                    |

## ●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画			
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円	
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所整備（耐震補強） [保育課]	公立保育所の耐震改修工事を行う。	22(10)	実施設計2園、改修工事2園	51	
		23(11)	実施設計1園、改修工事2園	52	
		24(12)	実施設計2園、改修工事1園	34	
		25(13)	実施設計2園、改修工事2園	71	
		26(14)	実施設計2園、改修工事2園	69	
		3	1	2	2
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所整備 [保育課]	保育所施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	22(10)		—	
		23(11)	実施設計（2園）	8	
		24(12)	実施設計・改修工事（2園）	84	
		25(13)	実施設計・改修工事（2園）	84	
		26(14)	実施設計・改修工事（2園）	84	
3	1	2	2	合計	260
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 留守家庭児童育成室の整備 [児童育成課]	育成室施設の老朽化や入室児童の増加に伴い、施設・設備の充実を図るため、年次的に大規模改修等を実施する。	22(10)		—	
		23(11)	増築工事他（3育成室）	86	
		24(12)	改修工事（3育成室）	30	
		25(13)	建替え工事他（4育成室）	58	
		26(14)	改修工事（1育成室）	12	
3	1	2	2	合計	186

●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 次世代育成支援対策推進事業 [子育て支援課]	次世代育成支援対策推進法により、次世代育成支援のための具体的な施策や数値目標を定めた行動計画の推進を図る。	継続	次世代育成支援対策推進法	22(10)	644
				23(11)	644
				24(12)	644
				25(13)	644
				26(14)	644
				合計	3,220
3	1	1	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 ファミリー・サポート・センター事業 [子育て支援課]	地域において育児の援助を行うことができる者と援助を受けたい者を組織し、相互援助活動を行うことにより、地域での子育て支援の基盤形成や女性の社会参画の促進及び仕事と育児の両立支援を図る。	継続	ファミリー・サポート・センター事業実施要領	22(10)	7,898
				23(11)	7,898
				24(12)	7,898
				25(13)	7,898
				26(14)	7,898
				合計	39,490
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て広場助成事業 [子育て支援課]	民間非営利団体等が行う、親子が気軽に立ち寄り、うち解けた雰囲気の中で交流を図ったり、育児相談等を行う、子育て広場事業に対して補助金を交付する。	拡充	吹田市子育て広場事業補助金交付要綱 【まちづくり推進ポリシー136の75】 (拡充：実施箇所数の増)	22(10)	30,696
				23(11)	30,696
				24(12)	30,696
				25(13)	30,696
				26(14)	30,696
				合計	153,480
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て・子育て支援サークルネットワーク事業 [子育て支援課]	市内の子育てサークルの交流会や研修会を行い、子育てサークルのネットワークの構築を図る。	継続		22(10)	42
				23(11)	42
				24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				合計	210
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 地域子育て支援センター事業 [子育て支援課]	保育所を地域子育て支援センターと位置付け、育児教室など子育て家庭の支援事業の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支援し合う基盤形成を推進する。	継続	1. 児童福祉法 2. 地域子育て支援拠点事業実施要綱 3. 吹田市育児教室事業実施要領	22(10)	22,094
				23(11)	22,094
				24(12)	22,094
				25(13)	22,094
				26(14)	22,094
				合計	110,470
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所の地域子育て支援事業への補助 [子育て支援課]	育児教室やサークル支援等の実施や地域の子育て支援関係機関との連携を図っている私立保育所に対し補助金を交付する。	拡充	【重点プログラム46の26】 【まちづくり推進ポリシー136の74】 (拡充：実施箇所数の増)	22(10)	27,600
				23(11)	27,600
				24(12)	27,600
				25(13)	27,600
				26(14)	27,600
				合計	138,000
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て青少年拠点 夢つながり未来館のびのび子育てプラザ管理運営事業 [子育て支援課]	子育て中の市民や子育て支援に関わる市民が、学びや交流することで、孤立した子育てや育児不安・負担感の解消・軽減を図る。また、子育て支援を受けた保護者が子育て支援に回れるような学びの場やネットワークの構築を図る。	新規	1. 児童福祉法 2. 地域子育て支援拠点事業実施要綱 3. 吹田市育児教室事業実施要綱 【まちづくり推進ポリシー136の78】	22(10)	3,501
				23(11)	40,250
				24(12)	40,250
				25(13)	40,250
				26(14)	40,250
				合計	164,501
3	1	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 地域交流室管理事業 [子育て支援課]	子育て家庭への支援機能を備えた子育て施設の整備を図る。	新規		22(10)	2,181
				23(11)	740
				24(12)	740
				25(13)	740
				26(14)	740
				合計	5,141
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 あかちゃんの駅推進事業 [子育て支援課]	乳幼児を抱えた保護者が安心して外出できる環境整備の推進を図る。	新規		22(10)	4,207
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	4,207
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て電話相談 [子育て支援課]	育児に関する悩み事の電話相談事業を実施し、子育ての側面支援を行う。	継続	吹田市子育て電話相談事業実施要領	22(10)	35
				23(11)	35
				24(12)	35
				25(13)	35
				26(14)	35
				合計	175
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童館の整備 [子育て支援課]	児童の健全育成を図るため、児童館の整備を進める。	継続	北千里小学校跡で施設整備を進める。 吹田市立児童会館条例	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童館の改修（防水・外壁等） [子育て支援課]	児童館施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	継続		22(10)	—
				23(11)	3,906
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	3,906
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童会館・児童センターの毎日開館 [子育て支援課]	児童会館・児童センターの役割を拡充する方策として、こどもや子育て支援に関する機能をこれまで以上に高めていくため、祝日を含む毎日開館（年末年始を除く）を実施する。	継続	【重点プログラム46の5】 【まちづくり推進ポリシー136の4】	22(10)	41,614
				23(11)	41,614
				24(12)	41,614
				25(13)	41,614
				26(14)	41,614
				合計	208,070
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 千里山竹園児童センター管理運営事業 [子育て支援課]	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。	継続	吹田市立児童会館条例	22(10)	23,274
				23(11)	23,274
				24(12)	23,274
				25(13)	23,274
				26(14)	23,274
				合計	116,370
3	1	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援活動事業 [幼稚園課]	地域の幼児教育センターとしての役割を担うため、公立幼稚園での子育て支援活動の参加・参画者の活動に係る事故等に備え、保険に加入して事業の円滑な実施を図る。	継続	【重点プログラム46の26】 【まちづくり推進ポリシー136の74】	22(10)	206
				23(11)	206
				24(12)	206
				25(13)	206
				26(14)	206
				合計	1,030
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 預かり保育モデル事業 [幼稚園課]	幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、幼児の心身の健全な発達を促進するとともに保護者の子育てを支援する。	継続		22(10)	2,412
				23(11)	9,808
				24(12)	9,651
				25(13)	9,651
				26(14)	9,651
				合計	41,173
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 病児・病後児保育 [保育課]	保育園児等で、病気中の病児や回復期の病後児を、集団保育の困難な期間に一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。	継続	吹田市病児・病後児保育事業実施要綱 【重点プログラム46の27】 【まちづくり推進ポリシー136の76】	22(10)	34,328
				23(11)	34,328
				24(12)	34,328
				25(13)	34,328
				26(14)	34,328
				合計	171,640
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所に対する助成 [保育課]	保育内容の充実を図るため委託料を支給し、また、長時間保育事業・障がい児保育対策事業・延長保育対策事業等の実施に対し、助成金を交付する。	継続	1. 吹田市私立保育所委託料支給要綱 2. 吹田市私立保育所運営費助成金交付要綱	22(10)	713,383
				23(11)	713,383
				24(12)	713,383
				25(13)	713,383
				26(14)	713,383
				合計	3,566,915
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 共同保育所助成金の交付 [保育課]	児童の健全な育成を図るため、保育所が充実するまでの間、暫定的措置として助成金を交付する。	継続	吹田市共同保育所助成要綱	22(10)	31,226
				23(11)	31,226
				24(12)	31,226
				25(13)	31,226
				26(14)	31,226
				合計	156,130
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 一時預かり事業 [保育課]	パート勤務や保護者の傷病等により、家庭で一時的に保育が困難となった児童を、保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う。	新規	吹田市一時預かり事業実施要綱 吹田市一時預かり事業助成金交付要綱	22(10)	26,514
				23(11)	25,676
				24(12)	25,676
				25(13)	25,676
				26(14)	25,676
				合計	129,218
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 休日保育事業 [保育課]	保護者の勤務等により休日に保育が必要な児童を保育するため、私立保育所で休日保育事業を実施し、こども支援交流センターでは、要配慮児と健常児の交流を図りながら実施する。	継続	吹田市休日保育事業実施要綱	22(10)	1,649
				23(11)	1,649
				24(12)	1,649
				25(13)	1,649
				26(14)	1,649
				合計	8,245
3	1	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所保育時間の延長 [保育課]	保護者の就労形態の多様化、通勤時間等に配慮し、公立保育所の保育時間を延長する。	継続		22(10)	216,563
				23(11)	216,563
				24(12)	216,563
				25(13)	216,563
				26(14)	216,563
				合計	1,082,815
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所緊急一時保育 [保育課]	緊急事由を有する児童の一時保育の入所・保育を実施する。	継続	吹田市緊急一時保育実施要綱	22(10)	104
				23(11)	104
				24(12)	104
				25(13)	104
				26(14)	104
				合計	520
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援短期利用事業 [保育課]	病気や事故等により養育が一時的に困難となった家庭の児童を7日を限度として、また仕事等が恒常的に夜間にわたるひとり親の児童を、概ね6か月間児童養護施設で養育する。	継続	吹田市子育て支援短期利用事業実施要綱	22(10)	500
				23(11)	500
				24(12)	500
				25(13)	500
				26(14)	500
				合計	2,500
3	1	2	2		
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所整備費助成 [保育課]	社会福祉法人が、保育所の創設、増設、改築、又は大規模修繕等の事業を行うにあたり、その建設費の一部を助成する。	継続	1. 社会福祉法人に対する助成に関する条例 2. 吹田市私立保育所整備事業助成金交付要綱	22(10)	153,890
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	153,890
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育料滞納対策事業 [保育課]	保育料を滞納している世帯への電話催告等事務の補助を行う。	新規	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	2,119
				23(11)	2,119
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	4,238
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 留守家庭児童育成室事業 [児童育成課]	留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図る。	継続	吹田市留守家庭児童育成室条例 【重点プログラム46の25】 【まちづくり推進ポリシー136の57】	22(10)	756,130
				23(11)	835,835
				24(12)	849,622
				25(13)	857,558
				26(14)	843,771
				合計	4,142,916
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 乳幼児医療費助成 [こども政策室]	乳幼児等にかかる医療費の自己負担分の一部を助成する。	継続	吹田市乳幼児の医療費の助成に関する条例	22(10)	481,594
				23(11)	481,594
				24(12)	481,594
				25(13)	481,594
				26(14)	481,594
				合計	2,407,970
3	1	2	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童手当及び子ども手当の支給 [こども政策室]	小学校修了前（児童手当）、中学校修了前（子ども手当）の児童を養育している者に対し支給する。	新規		22(10)	7,515,090
				23(11)	8,518,536
				24(12)	8,518,536
				25(13)	8,518,536
				26(14)	8,518,536
				合計	41,589,234
3	1	2	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 新型インフルエンザ等感染防止対策事業 [子育て支援課] [保育課]児童育成課 [保健給食課]幼稚園課	新型インフルエンザ等の感染防止対策として、空気清浄機を配置する。	継続		22(10)	51,038
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	51,038
3	1	2	—		
4	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子どもの権利条約の周知・児童虐待防止の取組み [こども政策室]	子どもの権利に関し、理解・認識を深めるよう、子どもの権利条約の周知を図るとともに、児童虐待防止ネットワーク会議を中心とした関係機関の連携、児童相談体制や家庭訪問の充実により、児童の健全な育成を図る。	継続	1. 児童福祉法 2. 吹田市児童虐待防止ネットワーク会議設置要領	22(10)	7,868
				23(11)	7,883
				24(12)	7,868
				25(13)	7,883
				26(14)	7,868
				合計	39,370
3	1	3	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 肢体不自由児長期欠席児療育介助事業 [わかたけ園]	わかたけ園、吹田療育園に通園する肢体不自由児の保護者が、妊娠又は疾病等により、療育が中断されることなく継続してできるよう、必要に応じて介助事業を実施する。	継続	吹田市肢体不自由児通園施設長期欠席対策事業助成金交付要綱	22(10)	2,095
				23(11)	2,095
				24(12)	2,095
				25(13)	2,095
				26(14)	2,095
				合計	10,475
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 肢体不自由児単独通園介助事業 [わかたけ園]	就学前の年齢の通園児について、単独生活に順応できるよう介助事業を実施する。	継続	園児一人当たり連続10日及び継続15日実施	22(10)	1,175
				23(11)	772
				24(12)	772
				25(13)	772
				26(14)	772
				合計	4,263
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 外来障がい児保育制度事業 [わかたけ園]	歩行・移動が困難で、わかたけ園の外来訓練を受けている乳幼児に、保育を提供する。	継続		22(10)	2,791
				23(11)	2,791
				24(12)	2,791
				25(13)	2,791
				26(14)	2,791
				合計	13,955
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 療育システムの推進 [地域支援センター]	療育システム検討委員会報告書を指針として療育システムを推進する。	継続		22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	1	3	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 こども支援交流センターにおける地域療育の充実 [地域支援センター]	外来親子教室、外来相談、巡回支援、放課後余暇支援教室など地域の障がい児、保護者・家族の支援を行う地域療育事業を進める。	継続	児童福祉法 発達障害者支援法 【重点プログラム46の31】 【まちづくり推進ポリシー136の88】	22(10)	32,954
				23(11)	32,954
				24(12)	32,954
				25(13)	32,954
				26(14)	32,954
				合計	164,770
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 1歳6箇月児健康診査事後指導事業 [子育て支援課]	1歳6箇月児健康診査等において、心身発達の障がい、若しくはその疑いがあると判断された幼児及びその保護者又は養育者に対し、各種相談、療育指導等適切な指導を行う。	継続	1. 親子教室 親子通室による療育指導の実施 2. 外来相談 退室児に対する発達相談	22(10)	33,243
				23(11)	33,243
				24(12)	33,243
				25(13)	33,243
				26(14)	33,243
				合計	166,215
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 父子家庭介護人の派遣 [こども政策室]	一時的な傷病等により、日常生活を営むのに支障がある父子家庭に対して、介護人を派遣し、日常生活の世話を行う。	継続	吹田市父子家庭介護人派遣事業実施要綱	22(10)	85
				23(11)	85
				24(12)	85
				25(13)	85
				26(14)	85
				合計	425
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 遺児及び交通遺児手当の支給 [こども政策室]	両親が死亡、又はこれに準ずる場合、義務教育修了前の遺児の養育者に、遺児手当を支給する。交通事故によって父、又は母の一方が死亡、又は重度の障がい者になった場合、義務教育修了前の交通遺児の養育者に、交通遺児手当を支給する。	継続	1. 吹田市遺児手当支給条例 2. 吹田市交通遺児手当支給条例	22(10)	3,792
				23(11)	3,792
				24(12)	3,792
				25(13)	3,792
				26(14)	3,792
				合計	18,960
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 診断料の助成 [こども政策室]	児童扶養手当障がい認定等の申請及び母子生活支援施設入所時の健康診断のために要した診断料相当額を助成する。	継続	吹田市福祉サービスに係る診断料助成金交付要綱	22(10)	12
				23(11)	12
				24(12)	12
				25(13)	12
				26(14)	12
				合計	60
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 ひとり親家庭医療費助成 [こども政策室]	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童と、その児童を養育するひとり親等の、入通院に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。	継続	吹田市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例	22(10)	212,018
				23(11)	212,018
				24(12)	212,018
				25(13)	212,018
				26(14)	212,018
				合計	1,060,090
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 母子家庭自立支援対策事業 [こども政策室]	母子家庭等の自立促進を図るため、就業その他の自立支援を行う母子自立支援員を配置するとともに、就業支援のための自立支援給付金を支給する。	継続	母子及び寡婦福祉法	22(10)	25,244
				23(11)	25,244
				24(12)	25,244
				25(13)	25,244
				26(14)	25,244
				合計	126,220
3	1	3	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童扶養手当の支給  [こども政策室]	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している母子家庭等の母又は母に代って児童を養育している者に支給する。	継続	児童扶養手当法	22(10)	1,190,646
				23(11)	1,190,646
				24(12)	1,190,646
				25(13)	1,190,646
				26(14)	1,190,646
				合計	5,953,230
3   1   3   3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所防犯警備協力員配置事業(公立)  [保育課]	公立保育所の正門における立哨及び保育所内の巡回等、児童の安全を守る活動に協力するため、地域住民による警備協力員を募り、公立保育所における安全対策の充実を図る。	継続	防犯警備協力員配置事業実施要領	22(10)	8
				23(11)	8
				24(12)	8
				25(13)	8
				26(14)	8
				合計	40
3   1   4   1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所防犯警備協力員配置事業(私立)  [保育課]	私立保育所児童の安全を守るため、地域住民による警備協力員の配置に対し助成し、私立保育所の安全対策の充実を図る。	継続	吹田市防犯警備協力員配置事業助成金交付要綱	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3   1   4   1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所等安全緊急対策業務  [保育課] [わかたけ園] [杉の子学園]	公立保育所等に安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、保育所等における安全対策の充実を図る。	継続	吹田市立保育所等安全緊急対策業務実施要領	22(10)	29,361
				23(11)	29,361
				24(12)	29,361
				25(13)	29,361
				26(14)	29,361
				合計	146,805
3   1   4   1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所安全対策助成事業  [保育課]	私立保育所が安全管理員を配置する場合に助成を行う。	継続	吹田市私立保育所・幼稚園安全緊急対策事業補助金交付要綱	22(10)	9,500
				23(11)	9,500
				24(12)	9,500
				25(13)	9,500
				26(14)	9,500
				合計	47,500
3   1   4   1					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者拠点施設整備事業  [高齢生きがい課]	高齢者の拠点施設を整備する。	継続	【重点プログラム46の30, 36】 【まちづくり推進ポリシー136の85, 105】	22(10)	—
				23(11)	3,000
				24(12)	16,824
				25(13)	16,824
				26(14)	16,824
				合計	53,472
3   2   1   2					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 ふれあい交流サロン事業  [高齢生きがい課]	高齢者から乳幼児までの市民が気軽に利用できるふれあい交流サロン事業を実施する。	継続	吹田市ふれあい交流サロン事業補助金交付要綱 【まちづくり推進ポリシー136の75】	22(10)	1,494
				23(11)	3,287
				24(12)	1,890
				25(13)	1,890
				26(14)	3,647
				合計	12,208
3   2   1   2					



「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者ランチルームモデル事業 [高齢生きがい課]	高齢者が住み慣れた地域で、みんなで楽しく食事ができるランチルームを整備し、食生活の充実と積極的な外出を促し介護予防を図る。	継続	吹田市高齢者ランチルームモデル事業補助金交付要領	22(10)	893
				23(11)	1,986
				24(12)	2,776
				25(13)	3,172
				26(14)	3,966
				合計	12,793
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 いきがい教室の開催 [高齢生きがい課]	趣味活動を通じて友達づくりなどを行うため、総合福祉会館及びシルバーワークプラザ等で、茶道、華道、陶芸、パソコン等の教室を開催する。	継続	吹田市いきがい教室実施要領	22(10)	4,453
				23(11)	4,453
				24(12)	4,453
				25(13)	4,453
				26(14)	4,453
				合計	22,265
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者友愛訪問事業 [高齢生きがい課]	地域の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等を訪問し、激励する。	継続		22(10)	7,950
				23(11)	7,950
				24(12)	7,950
				25(13)	7,950
				26(14)	7,950
				合計	39,750
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者関係団体用福祉バスの貸付 [高齢生きがい課]	高齢クラブ等高齢者関係団体がレクリエーション等を通じて親睦を図るため、バスを貸付する。	継続	吹田市高齢者関係団体用福祉バス貸付事業実施要綱	22(10)	12,729
				23(11)	12,729
				24(12)	12,729
				25(13)	12,729
				26(14)	12,729
				合計	63,645
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 長寿祝賀事業 [高齢生きがい課]	おおむね100歳の市民を旧中西家住宅に、88歳の市民を旧西尾家住宅に招き市長が祝意を述べる。	継続		22(10)	1,150
				23(11)	1,237
				24(12)	1,368
				25(13)	1,542
				26(14)	1,760
				合計	7,057
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 金婚祝品・寿祝品の贈呈 [高齢生きがい課]	金婚式を迎える夫婦及び米寿、白寿を迎える高齢者に対し祝品を贈呈する。	継続	1. 金婚祝品支給要綱 2. 吹田市寿祝品贈呈要領	22(10)	12,184
				23(11)	13,445
				24(12)	15,778
				25(13)	17,807
				26(14)	20,136
				合計	79,350
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 理・美容サービス券の交付 [高齢生きがい課]	75歳以上の市民に対し敬老月間に、理・美容サービス券を交付する。	継続	吹田市高齢者理・美容サービス事業補助金交付要綱	22(10)	10,780
				23(11)	11,226
				24(12)	11,789
				25(13)	12,351
				26(14)	12,915
				合計	59,061
3	2	1	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 無料入浴券又は万博自然文化園・日本庭園入園券の交付 [高齢生きがい課]	75歳以上の市民に対し敬老月間に、無料入浴又は無料入園のどちらかを選択して利用する無料券を交付する。	継続	吹田市高齢者無料入浴事業補助金交付要綱	22(10)	3,989
				23(11)	4,155
				24(12)	4,363
				25(13)	4,571
				26(14)	4,780
				合計	21,858
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 地区敬老行事の開催 [高齢生きがい課]	75歳以上の市民を対象に高齢者の長寿を祝し、敬老行事を開催する。	継続	吹田市地区敬老行事補助金交付要綱	22(10)	33,732
				23(11)	34,663
				24(12)	35,789
				25(13)	36,913
				26(14)	38,040
				合計	179,137
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 在日外国人高齢者給付金の支給 [高齢生きがい課]	年金等の支給が受けられない在日外国人高齢者で、大正15年(1926年)4月1日以前に出生した者に対し、給付金を支給する。	継続	吹田市在日外国人高齢者給付金支給要綱	22(10)	2,280
				23(11)	2,280
				24(12)	2,280
				25(13)	2,280
				26(14)	2,280
				合計	11,400
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費の助成 [高齢生きがい課]	65歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費を本人・施術機関・市の3者負担で、年間14回を限度として助成する。	継続	吹田市高齢者はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧) 施術費の助成に関する要綱	22(10)	50,615
				23(11)	54,248
				24(12)	56,117
				25(13)	58,004
				26(14)	60,027
				合計	279,011
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 後期高齢者医療制度 [国保高齢者医療室]	75歳以上の高齢者について、新たに後期高齢者医療制度が創設され、大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料賦課・資格管理給付を行い、市は保険料徴収・各種申請受付・保険証等の引き渡しを行い、制度の円滑な実施を図る。	継続	高齢者の医療の確保に関する法律 吹田市後期高齢者医療に関する条例	22(10)	5,802,528
				23(11)	6,224,345
				24(12)	6,481,318
				25(13)	6,748,621
				26(14)	7,027,118
				合計	32,283,930
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 老人医療費の助成 [国保高齢者医療室]	65歳以上で健康保険に加入している一定所得以下の者(生活保護法の適用を受けている者、後期高齢者医療制度に該当する者は除く)に対し、医療費の一部を助成する。	継続	吹田市老人医療費の助成に関する条例	22(10)	189,842
				23(11)	198,362
				24(12)	207,991
				25(13)	218,087
				26(14)	228,674
				合計	1,042,956
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 老人医療費一部負担金相当額等の一部助成 [国保高齢者医療室]	老人医療対象者で中度及び重度障がい者等で一定所得以下の者(生活保護法の適用を受けている者は除く)に対し、一部負担金相当額等の一部を助成する。	継続	吹田市老人医療費の助成に関する条例	22(10)	744,651
				23(11)	727,957
				24(12)	759,535
				25(13)	795,486
				26(14)	826,192
				合計	3,853,821
3	2	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 食事(配食)サービス事業 [総合福祉会館] [障がい者くらし支援室]	食事作りが困難な重度身体・知的障がい者や在宅高齢者に対し、定期的(週7回まで)に配食することにより生活の自立を支援する。	継続	吹田市配食サービス事業実施要綱	22(10)	74,556
				23(11)	74,556
				24(12)	74,556
				25(13)	74,556
				26(14)	74,556
				合計	372,780
3	2	2	2		
3	3	3	3		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 生活機能評価事業 [総合福祉会館]	要支援・要介護を除く第1号被保険者に対し、問診、身体計測、血圧測定、血液検査等を実施し、生活機能評価を行うことにより、特定高齢者を把握し、介護予防事業につなげる。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	112,143
				23(11)	112,143
				24(12)	112,143
				25(13)	112,143
				26(14)	112,143
				合計	560,715
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 運動器の機能向上事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [総合福祉会館]	40歳以上で心身の機能が低下している人を対象に、運動器の機能を向上させるための軽運動等を実施し、機能の低下予防と維持回復及び寝たきりやとじこもりの防止と日常生活の自立を図る。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	9,343
				23(11)	9,343
				24(12)	9,343
				25(13)	9,343
				26(14)	9,343
				合計	46,715
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 口腔機能向上事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [総合福祉会館]	高齢者の口腔機能向上のための教育や口腔清掃の指導、摂食、嚥下機能の指導等を実施し、要介護状態になることを予防する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	438
				23(11)	438
				24(12)	438
				25(13)	438
				26(14)	438
				合計	2,190
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 栄養改善事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [総合福祉会館]	高齢者の低栄養状態の予防や改善により、日常生活の自立を図るため栄養に関する教育や個別相談を実施し、要介護状態になることを予防する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	175
				23(11)	175
				24(12)	175
				25(13)	175
				26(14)	175
				合計	875
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護支援サポーター制度 [総合福祉会館]	高齢者が介護保険対象施設等での介護支援サポーター活動を通じて、社会参加・社会貢献を行うことにより、高齢者自身の健康増進を図り、介護予防に積極的に取り組むことを支援する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	2,829
				23(11)	3,829
				24(12)	4,829
				25(13)	5,829
				26(14)	6,829
				合計	24,145
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 緊急通報システムの整備 [総合福祉会館]	ひとり暮らしや長時間ひとりになる高齢者等の生活の安全を図るため、緊急通報装置を給付し、緊急時に受信センターへ通報することにより、迅速かつ適切な対応を図る。	縮小	吹田市緊急通報システム事業実施要領 (縮小：対象の見直し) 【行政評価においても縮小】	22(10)	19,055
				23(11)	19,055
				24(12)	19,055
				25(13)	19,055
				26(14)	19,055
				合計	95,275
3	2	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者日常生活用具の給付等 [総合福祉会館]	おおむね65歳以上で、援助が必要な高齢者に対し、日常生活を営むうえで必要な用具の給付、貸与又はレンタルを実施する。	継続	吹田市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱	22(10)	10,416
				23(11)	10,416
				24(12)	10,416
				25(13)	10,416
				26(14)	10,416
				合計	52,080
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者寝具乾燥消毒等サービス事業 [総合福祉会館]	寝具を乾燥することが困難な、おおむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者等に対し、訪問により寝具の乾燥消毒を実施する。	縮小	吹田市高齢者寝具乾燥消毒等サービス事業実施要綱 (縮小：実施回数の減)	22(10)	8,128
				23(11)	8,128
				24(12)	8,128
				25(13)	8,128
				26(14)	8,128
				合計	40,640
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 家族介護用品給付事業 [総合福祉会館]	要介護4又は5と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族等に介護用品(紙おむつ及び尿とりパット)を支給する。	継続	吹田市家族介護用品給付事業実施要綱	22(10)	7,813
				23(11)	7,813
				24(12)	7,813
				25(13)	7,813
				26(14)	7,813
				合計	39,065
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 徘徊高齢者家族支援サービス事業 [総合福祉会館]	徘徊高齢者の位置を早期に発見できる位置検索システム端末を貸与し、事故防止を図るなど家族が安心して介護できるよう環境を整備する。	継続	吹田市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱	22(10)	479
				23(11)	479
				24(12)	479
				25(13)	479
				26(14)	479
				合計	2,395
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 訪問理美容サービス事業 [総合福祉会館]	理髪店または美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅を、理美容師が訪問してサービスを実施する。	継続	吹田市高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱	22(10)	25
				23(11)	25
				24(12)	25
				25(13)	25
				26(14)	25
				合計	125
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 家具転倒防止器具設置助成事業 [総合福祉会館]	介護保険で要支援、要介護と認定された高齢者を含む65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継続	高齢者・障害者家具転倒防止器具設置助成事業実施要綱	22(10)	99
				23(11)	99
				24(12)	99
				25(13)	99
				26(14)	99
				合計	495
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 在宅高齢者等の短期入所生活介護事業 [介護保険課]	介護保険制度において、非該当と認定された高齢者等及び介護保険給付の上限を越えて短期入所が必要な者に対して、介護老人福祉施設に委託し短期入所生活介護を実施する。	継続	吹田市高齢者等短期入所生活介護事業実施要綱	22(10)	66,327
				23(11)	66,327
				24(12)	66,327
				25(13)	66,327
				26(14)	66,327
				合計	331,635
3	2	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 診断料の助成  [介護保険課]	高齢者等が福祉サービスや介護サービスを利用する際に必要となる診断書の一部又は全部を助成し、安心して利用サービスが受けられるようにする。	継続	吹田市福祉サービスに係る診断料助成金交付要綱	22(10)	15,530
				23(11)	15,530
				24(12)	15,530
				25(13)	15,530
				26(14)	15,530
				合計	77,650
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 生活援助員派遣事業  [介護保険課]	シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導、相談助言、安否確認等のサービスを提供する。	継続	吹田市シルバーハウジング生活援助員派遣事業実施要綱	22(10)	14,334
				23(11)	14,334
				24(12)	14,334
				25(13)	14,334
				26(14)	14,334
				合計	71,670
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 音楽療法推進事業  [介護保険課]	音楽療法の実践を通じて高齢者等の精神的安定を図るとともに音楽療法の普及・啓発を図る。	継続	吹田市音楽療法推進事業実施要綱	22(10)	3,518
				23(11)	3,518
				24(12)	3,518
				25(13)	3,518
				26(14)	3,518
				合計	17,590
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 街かどデイハウス補助事業  [高齢生きがい課]	民間非営利団体等が行う街かどデイハウス事業への補助を行い、自主的な活動を促進する。	継続	吹田市街かどデイハウス事業補助金交付要綱 【まちづくり推進ポリシー136の90】	22(10)	66,497
				23(11)	66,497
				24(12)	66,497
				25(13)	66,497
				26(14)	66,497
				合計	332,485
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護老人福祉施設等の整備  [介護保険課]	介護老人福祉施設や地域密着型サービスの誘致を図るため、社会福祉法人やNPO法人に対し建設費の一部の助成等を行う。	継続	社会福祉法人に対する助成に関する条例等	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	2	3	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 グループホームにおけるスプリンクラー整備促進事業  [介護保険課]	消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラー設置が義務付けられた既存の認知症高齢者グループホームに対し、その整備費の一部を助成する。	新規	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱	22(10)	22,005
				23(11)	4,109
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	26,114
3	2	3	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護相談員の派遣  [介護保険課]	特別養護老人ホーム等を訪れ、入所者等の話を聞き、相談に応じる者を派遣することで介護サービスの質的向上を図る。	継続		22(10)	3,305
				23(11)	3,777
				24(12)	3,584
				25(13)	3,777
				26(14)	3,584
				合計	18,027
3	2	3	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護保険制度推進に伴う関係事業 [介護保険課]	介護保険制度の円滑な推進に向け、施策を実施する。	継続	1. 吹田市介護保険居宅サービス利用料助成制度 2. 吹田市通所サービスに係る利用者負担額助成制度 3. 社会福祉法人等による利用者負担額軽減事業助成制度 4. 介護保険情報の提供	22(10)	109,553
				23(11)	120,911
				24(12)	120,059
				25(13)	125,348
				26(14)	136,922
3	2	3	-	合計	612,793
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 [介護保険課]	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について3年ごとの見直しを行い策定する。	継続	老人福祉法 介護保険法	22(10)	4,008
				23(11)	4,623
				24(12)	-
				25(13)	4,008
				26(14)	4,623
3	2	-	-	合計	17,262
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進 [介護保険課]	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、施策を推進する。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
3	2	-	-	合計	-
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 地域精神保健福祉対策促進事業 [障がい者くらし支援室]	精神障がい者に対する正しい知識の普及・啓発を図り、地域での生活を援助し、社会参加を促進する。	継続	1. 啓発冊子の作成 2. 社会福祉協議会や吹田保健所、地域活動支援センターなどと協力しボランティア養成講座を実施 3. 吹田保健所などと協力し、精神障がい者啓発講座を実施	22(10)	96
				23(11)	96
				24(12)	96
				25(13)	96
				26(14)	96
3	3	1	1	合計	480
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者週間記念事業 [障がい者くらし支援室]	12月3～9日の障がい者週間の記念事業として、「障がい者週間の集い」を開催するなど、市民の障がい者への理解と認識が深まるよう啓発事業を実施する。	継続		22(10)	803
				23(11)	803
				24(12)	803
				25(13)	803
				26(14)	803
3	3	1	1	合計	4,015
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 コミュニケーション支援事業 [障がい者くらし支援室]	聴覚障がい者等が、通院や公的諸手続きなどのために、手話通訳等を必要とする場合、通訳員を派遣する。また、緊急時にも通訳者を派遣する。	継続	吹田市聴覚障害者等コミュニケーション支援事業実施要綱	22(10)	1,774
				23(11)	1,774
				24(12)	1,774
				25(13)	1,774
				26(14)	1,774
3	3	1	2	合計	8,870
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者雇用助成金の支給 [障がい者くらし支援室]	身体・知的障がい者の雇用を促進するため、身体・知的障がい者を雇用する事業主に雇用助成金を支給する。	継続	吹田市障害者雇用助成金支給要綱	22(10)	20,370
				23(11)	21,420
				24(12)	22,530
				25(13)	23,700
				26(14)	24,930
3	3	2	2	合計	112,950

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者授産製品常設展示販売事業 [障がい者くらし支援室]	市内の障がい者授産施設等で製作されている授産製品の常設展示販売の場を確保することにより、障がい者の就労の場を確保し、あわせて、市民の理解促進を図る。	継続	【ふるさと雇用再生基金事業】	22(10)	15,639
				23(11)	15,761
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	31,400
3	3	2	2		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体障がい者自動車運転技能習得助成事業 [障がい者くらし支援室]	身体障がい者が就労等のため普通自動車運転免許を取得したときに要する費用の一部を助成する。	継続	吹田市身体障害者自動車運転技能習得助成金交付要綱	22(10)	225
				23(11)	225
				24(12)	225
				25(13)	225
				26(14)	225
				合計	1,125
3	3	2	2		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体障がい者用自動車改造助成事業 [障がい者くらし支援室]	身体障がい者が就労等のため自動車を改造するときに要する費用の一部を助成する。	継続	吹田市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱	22(10)	1,000
				23(11)	1,000
				24(12)	1,000
				25(13)	1,000
				26(14)	1,000
				合計	5,000
3	3	2	2		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 重度心身障がい者(児)介護者自動車運転技能習得助成事業 [障がい者くらし支援室]	重度心身障がい者(児)の介護者が普通自動車運転免許を取得したときに要する費用の一部を助成する。	継続	吹田市重度心身障害者(児)介護者自動車運転技能習得助成金交付要綱	22(10)	315
				23(11)	315
				24(12)	315
				25(13)	315
				26(14)	315
				合計	1,575
3	3	2	—		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 生活介護事業 [総合福祉会館]	障害者自立支援法による指定事業者として事業を実施し、身体・知的障がい者の自立促進、生活改善、身体機能の維持向上等を図るため、通所による創作的活動、機能訓練、入浴サービス等の各種のサービスを提供することにより社会参加を促進する。	継続		22(10)	21,393
				23(11)	21,393
				24(12)	21,393
				25(13)	21,393
				26(14)	21,393
				合計	106,965
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 短期入所施設に対する助成 [障がい者くらし支援室]	知的障がい者(児)等の短期入所事業を実施する施設に対し、助成金を交付する。	継続	社会福祉法人に対する助成に関する条例	22(10)	19,440
				23(11)	19,440
				24(12)	19,440
				25(13)	19,440
				26(14)	19,440
				合計	97,200
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 グループホーム運営助成 [障がい者くらし支援室]	障がい者が地域で生活を送るためのグループホームの運営を助成する。	継続	吹田市障害者グループホーム運営事業補助金交付要綱	22(10)	43,110
				23(11)	48,248
				24(12)	50,810
				25(13)	53,372
				26(14)	55,934
				合計	251,474
3	3	3	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 精神障がい者グループワーク事業 [障がい者くらし支援室]	精神障がい者の閉じこもりを予防し、生活圏や生活経験の拡大を図り、社会参加意欲を向上させると共に対人関係の回復につなげる。	継続	精神保健福祉法	22(10)	19
				23(11)	19
				24(12)	19
				25(13)	19
				26(14)	19
				合計	95
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 訪問入浴サービス [障がい者くらし支援室]	在宅身体障がい者に対し、移動入浴車による訪問入浴サービスを行う。	拡充	吹田市身体障害者訪問入浴サービス事業実施要綱 (拡充：利用者負担の軽減)	22(10)	13,870
				23(11)	13,870
				24(12)	13,870
				25(13)	13,870
				26(14)	13,870
				合計	69,350
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 難病患者等短期入所事業 [障がい者くらし支援室]	自宅において一時的に介護ができなくなった難病患者等を、医療機関へ短期入所させる。	継続	吹田市難病患者等短期入所事業実施要綱	22(10)	91
				23(11)	91
				24(12)	91
				25(13)	91
				26(14)	91
				合計	455
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 家具転倒防止器具設置助成事業 [障がい者くらし支援室]	在宅の重度障がい者のみの世帯などに対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継続	吹田市高齢者・重度障害者世帯家具等転倒防止器具設置助成金交付要綱	22(10)	50
				23(11)	50
				24(12)	50
				25(13)	50
				26(14)	50
				合計	250
3	3	3	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者共同作業所等に対する運営助成 [障がい者くらし支援室]	障がい者の社会参加の促進と生きがいのある生活のため、在宅障がい者を対象として、通所により生活、作業の指導訓練を行う団体に助成する。	縮小	吹田市障害者共同作業所運営事業補助金交付要綱 (縮小：新体系日中活動施設へ移行するため) 【行政評価においても縮小】	22(10)	180,896
				23(11)	111,204
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	292,100
3	3	3	2		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者通所授産施設通所者に対する法外援護費の支給 [障がい者くらし支援室]	身体・知的障がい者通所授産施設の通所者に対し、法外援護費を支給することにより、身体・知的障がい者の処遇の向上と援護の円滑な推進を図る。	継続	吹田市旧法指定施設を設置する社会福祉法人に対する法外援護費支給要綱	22(10)	31,618
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	31,618
3	3	3	2		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 小規模通所授産施設に対する運営助成 [障がい者くらし支援室]	在宅障がい者を対象として、通所により生活、作業の指導訓練を行う小規模通所授産施設に助成を行う。	縮小	吹田市障害者小規模通所授産施設運営事業補助金交付要綱 (縮小：新体系日中活動施設へ移行するため) 【行政評価においても縮小】	22(10)	69,060
				23(11)	49,980
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	119,040
3	3	3	2		



「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 日中活動重度障がい者支援事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	重度障がい者の日中活動、自立と社会参加を支援するため、助成する。	継続	吹田市重度障害者通所型障害福祉サービス事業補助金交付要綱	22(10)	105,780
				23(11)	168,570
				24(12)	186,949
				25(13)	186,949
				26(14)	186,949
				合計	835,197
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 新体系移行促進事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	障がい者の自立と社会参加、就労訓練等の機会の拡大のため、障害者自立支援法に基づく通所等の新体系事業へ移行した事業所を3年間に限り支援する。	継続	吹田市新体系障害福祉サービス移行支援補助金交付要綱	22(10)	6,204
				23(11)	12,651
				24(12)	17,880
				25(13)	11,428
				26(14)	3,880
				合計	52,043
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者援護施設等建設助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	社会福祉法人が知的障がい者援護施設等を設置するにあたり、用地の無償貸付け又はその建設費の一部を助成する。	継続	社会福祉法人に対する助成に関する条例	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 在宅障がい者福祉増進事業 [総合福祉会館] 3 3 3 3	在宅の障がい者に対し、各種相談、創作、日常生活訓練等各種事業を行うことにより自立を促進し、生きがいを高めるとともに健康の増進を図り、社会活動への参加を促進する。	継続	1. 陶芸教室…週1回、2講座(午前の部・午後の部)実施 2. 七宝焼教室…月2回実施 3. ダンベル・ストレッチ教室…月2回実施 4. 福祉相談…月2回実施(身体及び知的)	22(10)	2,870
				23(11)	2,870
				24(12)	2,870
				25(13)	2,870
				26(14)	2,870
				合計	14,350
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体障がい者(児)及び知的障がい者(児)福祉年金の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	身体・知的障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。	継続	吹田市身体障害者及び知的障害者福祉年金支給条例	22(10)	345,108
				23(11)	345,108
				24(12)	345,108
				25(13)	345,108
				26(14)	345,108
				合計	1,725,540
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 特定疾患患者給付金の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	国が指定する特定疾患患者に対し、給付金を支給する。	継続	吹田市特定疾患患者給付金支給要綱	22(10)	51,322
				23(11)	51,322
				24(12)	51,322
				25(13)	51,322
				26(14)	51,322
				合計	256,610
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 在日外国人障がい者給付金の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	昭和57年(1982年)1月1日以前に障がいが発生している等のため、障がい基礎年金等の受給資格がない重度身体・知的障がい者の外国人に、給付金を支給する。	継続	吹田市在日外国人重度障害者給付金支給要綱	22(10)	480
				23(11)	480
				24(12)	480
				25(13)	480
				26(14)	480
				合計	2,400

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 特別障がい者手当等の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	重度の障がい者(児)で、日常生活が著しく制限され介護を要する状態にある者に支給する。	継 続	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	22(10)	113,816
				23(11)	114,750
				24(12)	115,781
				25(13)	116,891
				26(14)	118,126
				合 計	579,364
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 福祉タクシー料金助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	在宅重度身体・知的障がい者に対し、日常生活における交通の利便を図るため、タクシー運賃の一部を助成する。	継 続	吹田市重度障害者福祉タクシー運賃助成要綱	22(10)	55,151
				23(11)	57,467
				24(12)	59,881
				25(13)	62,396
				26(14)	65,016
				合 計	299,911
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 診断料の助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	身体障がい者手帳・補装具等の申請のために要した診断料相当額を助成する。	縮 小	1. 吹田市福祉サービスに係る診断料助成金交付要綱 2. 吹田市身体障害者手帳診断料助成要綱 (縮小：対象世帯を住民税非課税世帯のみに縮小)	22(10)	3,253
				23(11)	3,316
				24(12)	3,379
				25(13)	3,442
				26(14)	3,505
				合 計	16,895
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 補装具交付・修理費の給付 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	身体上の障がいを補い、日常生活を容易にするための補装具の交付・修理に要する費用の一部を給付する。	継 続	障害者自立支援法	22(10)	91,435
				23(11)	95,866
				24(12)	100,718
				25(13)	106,031
				26(14)	111,849
				合 計	505,899
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 日常生活用具の給付 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	日常生活の便宜を図るため、重度身体障がい者や難病患者等に対し、日常生活用具の購入費の一部を給付する。	拡 充	1. 吹田市重度身体障害者等日常生活用具給付事業実施要綱 2. 吹田市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱 (拡充：利用者負担の軽減)	22(10)	83,979
				23(11)	90,104
				24(12)	90,861
				25(13)	94,097
				26(14)	97,513
				合 計	456,554
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 緊急通報システムの整備 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	ひとり暮らしの重度身体障がい者等の生活の安全を図るため、緊急通報システムを整備する。	継 続	吹田市重度身体障害者緊急通報システム事業実施要領	22(10)	307
				23(11)	307
				24(12)	307
				25(13)	307
				26(14)	307
				合 計	1,535
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 福祉電話の充実 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	身体障がい者のコミュニケーション及び緊急連絡手段の確保等を図る。	継 続	吹田市身体障害者福祉電話設置実施要綱	22(10)	782
				23(11)	782
				24(12)	782
				25(13)	782
				26(14)	782
				合 計	3,910

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 ファックスの充実 [障がい者くらし支援室]	聴覚障がい者の意思疎通を図り、情報の収集、緊急時の相互連絡等社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を図る。	継続	吹田市聴覚障害者等団体代表者用ミニファックス設置事業実施要綱	22(10)	129
				23(11)	129
				24(12)	129
				25(13)	129
				26(14)	129
				合計	645
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者相談支援事業 [障がい者くらし支援室]	地域で生活する障がい者とその家族の日常生活支援、各種相談業務、地域交流活動などを行う。	継続	吹田市障害者等相談支援事業実施要領	22(10)	47,156
				23(11)	47,156
				24(12)	47,156
				25(13)	47,156
				26(14)	47,156
				合計	235,780
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 地域自立支援協議会事業 [障がい者くらし支援室]	相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい児・者への支援のしくみづくりに関し、関係機関、団体の定期的な協議の場をもつ。	継続	1. 吹田市地域自立支援協議会設置要項 2. 吹田市地域生活支援事業実施規則 3. 吹田市障害者等相談支援事業実施要領 4. 障害者自立支援法	22(10)	254
				23(11)	254
				24(12)	326
				25(13)	254
				26(14)	254
				合計	1,342
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者施設歯科健診事業 [障がい者くらし支援室]	市内の障がい者施設・作業所等に通所する障がい者に歯科健診を実施し、歯科衛生の向上を図る。	継続	障害者施設通所者に対する歯科健康診査及び口腔衛生指導事業実施要領	22(10)	3,876
				23(11)	3,876
				24(12)	3,876
				25(13)	3,876
				26(14)	3,876
				合計	19,380
3	3	3	4		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体・知的障がい者(児)医療費助成 [障がい者くらし支援室]	重度身体・知的障がい者(児)の健康の保持及び生活の安定を図るため医療費の一部を助成する。	継続	吹田市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例	22(10)	445,550
				23(11)	445,635
				24(12)	446,007
				25(13)	446,806
				26(14)	448,096
				合計	2,232,094
3	3	3	4		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 自立支援医療給付事業 [障がい者くらし支援室]	障がい程度の軽減や残存機能の回復に要する医療費を負担する。	継続	障害者自立支援法	22(10)	276,976
				23(11)	279,261
				24(12)	281,684
				25(13)	284,272
				26(14)	287,025
				合計	1,409,218
3	3	3	4		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 手話・点訳・点字・要約筆記講習会 [障がい者くらし支援室]	手話・点訳ボランティア及び要約筆記者を養成するため講習会を開催する。	継続	講習会の開催	22(10)	1,771
				23(11)	1,771
				24(12)	1,771
				25(13)	1,771
				26(14)	1,771
				合計	8,855
3	3	3	5		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 ボランティア活動助成事業 [障がい者くらし支援室]	障がい者に各種のボランティア活動を行う団体に対して、活動経費の一部を助成する。	縮小	吹田市ボランティア奉仕活動助成要綱 (縮小：在宅障がい児日常生活育成活動事業の廃止)	22(10)	254
				23(11)	254
				24(12)	254
				25(13)	254
				26(14)	254
				合計	1,270
3	3	3	5		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい児童見守りの場補助事業 [障がい者くらし支援室]	保護者の就労支援事業と一時的の休息事業を実施する自主運営団体に場所の提供及び運営費を補助する。	継続	吹田市障害児童見守りの場運営事業補助金交付要綱	22(10)	11,540
				23(11)	11,540
				24(12)	11,540
				25(13)	11,540
				26(14)	11,540
				合計	57,700
3	3	4	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者計画の推進 [障がい者くらし支援室]	障害者基本法に規定する「障がい者計画」の5年ごとの策定と障害者自立支援法に規定する「市町村障がい福祉計画」の3年ごとの策定を行う。	継続		22(10)	2,250
				23(11)	3,000
				24(12)	-
				25(13)	3,000
				26(14)	3,500
				合計	11,750
3	3	-	-		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい福祉施策における障害者自立支援法施行に伴う関係事業 [障がい者くらし支援室]	障がい福祉施策における障害者自立支援法施行に伴う施策の充実に向け、地域基盤の整備と日常生活支援体制の充実に取り組む。	拡充	1. 障がい福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障がい者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助） 2. 地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援） (拡充：利用者負担の軽減)	22(10)	3,610,128
				23(11)	3,610,128
				24(12)	3,610,128
				25(13)	3,610,128
				26(14)	3,610,128
				合計	18,050,640
3	3	-	-		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者施策推進委員会 [障がい者くらし支援室]	吹田市障がい者計画・障がい福祉計画の策定及び施策推進に関し、障がい者及び関係者の意見を反映するとともに、事業の円滑、効果的運営に資する。	継続	吹田市障がい者施策推進委員会設置要領	22(10)	326
				23(11)	326
				24(12)	326
				25(13)	326
				26(14)	326
				合計	1,630
3	3	-	-		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 吹田市立障害者支援交流センター (あいほうぶ吹田) [障がい者くらし支援室]	重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場を提供する。	継続	吹田市立障害者支援交流センター条例 【まちづくり推進ポリシー136の89】	22(10)	407,525
				23(11)	407,525
				24(12)	403,455
				25(13)	402,640
				26(14)	402,640
				合計	2,023,785
3	3	-	-		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 原子爆弾被爆者二世に対する医療費助成事業 [福祉総務課]	原子爆弾被爆者二世の健康保持のため、原子爆弾被爆者に対する健康管理手当支給対象疾病と同様の疾病についての医療費の一部を助成する。	継続	吹田市被爆者二世の医療費の助成に関する要綱	22(10)	2,378
				23(11)	2,378
				24(12)	2,378
				25(13)	2,378
				26(14)	2,378
				合計	11,890
3	4	1	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域福祉計画推進事業 [福祉総務課]	地域福祉計画に基づき、市民との協働により地域福祉を総合的かつ計画的に推進する。	継続	社会福祉法	22(10)	2,831
				23(11)	568
				24(12)	457
				25(13)	457
				26(14)	2,129
				合計	6,442
3	4	1	1		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域保健福祉センター事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター]	地域との連携のもと、高齢者及び障がい者を対象に、地域に密着した保健福祉にかかる相談及びサービスの提供を行う。	継続		22(10)	－
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	－
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域包括支援センター運営事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [総合福祉会館]	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、介護予防サービス利用の支援をはじめ、高齢者福祉・介護保険に関する総合相談、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり、訪問指導等の介護予防事業などを行う。	継続	介護保険法	22(10)	91,963
				23(11)	91,963
				24(12)	91,963
				25(13)	91,963
				26(14)	91,963
				合計	459,815
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 在宅介護支援センター事業 [総合福祉会館]	援助を必要とする在宅の高齢者と家族に対し、介護に関する相談や情報の提供等を行い、必要なサービスを利用できるよう支援する。	継続	吹田市在宅介護支援センター運営事業実施要領	22(10)	24,000
				23(11)	24,000
				24(12)	24,000
				25(13)	24,000
				26(14)	24,000
				合計	120,000
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 総合福祉会館の充実 [総合福祉会館]	きめ細かな福祉施策を実施するとともに、地域福祉などの活動の拠点としてよりよい福祉の充実を図る。	継続	1. 老人福祉センター 地域支援事業、いきがい教室等 2. 障害者福祉センター 相談事業等 3. 母子福祉センター 母子福祉相談、パソコン講座など 4. その他 関係福祉団体等活動の場を提供	22(10)	84,640
				23(11)	84,640
				24(12)	84,640
				25(13)	84,640
				26(14)	84,640
				合計	423,200
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域支えあいネットワーク整備推進モデル事業 [福祉総務課]	地域の福祉活動を促進し、地域の総合相談・支援を行い、地域団体や専門機関、地域包括支援センター等と連携しながら、地域の支えあいネットワークづくりを進める。	継続		22(10)	110,136
				23(11)	110,136
				24(12)	110,136
				25(13)	110,136
				26(14)	110,136
				合計	550,680
3	4	1	3		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 認知症サポーター養成事業 [総合福祉会館]	認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターならびにキャラバン・メイトを養成する。	新規		22(10)	87
				23(11)	87
				24(12)	87
				25(13)	87
				26(14)	87
				合計	435
3	4	1	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 災害時要援護者対策 [福祉総務課]	災害時における要援護者に対し、安否確認・避難支援のシステムを構築する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の91, 122】	22(10)	401
				23(11)	170
				24(12)	170
				25(13)	170
				26(14)	170
				合計	1,081
3	4	1	4		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域福祉活動推進事業 [福祉総務課]	吹田市社会福祉協議会における、地域福祉活動事業を支援する。	継続	吹田市社会福祉活動補助金等交付要領	22(10)	47,430
				23(11)	47,430
				24(12)	47,430
				25(13)	47,430
				26(14)	47,430
				合計	237,150
3	4	1	5		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 食事(会食)サービスの充実 [福祉総務課]	地区福祉委員会が実施するふれあい昼食会に対し、吹田市社会福祉協議会に助成を行う。	継続	吹田市ふれあい昼食会事業補助金交付要綱	22(10)	4,350
				23(11)	4,350
				24(12)	4,350
				25(13)	4,350
				26(14)	4,350
				合計	21,750
3	4	1	5		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 健康づくり・子育て支援・介護予防地域密着型施設整備事業 [子育て支援課] [高齢生きがい課] [保健センター]	健康づくり・子育て支援・介護予防のための地域密着型施設の整備を検討する。	継続	北千里小学校跡等で施設整備を進める。 【重点プログラム46の28】 【まちづくり推進ポリシー136の87】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	4	1	5		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 福祉保健サービスに係る苦情の処理 [福祉総務課]	福祉保健サービス苦情調整委員(福祉オンブズパーソン)が、公正、中立的な立場で、福祉保健サービスに係る市民の苦情を処理することにより、市民の権利利益を擁護する。	継続	吹田市福祉保健サービスに係る苦情の処理に関する条例	22(10)	360
				23(11)	360
				24(12)	360
				25(13)	360
				26(14)	360
				合計	1,800
3	4	2	—		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 日常生活自立支援事業補助事業 [福祉総務課]	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより自己の判断のみでは意思決定に支障がある者に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行う吹田市社会福祉協議会に対して助成する。	継続	社会福祉法人に対する助成に関する条例	22(10)	247
				23(11)	247
				24(12)	247
				25(13)	247
				26(14)	247
				合計	1,235
3	4	2	—		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 成年後見審判申立支援事業 [総合福祉会館] [障がい者くらし支援室]	判断能力が十分でない高齢者・障がい者が成年後見制度による保護を受けることができるよう審判の申立てに係る費用や成年後見人等の費用について助成を行い、自立した在宅生活を送ることができるよう支援する。	継続	吹田市成年後見審判申立支援事業実施要領	22(10)	2,740
				23(11)	2,740
				24(12)	2,740
				25(13)	2,740
				26(14)	2,740
				合計	13,700
3	4	2	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 高齢者・障がい者住宅改造助成 [総合福祉会館] [障がい者くらし支援室] 3 4 3 2	住宅改造が必要な高齢者や身体・知的障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活ができるように、改造費を助成する。	継続	1. 吹田市高齢者住宅改造事業助成要綱 2. 吹田市重度障害者住宅改造事業助成金交付要綱	22(10)	61,423
				23(11)	61,423
				24(12)	61,423
				25(13)	61,423
				26(14)	61,423
				合計	307,115
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 福祉巡回バスの運行 [高齢生きがい課] 3 4 3 3	高齢者・障がい者等の日常生活に必要な公共施設などへのアクセスの確保を図るため、公共施設等を巡回するバスを3台運行する。 また、市内の高齢者・障がい者団体等に土・日・祝日に無償貸付する。	継続	1. 吹田市福祉巡回バス運行要領 2. 吹田市福祉バスきぼう号貸付事業実施要綱	22(10)	23,779
				23(11)	23,779
				24(12)	23,779
				25(13)	23,779
				26(14)	23,779
				合計	118,895
「生活を支える社会保障の充実」 生活保護の実施 [生活福祉課] 3 5 1 1	生活困窮者に対し、その程度に応じ健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する。	継続	生活保護法	22(10)	9,226,635
				23(11)	10,261,758
				24(12)	11,091,912
				25(13)	11,950,157
				26(14)	12,836,494
				合計	55,366,956
「生活を支える社会保障の充実」 生活保護適正実施推進事業 [生活福祉課] 3 5 1 1	就労支援専門員や面接相談員を配置する等により生活保護の適正実施を図る。	新規	生活保護法	22(10)	13,877
				23(11)	13,877
				24(12)	13,877
				25(13)	13,877
				26(14)	13,877
				合計	69,385
「生活を支える社会保障の充実」 中国残留邦人生活支援事業 [生活福祉課] 3 5 1 2	中国残留邦人等が、置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活の安定を図る。	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	22(10)	60,041
				23(11)	60,041
				24(12)	60,041
				25(13)	60,041
				26(14)	60,041
				合計	300,205
「生活を支える社会保障の充実」 緊急援護資金の貸付 [生活福祉課] 3 5 1 2	低所得者に対し、生活資金等の貸付を行う。	継続	吹田市緊急援護資金貸付基金条例	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
「生活を支える社会保障の充実」 法外援護 [生活福祉課] 3 5 1 2	生活保護世帯に準ずる世帯等に対して歳末の一時的な出費等について見舞金を支給する。	継続	吹田市法外援護費支給要綱	22(10)	43,938
				23(11)	46,425
				24(12)	48,238
				25(13)	50,164
				26(14)	52,189
				合計	240,954

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生活を支える社会保障の充実」 住宅手当緊急特別措置事業  [生活福祉課] 3   5   1   2	離職により、住宅を喪失後、再度住宅を確保した者や、住宅を喪失する恐れのある者に住宅手当を支給する。	継続	厚生労働省社会・援護局長通知	22(10)	6,833
				23(11)	6,833
				24(12)	6,833
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	20,499
「生活を支える社会保障の充実」 ホームレス自立支援推進事業  [生活福祉課] 3   5   1   —	ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援する。	継続	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法	22(10)	776
				23(11)	776
				24(12)	776
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	2,328
「生活を支える社会保障の充実」 健康診断助成事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	保健センターが実施している各種がん検診等を受診した国民健康保険被保険者に対し、受診料自己負担分を助成する。	継続	吹田市各種がん検診等助成要綱	22(10)	2,672
				23(11)	2,672
				24(12)	2,672
				25(13)	2,672
				26(14)	2,672
				合計	13,360
「生活を支える社会保障の充実」 出産費資金貸付事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	国民健康保険で出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金を貸付ける。	継続	吹田市国民健康保険出産費資金の貸付に関する規則	22(10)	1,500
				23(11)	1,500
				24(12)	1,500
				25(13)	1,500
				26(14)	1,500
				合計	7,500
「生活を支える社会保障の充実」 国保健診・保健指導事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	40～74歳の国保加入者に対し、健診及び保健指導を行う。	継続	高齢者の医療の確保に関する法律	22(10)	274,468
				23(11)	303,841
				24(12)	351,815
				25(13)	351,815
				26(14)	351,815
				合計	1,633,754
「生活を支える社会保障の充実」 国民健康保険適用適正化事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	被保険者証が未着になった被保険者に対して戸別訪問を行い、対面で被保険者証の交付及び制度説明を行う。離職者等で国民健康保険の未加入者が他の健康保険にも未加入なら、国民健康保険の加入案内を行い、無保険者を減少させる。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	2,159
				23(11)	2,159
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	4,318
「生活を支える社会保障の充実」 特定健診・特定保健指導従事者任用事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	「吹田市特定健診等実施計画」における特定保健指導の目標値の達成、及び国保医療費の削減につながる効果的な特定保健指導の充実を図る。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	4,495
				23(11)	4,495
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	8,990



「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生活を支える社会保障の充実」 国民健康保険料等電話催告事業  [国保高齢者医療室] 3 5 2 -	各医療保険料の滞納解消の早期対応のため、電話催告を行うコールセンターを設置する。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	7,576
				23(11)	7,592
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	15,168
「生活を支える社会保障の充実」 災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付  [生活福祉課] 3 5 - -	自然災害によって死亡した市民の遺族に対し、災害弔慰金を支給する。 自然災害によって精神又は身体に著しい障がいを受けた市民に対し、災害障害見舞金を支給する。 自然災害によって被害を受けた世帯に対し、災害援護資金の貸付を行う。	継続	吹田市災害弔慰金の支給等に関する条例	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
「生活を支える社会保障の充実」 災害見舞金等の支給  [生活福祉課] 3 5 - -	災害による被災者に対し、災害見舞金及び災害弔慰金を支給する。	継続	吹田市災害見舞金等支給要綱	22(10)	2,310
				23(11)	2,310
				24(12)	2,310
				25(13)	2,310
				26(14)	2,310
				合計	11,550
「生活を支える社会保障の充実」 災害救助資金の貸付  [生活福祉課] 3 5 - -	災害により著しく被害を受け、その生業の維持及び家屋補修等の復旧資金の調達が困難な世帯に、資金の貸付を行う。	継続	吹田市災害救助資金貸付基金条例	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 「健康すいた21」の推進  [保健センター] 3 6 1 -	市民が健やかに、こころ豊かに過ごし、積極的に健康づくりに取り組むことが可能な環境づくりを目指す方針を示した計画、「健康すいた21」の中間見直しを行うとともに計画の普及を図る。	継続		22(10)	467
				23(11)	116
				24(12)	116
				25(13)	116
				26(14)	116
				合計	931
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 食育推進事業  [保健センター] 3 6 1 -	「吹田市食育推進計画」にもとづいて食育を推進し、市民の食生活の改善や食に対する意識の向上を図る。	継続		22(10)	506
				23(11)	506
				24(12)	506
				25(13)	506
				26(14)	2,714
				合計	4,738
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 自殺対策事業  [保健センター] 3 6 1 -	自殺の危険性の高い人を早期に発見し、自殺を未然に防ぐ予防対策を実施する。	新規		22(10)	1,696
				23(11)	1,696
				24(12)	1,696
				25(13)	1,696
				26(14)	1,696
				合計	8,480

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康づくり施設の検討 [保健センター]	健康な生活の保持、増進に役立つ施設について検討する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の86】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	6	1	—		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康づくり関連業務委託事業 [保健センター]	健康づくり都市宣言の主旨に沿い、財団法人吹田市健康づくり推進事業団との連携のもとに、市民の健康づくりのための各種事業を推進し、意識の高揚を図る。	継続	1. 健康づくり実践教室 2. 生活習慣病予防教室	22(10)	2,175
				23(11)	2,175
				24(12)	2,175
				25(13)	2,175
				26(14)	2,175
				合計	10,875
3	6	1	—		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 1歳6か月児健康診査 [保健センター]	幼児期において、身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対し、医師、歯科医師等による健康診査を実施する。	継続		22(10)	19,745
				23(11)	19,455
				24(12)	19,455
				25(13)	19,455
				26(14)	19,455
				合計	97,565
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 2歳6か月児歯科健康診査 [保健センター]	2歳6か月児を対象に口腔内診査、カリオスタット検査、歯科保健指導を実施する。	継続		22(10)	6,297
				23(11)	6,297
				24(12)	6,297
				25(13)	6,297
				26(14)	6,297
				合計	31,485
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 3歳児健康診査 [保健センター]	幼児期において、身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳児に対し、医師、歯科医師等による健康診査を実施する。	継続		22(10)	21,887
				23(11)	21,887
				24(12)	21,887
				25(13)	21,887
				26(14)	21,887
				合計	109,435
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 4か月児健康診査 [保健センター]	乳幼児の大切な節目である4か月児に対し、身近な医療機関での健康診査を実施する。 栄養・発達・生活リズム等についての保健指導や、グループワークを実施する。	継続		22(10)	19,326
				23(11)	19,326
				24(12)	19,326
				25(13)	19,326
				26(14)	19,326
				合計	96,630
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 妊婦・乳児一般 ・乳児後期健康診査 [保健センター]	妊婦・乳児一般・乳児後期健康診査を身近な医療機関で実施する。	継続		22(10)	209,587
				23(11)	209,587
				24(12)	209,587
				25(13)	209,587
				26(14)	209,587
				合計	1,047,935
3	6	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 乳幼児精密健康診査 [保健センター]	各種乳幼児健康診査の結果、精密検査を必要とする乳幼児を対象に、専門医師による健康診査・相談を実施する。	継続		22(10)	1,080
				23(11)	1,080
				24(12)	1,080
				25(13)	1,080
				26(14)	1,080
				合計	5,400
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 経過観察健康診査 [保健センター]	各種乳幼児健康診査・相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や心理相談員による健康診査・相談を実施する。	継続		22(10)	4,642
				23(11)	4,642
				24(12)	4,642
				25(13)	4,642
				26(14)	4,642
				合計	23,210
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 歯科フォロー [保健センター]	1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児健康診査の受診者でカリオスタット及び生活習慣の状況に応じてフォローが必要と判断された乳幼児に対し、歯科保健指導、口腔内に関する歯科相談を実施する。	継続		22(10)	2,013
				23(11)	2,013
				24(12)	2,013
				25(13)	2,013
				26(14)	2,013
				合計	10,065
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 6歳臼歯健康診査 [保健センター]	満6歳児を対象として、個別歯科健康診査を実施する。	継続		22(10)	7,723
				23(11)	7,723
				24(12)	7,723
				25(13)	7,723
				26(14)	7,723
				合計	38,615
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 妊婦歯科健康診査 [保健センター]	妊婦を対象に個別歯科健康診査を実施する。	継続		22(10)	5,594
				23(11)	5,594
				24(12)	5,594
				25(13)	5,594
				26(14)	5,594
				合計	27,970
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 母子訪問指導 [保健センター]	新生児及び妊産婦で、保健指導が必要な人に訪問指導を実施する。 また、育児支援家庭訪問事業の専門的な支援を実施する。	継続		22(10)	4,810
				23(11)	4,810
				24(12)	4,810
				25(13)	4,810
				26(14)	4,810
				合計	24,050
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 育児相談会・園外育児教室 [子育て支援課] [保健センター]	乳幼児とその保護者を対象に身体計測や各種相談、グループワーク等を実施する。	継続	吹田市育児教室事業実施要領	22(10)	209
				23(11)	209
				24(12)	209
				25(13)	209
				26(14)	209
				合計	1,045
3	6	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 離乳食講習会 [保健センター]	乳幼児の保護者を対象に栄養教育及び調理方法などについて講習会を実施する。	継続		22(10)	919
				23(11)	919
				24(12)	919
				25(13)	919
				26(14)	919
				合計	4,595
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 両親(妊婦)教室 [保健センター]	妊娠・出産・育児の知識や技術等を学ぶ教室を実施する。	継続		22(10)	945
				23(11)	945
				24(12)	945
				25(13)	945
				26(14)	945
				合計	4,725
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 予防接種 [保健センター]	乳幼児及び生徒等を対象に結核・ポリオ・ジフテリア・破傷風・百日せき・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種を個別で実施する。また、協力医療機関以外での接種の自己負担金を一定の範囲内で補助する。65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザの予防接種を個別で実施する。	継続		22(10)	348,821
				23(11)	348,821
				24(12)	348,821
				25(13)	299,929
				26(14)	299,929
				合計	1,646,321
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 予防接種健康被害補償 [保健センター]	予防接種による健康被害者に対し医療手当、障害年金等を支給する。	継続		22(10)	9,604
				23(11)	9,604
				24(12)	9,604
				25(13)	9,604
				26(14)	9,604
				合計	48,020
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ぎょう虫検査 [保健センター]	公立保育園・幼稚園の園児を除く、6歳未満の乳幼児を対象にウスイ式セロハン採取法にて実施する。	継続		22(10)	494
				23(11)	494
				24(12)	494
				25(13)	494
				26(14)	494
				合計	2,470
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 結核検診 [保健センター]	感染症法に基づき、満65歳以上の市民を対象に胸部X線直接撮影を実施する。	継続		22(10)	36,546
				23(11)	36,546
				24(12)	36,546
				25(13)	36,546
				26(14)	36,546
				合計	182,730
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 がん検診 [保健センター]	各種がん検診を実施する。(胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん 子宮がん)	継続		22(10)	219,621
				23(11)	219,621
				24(12)	219,621
				25(13)	219,621
				26(14)	219,621
				合計	1,098,105
3	6	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 子宮頸がん・乳がん 検診推進事業  [保健センター]	満20歳以上40歳以下の5歳節目の市民を対象に子宮頸がん検診を、満40歳以上60歳以下の5歳節目の市民を対象に乳がん検診を実施する。	継 続		22(10)	32,130
				23(11)	32,130
				24(12)	32,130
				25(13)	32,130
				26(14)	—
				合 計	128,520
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 30歳代健康診査  [保健センター]	満30歳以上40歳未満の市民・生活保護受給者及び転入者のうち満40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に健康診査を実施する。	継 続		22(10)	63,412
				23(11)	63,412
				24(12)	63,412
				25(13)	63,412
				26(14)	63,412
				合 計	317,060
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 聴力検診  [保健センター]	満50歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に聴力検診を実施する。	継 続		22(10)	587
				23(11)	587
				24(12)	587
				25(13)	587
				26(14)	587
				合 計	2,935
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 C型・B型肝炎ウイルス検診  [保健センター]	満40歳及び41歳以上で当該検診未受診の市民を対象にC型・B型肝炎ウイルス検診を実施する。	継 続		22(10)	5,723
				23(11)	5,723
				24(12)	5,723
				25(13)	5,723
				26(14)	5,723
				合 計	28,615
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ペプシノゲン胃検診  [保健センター]	満40歳以上65歳以下の5歳節目の市民を対象に血液中のペプシノゲン値を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかをスクリーニングする。	継 続		22(10)	2,902
				23(11)	2,902
				24(12)	2,902
				25(13)	2,902
				26(14)	2,902
				合 計	14,510
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 骨粗しょう症検診事業  [保健センター]	満20歳以上5歳節目の市民を対象に骨粗しょう症検診を実施する。	継 続		22(10)	17,886
				23(11)	17,886
				24(12)	17,886
				25(13)	17,886
				26(14)	17,886
				合 計	89,430
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 吹田市健康長寿健診  [保健センター]	後期高齢者医療健康診査受診者に貧血検査・生化学検査・心電図検査を実施する。	継 続		22(10)	19,501
				23(11)	19,501
				24(12)	19,501
				25(13)	19,501
				26(14)	19,501
				合 計	97,505
3   6   2   2					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 前立腺がん検診  [保健センター]	満50歳以上の男性市民を対象に前立腺がん検診を実施する。	新規		22(10)	16,769
				23(11)	16,769
				24(12)	16,769
				25(13)	16,769
				26(14)	16,769
				合計	83,845
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康教育・相談  [保健センター]	生活習慣病予防を図ることを目的に健康教育・健康相談を実施する。	継続		22(10)	1,545
				23(11)	1,545
				24(12)	1,545
				25(13)	1,545
				26(14)	1,545
				合計	7,725
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 通訳派遣  [保健センター]	手話通訳の必要な人が保健センターの実施する健康教室、集団健(検)診等の受講者、受診者または保護者である場合に事前に申し込みを受け、手話通訳を派遣する。	拡充	(拡充：外国語通訳の派遣)	22(10)	22
				23(11)	22
				24(12)	22
				25(13)	22
				26(14)	22
				合計	110
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業  [保健センター]	満65歳以上の在宅寝たきり高齢者等を対象に訪問による歯科健診を実施する。	継続		22(10)	8,679
				23(11)	8,679
				24(12)	8,679
				25(13)	8,679
				26(14)	8,679
				合計	43,395
3	6	2	4		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 成人歯科健康診査  [保健センター]	満30歳以上の市民及び満15歳以上の障がい者を対象として歯科健康診査と歯面清掃(PMTC)を実施する。	継続		22(10)	109,893
				23(11)	109,893
				24(12)	109,893
				25(13)	109,893
				26(14)	109,893
				合計	549,465
3	6	2	4		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 広域によるこども急病診療事業  [保健センター]	豊能医療圏に属する4市2町が共同して豊能広域こども急病センターを設置することにより平日の夜間、日曜、祝日、年末年始における小児一次急病者を診療し、高度で充実した小児救急医療体制を図る。	継続	設置場所…箕面市萱野5丁目1番14号 診療科目…小児科 診療時間 平 日…午後7時～翌朝7時 土曜日…午後3時～翌朝7時 日曜、祝日、年末年始 ……午前9時～翌朝7時	22(10)	31,794
				23(11)	31,794
				24(12)	31,794
				25(13)	31,794
				26(14)	31,794
				合計	158,970
3	6	3	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 休日急病診療事業  [休日急病診療所]	休日の昼間における傷病者の応急診療を行う。	継続	休日急病診療所の入っている千里保健医療会館を取壊す予定のため、今後の休日急病診療のあり方について検討中である。	22(10)	82,254
				23(11)	82,254
				24(12)	82,254
				25(13)	82,254
				26(14)	82,254
				合計	411,270
3	6	3	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院の充実  [市民病院]	本市の中核的医療機関として、増大かつ多様化する医療需要にこたえるため、その機能を十分にいかし、医療水準と患者サービスの向上により、信頼される医療の提供に努める。また、経営健全化計画(案)及び公立病院改革プランの目標達成に努め、経営の健全化を図る。	継続	診療科目…内科、循環器科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科(ペインクリニック)、精神科、心療内科、歯科(障害者)(注：下線部は救急告示を受けている診療科目) 病床数…431床(うち未熟児床15床) 【重点プログラム46の29】 【まちづくり推進ポリシー136の84】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	6	3	3		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院建て替え事業  [市民病院]	昭和57年(1982年)9月の開設から28年目になり、施設も老朽化し、近年建設された同規模の病院と比べ診察室や病室、院内廊下などが狭隘であるため、また複雑多様化する医療ニーズに対応するため、病院建替え検討に係る基本構想等の取組を進める。	新規		22(10)	14,700
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	14,700
3	6	3	3		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 おおさか・すいたハウス支援事業  [福祉総務課]	おおさか・すいたハウスの円滑な運営を促進し、福祉の増進と医療環境の充実を図る。	継続	吹田市おおさか・すいたハウス運営事業補助金交付要領	22(10)	3,937
				23(11)	3,937
				24(12)	3,937
				25(13)	3,937
				26(14)	3,937
				合計	19,685
3	6	—	—		
「健康で安心して暮らせるまちづくり」 吹田市民の地域での暮らしと健康を支える基本条例制定事業 [福祉総務課] [保健センター]	高齢者や障がい者をはじめ、地域を基盤として市民の生活を総合的に支える仕組みづくりを進め、地域福祉の向上を図るため、市民と協働により条例の制定を行う。	継続		22(10)	171
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	171
3	—	—	—		

■ 第四章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

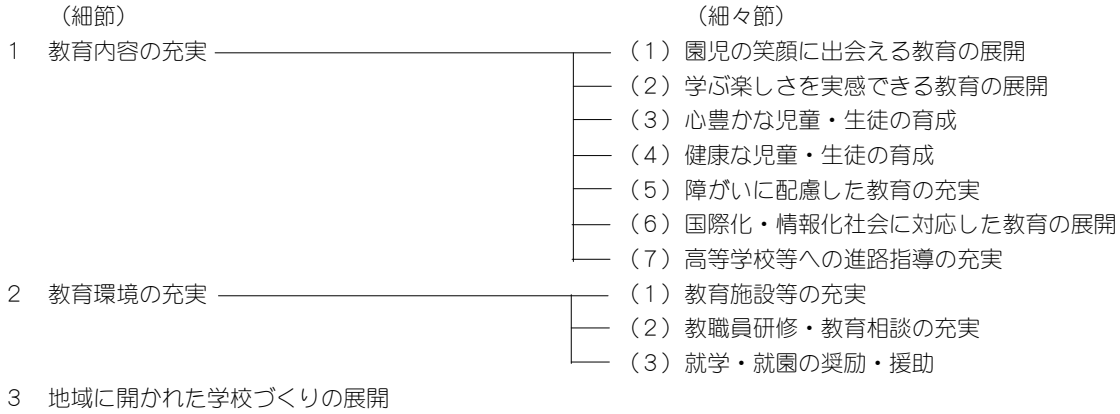


# 第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

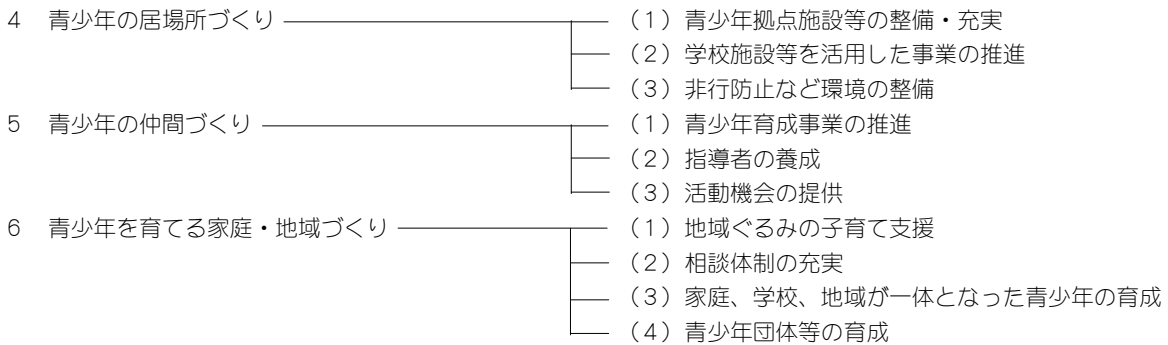
## ●施策体系

### 第1節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり

#### (学校教育)

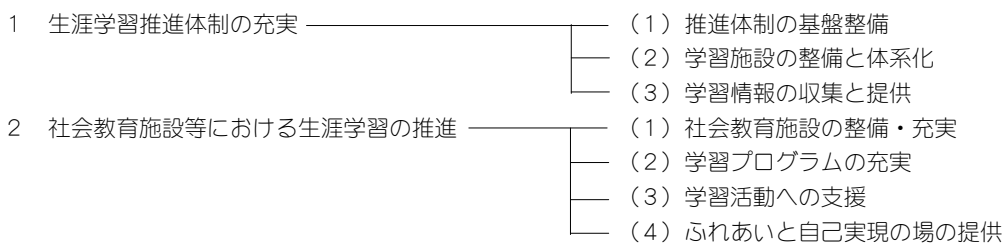


#### (青少年育成)



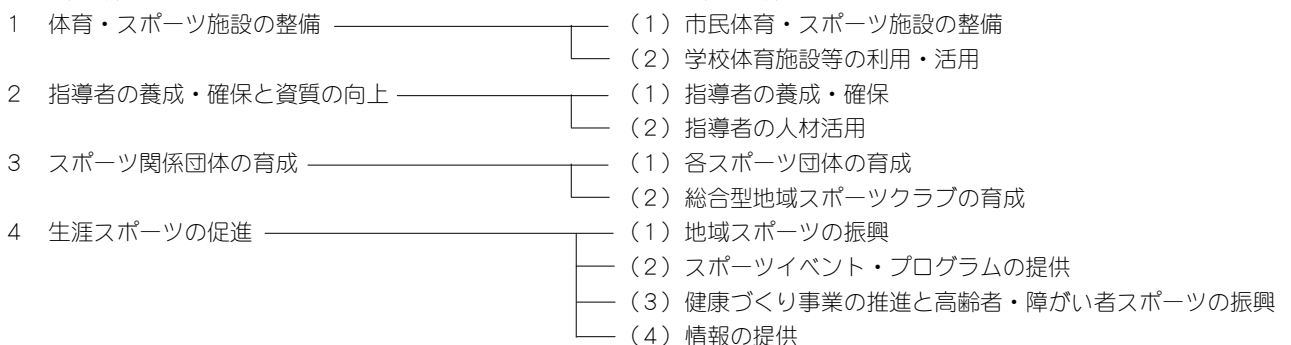
### 第2節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり

#### (細節)



### 第3節 スポーツに親しめるまちづくり

#### (細節)



### 第4節 多彩な文化が交流するまちづくり

- |              |   |   |
|--------------|---|---|
| (細節)         |   | (細々節)   |
| 1 文化の振興      | — | (1) 総合的文化施策の展開<br>(2) 市民文化の振興<br>(3) 地域文化の振興  |
| 2 文化を育む環境づくり | — | (1) 文化施設の充実<br>(2) 大学等との連携<br>(3) 都市間交流の推進    |
| 3 文化財の保存と活用  | — | (1) 文化財の調査と保存<br>(2) 文化財保存意識の啓発<br>(3) 博物館の充実 |

### 第5節 国際感覚豊かなまちづくり

- |               |   |  |
|---------------|---|--|
| (細節)          |   | (細々節)  |
| 1 国際感覚の醸成     |   |  |
| 2 国際理解の推進     | — | (1) 学習機会の提供<br>(2) 国際交流の促進                       |
| 3 多文化共生のまちづくり | — | (1) 外国籍市民にとっても暮らしやすいまちづくりの推進<br>(2) 外国籍市民の市政への参画 |

## ●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 給食調理室の衛生管理強化事業 [保健給食課]	腸管出血性大腸菌O157等の食中毒を防止するため、給食調理室を改修し衛生管理の強化を行う。	22(10)		—
		23(11)	実施設計1校	3
		24(12)	実施設計1校 改修工事1校 備品購入	44
		25(13)	改修工事2校 監理委託2校	34
		26(14)	改修工事1校 監理委託1校 備品購入	34
		4   1   1   4	合計	115
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 第2期学校規模適正化関連整備事業 [教育総務課][学校施設課] [保健給食課][教育政策室]	第2期学校規模適正化に伴い、年次的に受け入れ校の耐震補強及び大規模改造工事を行う。	22(10)	補強工事等2校 大規模改造設計2校	286
		23(11)	大規模改造工事等2校	204
		24(12)	大規模改造工事等2校	184
		25(13)	大規模改造設計(屋体)1校 大規模改造工事等2校	189
		26(14)	大規模改造工事等(屋体)1校	74
		4   1   2   1	合計	937
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 小・中学校校舎大規模改造事業 [学校施設課]	校舎の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	22(10)		—
		23(11)	実施設計1校	5
		24(12)	実施設計2校 改修工事等1校	122
		25(13)	実施設計4校 改修工事等3校	310
		26(14)	実施設計4校 改修工事等7校	655
		4   1   2   1	合計	1,092
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造事業 [学校施設課]	屋内運動場の耐震補強工事を実施。全校補強完了後、年次的に大規模改造工事を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の64】	22(10)	補強設計2校 補強工事等2校	101
		23(11)	大規模改造設計3校 補強工事等2校	66
		24(12)	大規模改造設計3校 大規模改造工事等3校	261
		25(13)	大規模改造設計3校 大規模改造工事等3校	261
		26(14)	大規模改造設計3校 大規模改造工事等3校	261
		4   1   2   1	合計	950

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校屋内運動場耐震 補強及び大規模改造事 業 [学校施設課]	屋内運動場の耐震補強工事を実施。 全校補強完了後、年次的に大規模改 造工事を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の64】	22(10)	補強設計6校 補強工事等1校	73
		23(11)	大規模改造設計2校 補強工事等6校	179
		24(12)	大規模改造設計2校 大規模改造工事等2校	181
		25(13)	大規模改造設計2校 大規模改造工事等2校	181
		26(14)	大規模改造設計2校 大規模改造工事等2校	181
		合 計		795
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校校舎等耐震補強 事業 [学校施設課]	避難施設となっている学校建物の屋 内運動場に引き続き、校舎の耐震補 強を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の64】	22(10)	耐震診断10校 補強設計10校 補強工事等1校	458
		23(11)	耐震診断7校 耐震化促進計画1校 補強設計8 校・1園 補強工事等11校	1,885
		24(12)	耐震診断2校 補強設計13校・2園 補強工事等9 校・1園	1,060
		25(13)	耐震診断1校 補強設計6校 補強工事等14校・2園	1,638
		26(14)	補強設計7校 補強工事等10校	1,284
		合 計		6,325
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校校舎耐震補強事 業 [学校施設課]	避難施設となっている学校建物の屋 内運動場に引き続き、校舎の耐震補 強を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の64】	22(10)	耐震診断5校 補強設計5校	112
		23(11)	耐震診断2校 耐震化促進計画3校 補強設計5校 補強工事等5校	881
		24(12)	耐震診断3校 補強設計2校 補強工事等6校	1,062
		25(13)	補強設計6校 補強工事等3校	345
		26(14)	補強設計2校 補強工事等7校	961
		合 計		3,361
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 山田第一小学校校舎改 築事業 [学校施設課]	避難施設となっている学校建物の校 舎が耐震診断の結果、非常に危険な 建物との診断結果のため改築を行 う。 【まちづくり推進ポリシー136の64】	22(10)		-
		23(11)	改築工事等	712
		24(12)	改築工事等	1,135
		25(13)	改築工事等	3
		26(14)	改築工事等	3
		合 計		1,853
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 地上デジタル放送受信 対策事業 [学校施設課]	小学校28校、中学校17校に地上デジ タル放送受信対策として吹田ケー ブルテレビジョン㈱のケーブルを引き 込む工事を行う。	22(10)	実施設計45校	2
		23(11)	改修工事等45校	45
		24(12)		-
		25(13)		-
		26(14)		-
		合 計		47
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 小・中学校外壁等改修 事業 [学校施設課]	校舎外部の外壁等の経年による老朽 化及び劣化の改修工事を行う。	22(10)	実施設計1校	2
		23(11)	実施設計4校 改修工事等1校	34
		24(12)	実施設計4校 改修工事等4校	164
		25(13)	実施設計4校 改修工事等4校	190
		26(14)	実施設計4校 改修工事等4校	216
		合 計		606
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 小・中学校受変電設備 整備事業 [学校施設課]	経年的な老朽化による受変電設備の 改修工事を行う。	22(10)		-
		23(11)	実施設計3校	2
		24(12)	実施設計3校 改修工事等3校	19
		25(13)	実施設計3校 改修工事等3校	38
		26(14)	実施設計3校 改修工事等3校	18
		合 計		77

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小・中学校(園)ガス管 改修事業  [学校施設課]	経年的な老朽化によるガス管の改修 工事を行う。	22(10)		—
		23(11)	改修工事6校	52
		24(12)	改修工事5校	29
		25(13)	改修工事3校	35
		26(14)		—
		合 計		116
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小・中学校プールろ過 装置整備事業  [学校施設課]	経年的な老朽化によるプール循環ろ 過装置の改修工事を行う。	22(10)		—
		23(11)	改修工事12校 実施設計12校	74
		24(12)	改修工事6校 実施設計6校	57
		25(13)	改修工事6校 実施設計6校	57
		26(14)	改修工事6校 実施設計6校	57
		合 計		245
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 吹田市立学校エレベ ーター設置事業  [指導課]	吹田市立小・中学校に在籍する、校 舎内の上下移動が困難な児童・生徒 の教育及び学校生活を保障するた め、エレベーターを設置する。	22(10)	実施設計小学校1校	3
		23(11)	建設工事小学校1校	50
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合 計		53
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 青少年拠点施設整備事 業 [子育て支援課] [中央図書館][青少年室]	子育て支援機能も包括した青少年拠 点施設及び、この拠点施設との連携 したサービス展開を特色とする図書 館を併せもつ公共施設を整備する。 【重点プログラム46の35】 【まちづくり推進ポリシー136の78、 104】	22(10)	建設工事	3,246
		23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合 計		3,246
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 北千里小学校跡利用事 業  [生涯学習課]	全市的なまちづくりの観点から、生 涯学習や芸術文化活動、まちづくり の発信、地域の交流などの拠点とな る施設整備を行う。	22(10)	耐震補強・大規模改修設計委託	31
		23(11)	耐震補強・大規模改修工事(A・B棟)	—
		24(12)	耐震補強・大規模改修工事(C棟)	—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合 計		31
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 地区公民館の改修  [中央公民館]	地区公民館の老朽化に伴い、年次的 に大規模改修工事を行う。また、耐 震化を図る。 【まちづくり推進ポリシー136の15】	22(10)	老朽化した公民館の改修・耐震化	14
		23(11)	老朽化した公民館の改修・耐震化	69
		24(12)	老朽化した公民館の改修・耐震化	64
		25(13)	老朽化した公民館の改修・耐震化	75
		26(14)	老朽化した公民館の改修・耐震化	64
		合 計		286
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 千里丘図書館整備事業  [中央図書館]	千里丘地域に、平成24年度(2012年 度)中の供用開始を目指して図書館を 整備する。 【まちづくり推進ポリシー136の79】	22(10)	実施設計	13
		23(11)	建設工事	315
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合 計		328

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「スポーツに親しめるまちづくり」 北千里市民体育館耐震改修事業 [北千里市民体育館]	北千里市民体育館の耐震改修を行う。	22(10)	改修工事	22
		23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合 計		22
4	3	1	1	
「スポーツに親しめるまちづくり」 古江台中学校学校体育施設開放用トイレ整備工事 [体育振興室]	古江台中学校に学校体育施設開放事業で使用するトイレの整備を行う。	22(10)	古江台中学校学校体育施設開放用トイレ整備工事	5
		23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合 計		5
4	3	1	1	
「多彩な文化が交流するまちづくり」 吹田32号須恵器窯跡(朝日が丘緑地)整備 [博物館]	須恵器生産において最古段階の吹田32号須恵器窯跡の整備工事を行う。	22(10)		—
		23(11)	実施設計・整備工事	16
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合 計		16
4	4	3	1	

●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 幼稚園異年齢児保育事業 [幼稚園課]	思いやりや自信を持って行動することを幼稚園生活の中で体験できる異年齢児保育を実施することで人とかかわる力を育む。	継 続		22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	—
4	1	1	1		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 私立幼稚園健康診断助成事業 [幼稚園課]	私立幼稚園が行う園児の健康診断に対し、助成金を支給する。	継 続	吹田市私立幼稚園園児の健康診断事業助成金交付要綱	22(10)	3,805
				23(11)	3,805
				24(12)	3,805
				25(13)	3,805
				26(14)	3,805
				合 計	19,025
4	1	1	1		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校低学年教員補助者配置事業 [教職員課]	幼稚園や保育所等から小学校への急激な学習・生活環境の変化の中で、つまづきや戸惑いを見せることの多い低学年児童に対して、「きめ細かな」指導を充実させるために小学校に低学年教員補助者を配置する。	継 続	小学校低学年教員補助者配置事業実施要領	22(10)	19,368
				23(11)	29,051
				24(12)	17,879
				25(13)	28,307
				26(14)	23,838
				合 計	118,443
4	1	1	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 吹田市立小中学校における35人学級の導入事業 [教職員課]	吹田市立小学校第3学年と中学校第3学年において、35人学級を順次導入する。	継続	【重点プログラム46の19】 【まちづくり推進ポリシー136の62,63】	22(10)	16,239
				23(11)	32,478
				24(12)	48,716
				25(13)	48,716
				26(14)	64,955
				合計	211,104
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 読書活動支援者配置事業 [教職員課]	学校図書館教育の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かで幅広い読書活動を推進するため、すべての小・中学校に読書活動支援者を配置する。	継続	読書活動支援者配置事業実施要領	22(10)	17,601
				23(11)	17,601
				24(12)	17,601
				25(13)	17,601
				26(14)	17,601
				合計	88,005
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 小中一貫教育の推進 [指導課]	義務教育9年間を見通した魅力あふれる教育活動やカリキュラム編成に取り組む小中一貫教育を目指す研究学校の研究成果を踏まえ、すべての中学校ブロックにおいて、小中一貫教育を進める。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の68】	22(10)	2,470
				23(11)	2,470
				24(12)	2,470
				25(13)	2,470
				26(14)	2,470
				合計	12,350
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学力実態調査推進事業 [指導課]	児童・生徒の学力等の実態や課題を的確に把握するとともに、各学校における指導方法の工夫改善を図るため学力実態調査を実施する。	継続		22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学童農園及び農業体験学習推進事業 [指導課]	児童に自然との関わりの中で、作物を育てることの喜びや勤労を大切にすることを培うため、小学校(18校)における学童農園及び農業体験学習の推進を図る。	継続		22(10)	1,440
				23(11)	1,440
				24(12)	1,440
				25(13)	1,440
				26(14)	1,440
				合計	7,200
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 職業体験等支援事業 [指導課]	中学生が職業体験学習やボランティア体験活動を実施する際の賠償責任保険に加入し、体験学習を支援する。	継続		22(10)	908
				23(11)	908
				24(12)	908
				25(13)	908
				26(14)	908
				合計	4,540
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 「わくわくスタート」事業 [指導課]	就学前児童を対象にした学校案内の作成、配付や保護者へのガイダンスを行う。	継続		22(10)	496
				23(11)	496
				24(12)	496
				25(13)	496
				26(14)	496
				合計	2,480

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 中学校部活動指導者派遣事業 [指導課]	専門的な技術指導力を備えた指導者を必要とする運動部、文化部を有する公立中学校に、部活動指導者を派遣することにより部活動の振興を図る。	継続	吹田市部活動指導者派遣事業実施要領	22(10)	6,368
				23(11)	6,368
				24(12)	6,368
				25(13)	6,368
				26(14)	6,368
				合 計	31,840
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 環境教育推進事業 [教育総務課] [指導課]	学校ピオトープ及び緑のカーテン作り等の体験的な環境学習を推進するとともに、地域人材を活用し、環境教育の充実を図る。 また、中庭など校庭の芝生化に取り組む。	継続	【重点プログラム46の16】 【まちづくり推進ポリシー136の47, 48, 67】	22(10)	1,061
				23(11)	1,061
				24(12)	1,061
				25(13)	1,061
				26(14)	1,061
				合 計	5,305
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 子どもサポートチーム事業 [指導課]	子ども支援のためのサポートチームを編成し、いじめ・不登校・児童虐待等、個別課題を有する児童・生徒へのケア及び未然防止に努め、各学校生徒指導体制の実効性・機能性を分析し、学校、児童・生徒、保護者等を支援する。	継続		22(10)	2,349
				23(11)	2,349
				24(12)	2,349
				25(13)	2,349
				26(14)	2,349
				合 計	11,745
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 米沢富美子こども科学賞(吹田市こども科学作品展)事業 [指導課]	子どもの科学への興味を引き出し、科学技術の学習機会の充実を図るとともに、子どもの個性と能力を伸ばす事を目的として、出展作品から各賞を選び表彰・講演等を行う。	新規		22(10)	388
				23(11)	388
				24(12)	388
				25(13)	388
				26(14)	388
				合 計	1,940
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 中学校個別学習支援事業 [指導課]	個別指導の必要な生徒に対し、復習等基礎的な学習内容を指導支援する学習支援員を中学校に配置する。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	21,691
				23(11)	21,691
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	43,382
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校社会科副読本作成事業 [指導課]	小学校3・4年生の社会科地域学習を円滑に進め、社会的なものの見方や考え方を育てるため、副読本を作成し、社会科の学習に活用する。	拡充	(拡充：新学習指導要領に伴い小学校3・4年生用の副読本を改訂)	22(10)	8,712
				23(11)	2,096
				24(12)	2,096
				25(13)	2,096
				26(14)	2,096
				合 計	17,096
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校体育科副読本作成事業 [指導課]	子どもたちの実態に応じた学習展開や意欲を引き出す体育指導を行い、適切な運動の経験を通して、生涯にわたり運動に親しむ資質や能力の基礎を育て、健康の保持促進と体力の向上を図るため、副読本を作成し活用する。	拡充	(拡充：新学習指導要領に伴い小学校低学年用の副読本を改訂)	22(10)	10,143
				23(11)	17,186
				24(12)	4,401
				25(13)	4,401
				26(14)	4,401
				合 計	40,532

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 道徳教育副読本作成事業 [指導課]	児童・生徒の道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳的実践意欲と態度の向上を図る内容の副読本を作成し、道徳の時間の学習に活用する。	継続		22(10)	2,284
				23(11)	2,284
				24(12)	2,284
				25(13)	2,284
				26(14)	2,284
				合 計	11,420
4	1	1	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 情操教育 [指導課]	学校教育における児童・生徒の文化活動の充実を図る。	継続	1. 中学校対外文化活動コンクール参加経費助成金要綱 2. 楽器を貸与するなど中学校音楽連盟等への事業助成	22(10)	1,506
				23(11)	1,506
				24(12)	1,506
				25(13)	1,506
				26(14)	1,506
				合 計	7,530
4	1	1	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校給食の充実 [保健給食課]	学校給食における献立内容の多様化、衛生管理の強化等、学校給食の内容の充実を図るとともに、小・中学校給食検討会議の提言を基に、小・中学校給食の効率的な運営と中学校給食の年次的な実施を行う。	拡充	(拡充：市立中学校で中学校給食順次実施) 【重点プログラム46の22】 【まちづくり推進ポリシー136の72】	22(10)	122,034
				23(11)	242,817
				24(12)	198,042
				25(13)	204,190
				26(14)	202,626
				合 計	969,709
4	1	1	4		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校保健の充実 [保健給食課]	幼児・児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、必要な健康診断等を行うとともに、学校環境衛生の維持・改善を図る。	継続	1. 健康診断 児童・生徒：定期健康診断、心臓検診等 教職員：定期健康診断、胃検診等 2. 学校環境衛生検査 換気、採光、照明、飲料水及びプール水などの検査	22(10)	176,247
				23(11)	177,784
				24(12)	181,767
				25(13)	179,500
				26(14)	176,511
				合 計	891,809
4	1	1	4		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校スポーツの振興 [指導課]	学校教育における児童・生徒の体育・スポーツの振興を図る。	継続	1. 中学校対外運動競技（全国・近畿大会）の参加経費助成金要綱 2. 中学校総合体育大会の実施 3. 小学校体育連盟並びに中学校体育連盟への事業育成 4. 部活動の活性化	22(10)	3,573
				23(11)	3,573
				24(12)	3,573
				25(13)	3,573
				26(14)	3,573
				合 計	17,865
4	1	1	4		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 特別支援教育の充実 [指導課] [幼稚園課]	障がいをもつ児童・生徒の障がいの重度・重複化等に対応し、支援学級・通級指導教室の設置、運営等、特別支援教育の充実を図る。	継続		22(10)	316,557
				23(11)	316,557
				24(12)	316,557
				25(13)	316,557
				26(14)	316,557
				合 計	1,582,785
4	1	1	5		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 手話通訳派遣 [指導課]	聴覚障がいをもつ保護者に対し、学校での懇談会・教育相談等に手話通訳者を派遣し、保護者と学校との円滑な意思の疎通を図る。	継続	吹田市立学校等手話通訳者派遣事業実施要綱	22(10)	624
				23(11)	624
				24(12)	624
				25(13)	624
				26(14)	624
				合 計	3,120
4	1	1	5		



「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校英語指導助手 配置事業 [指導課]	英語教育の充実を図るとともに、外国のことばや文化に対する関心を深め、諸外国との相互理解を増進するために、市立中学校に英語を母国語とする指導助手を配置する。	継続	【重点プログラム46の21】 【まちづくり推進ポリシー136の71】	22(10)	36,042
				23(11)	36,042
				24(12)	36,042
				25(13)	36,042
				26(14)	36,042
				合 計	180,210
4	1	1	6		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 日本語適応教室事業 [指導課]	市内の幼稚園・小中学校に在籍する日本語理解が不十分な帰国または、外国人園児・児童・生徒に対する学習言語を取得するための支援を行う。	継続		22(10)	777
				23(11)	777
				24(12)	777
				25(13)	777
				26(14)	777
				合 計	3,885
4	1	1	6		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 通訳派遣 [指導課]	小・中学校に在籍している中国等からの帰国児童・生徒に対し、通訳を派遣し、日本語指導・生活適応指導等の充実に努め、学校教育への円滑な適応を促進する。	継続		22(10)	1,300
				23(11)	1,300
				24(12)	1,300
				25(13)	1,300
				26(14)	1,300
				合 計	6,500
4	1	1	6		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 国際理解教育プログラム推進事業 [指導課]	国際理解教育の中で各国のゲストティーチャーを招へいし、交流活動を行う。また、小・中学生に国立民族学博物館の入場引換券を配付し、個々の興味関心に基づく研究活動等に活用する。	継続		22(10)	514
				23(11)	514
				24(12)	514
				25(13)	514
				26(14)	514
				合 計	2,570
4	1	1	6		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校英語活動推進事業 [指導課]	英語に関する興味・関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むために、英語を母国語とする英語指導助手を各小学校に配置し、英語活動の充実を図る。	継続	【重点プログラム46の21】 【まちづくり推進ポリシー136の71】	22(10)	8,558
				23(11)	8,558
				24(12)	8,558
				25(13)	8,558
				26(14)	8,558
				合 計	42,790
4	1	1	6		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 学校教育情報ネットワーク事業 [教育センター]	児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、教育の情報化による個に応じた指導、わかる授業をとおし「確かな学力」の育成を図る。また、学校・家庭・地域をつなぎ、価値ある情報を分かち合い、学ぶ喜びを感じられる教育機会の創造に努める。	継続		22(10)	238,847
				23(11)	239,604
				24(12)	244,402
				25(13)	248,443
				26(14)	247,322
				合 計	1,218,618
4	1	1	6		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 情報教育推進支援事業 [教育センター]	コンピュータを活用した授業補助者としての支援や、教員のICT活用能力向上のための研修等専門的能力を持った支援者を配置する。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	7,051
				23(11)	7,051
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	14,102
4	1	1	6		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 進路選択支援事業 [教育政策室] [教育センター]	進路選択を支援する相談窓口を設置し、進路選択支援相談員が相談を通して、すべての子ども達が家庭事情や経済的理由などにより、自己の進路を躊躇、断念することなく積極的に進路を考え、将来に展望を持たせていくことを支援する。	継続		22(10)	1,194
				23(11)	1,194
				24(12)	1,194
				25(13)	1,194
				26(14)	1,194
				合計	5,970
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校園安全緊急対策事業 [教育総務課]	不審者の侵入防止・抑制を図るため、警備員を市立小学校及び幼稚園の正門に配置し、学校園における子どもたちの安全対策の充実を図る。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の64】	22(10)	82,965
				23(11)	82,965
				24(12)	82,965
				25(13)	82,965
				26(14)	82,965
				合計	414,825
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 吹田市立学校の規模適正化の推進 [教育政策室]	吹田市立の小・中学校の規模適正化の推進を図る。また学校規模適正化に伴う通学路の安全対策を図る。	継続		22(10)	4,478
				23(11)	4,478
				24(12)	4,478
				25(13)	4,478
				26(14)	4,478
				合計	22,390
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 過大校等対策事業 [教育総務課] [学校施設課] [保健給食課] [教育政策室]	児童生徒数が増加している地域について、過大校等となる小学校の教育環境の低下をまねかないよう、普通教室の確保等の対策を進める。	継続		22(10)	—
				23(11)	144,468
				24(12)	473,927
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	618,395
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 特色ある学校づくり [教育総務課]	自主的自律的な学校運営という観点から、特色ある学校づくりを目指し、教育内容の維持向上を図る。	継続		22(10)	246,369
				23(11)	246,369
				24(12)	246,369
				25(13)	246,369
				26(14)	246,369
				合計	1,231,845
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 図書室用図書の充実 [教育総務課]	市民が選ぶ「子どもたちに読ませたい100冊の本」(読書百選)を整備し、図書室用図書の充実を図る。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の61】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	1,832
				合計	1,832
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小・中学校(園)定期点検事業 [学校施設課]	市有建築物の定期点検を実施する。	継続	建築基準法	22(10)	8,291
				23(11)	8,400
				24(12)	7,613
				25(13)	7,056
				26(14)	6,626
				合計	37,986

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 教室環境改善 [保健給食課]	夏期における室内気温の高い教室に天井扇・換気扇を設置し、環境改善を図る。	継続	平成15～19年度（2003～2007年度）の5年間で全小・中学校の普通教室及び幼稚園の保育室に設置。平成20年度（2008年度）以降は、増学級に設置する。	22(10)	1,952
				23(11)	9,836
				24(12)	5,894
				25(13)	4,142
				26(14)	6,770
				合計	28,594
4	1	2	1		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 支援学級、通級指導教室、遊戯室エアコン設置事業 [指導課]	配慮を要する幼児・児童・生徒の教育環境を充実するため空調設備を設置する。	継続		22(10)	4,718
				23(11)	4,718
				24(12)	4,718
				25(13)	4,718
				26(14)	4,718
				合計	23,590
4	1	2	1		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 幼稚園防犯警備協力員配置事業（公立） [幼稚園課]	公立幼稚園内の巡回、正門における立哨等、子どもたちの安全を守る活動に協力するため、地域住民による警備協力員を募り、公立幼稚園における安全対策の充実を図る。	継続	防犯警備協力員配置事業実施要項 【まちづくり推進ポリシー136の64】	22(10)	114
				23(11)	114
				24(12)	114
				25(13)	114
				26(14)	114
				合計	570
4	1	2	1		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 吹田市私立幼稚園安全緊急対策事業 [幼稚園課]	不審者の侵入防止及び園児の安全の確保を図るための警備員等を配置する私立幼稚園設置者に対し、補助金を交付する。	継続	吹田市私立保育所・幼稚園安全緊急対策事業補助金交付要綱 【まちづくり推進ポリシー136の64】	22(10)	2,040
				23(11)	2,040
				24(12)	2,040
				25(13)	2,040
				26(14)	2,040
				合計	10,200
4	1	2	1		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 「安全なまちづくり」 こども110番見まもり活動支援事業 [生涯学習課]	市内各小学校区における登下校時の通学路等の見まもり活動等を支援することにより、子どもの安全確保を図る。	継続	吹田市こども110番見まもり活動支援事業実施要綱 【まちづくり推進ポリシー136の119】	22(10)	700
				23(11)	700
				24(12)	700
				25(13)	700
				26(14)	700
				合計	3,500
4	1	2	1		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育研究の推進 [指導課]	研究学校を指定し、今日的教育課題について研究推進することによって、教職員の資質や専門性を高め学校教育の充実を図る。	継続		22(10)	25,873
				23(11)	1,123
				24(12)	1,123
				25(13)	1,123
				26(14)	1,123
				合計	30,365
4	1	2	2		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 教職員元気アッププラン事業 [指導課]	本市教職員の海外派遣研修を実施し、教職員の意欲を高め、資質を向上させることで、幼稚園及び小・中学校を活性化させ、地域に根ざした質の高い公教育を目指す。	継続		22(10)	2,000
				23(11)	2,000
				24(12)	2,000
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	6,000
4	1	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校問題解決支援事業 [指導課]	学校教育活動中の問題行動や事故等により、学校と家庭間等で生じた困難な問題において、学識経験者による早期解決に向けた対応の助言・指導等を行い、また保護者、地域からの相談・苦情対応の初期対応も行き、学校・保護者・地域住民等を支援する。	継続		22(10)	4,073
				23(11)	4,073
				24(12)	4,073
				25(13)	4,073
				26(14)	4,073
				合計	20,365
4	1	2	2		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育相談の推進 [教育センター]	複雑・多様化する教育相談に対応するため来所・電話相談、学校出張教育相談の充実を図るとともに、不登校児童・生徒支援事業の一層の充実を図る。	継続	1. 来所・電話相談の実施 2. 教育相談員の学校への派遣 3. 不登校児童生徒支援事業の一層の充実 【重点プログラム46の20】 【まちづくり推進ポリシー136の69】	22(10)	80,576
				23(11)	82,548
				24(12)	84,030
				25(13)	85,794
				26(14)	87,270
				合計	420,218
4	1	2	2		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教職員研修の活性化 [教育センター]	教育に関する専門知識・技術の習得や円滑な学校運営のための必要な研修を行い、教職員の自己教育力の高揚と資質の向上を図る。	継続		22(10)	1,365
				23(11)	1,365
				24(12)	1,365
				25(13)	1,365
				26(14)	1,365
				合計	6,825
4	1	2	2		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育研究大会事業 [教育センター]	今日的課題や吹田市の重点施策について、全ての教職員が学ぶ場を設けることで、教職員の資質向上を図り、学校・園の活性化をめざすとともに、吹田市の教育について広く市民も含めて外部への発信の場とする。	継続		22(10)	740
				23(11)	740
				24(12)	740
				25(13)	740
				26(14)	740
				合計	3,700
4	1	2	2		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育課題の調査・研究 [教育センター]	研究グループの成果を学校の教育活動に生かせるよう資料を作成し、情報を提供する。	継続		22(10)	680
				23(11)	781
				24(12)	680
				25(13)	740
				26(14)	730
				合計	3,611
4	1	2	2		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 特別支援教育推進事業 [教育センター]	学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症など特別な教育的支援を必要とする園児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。	継続	1. 発達相談員を活用するとともに、専門家による指導助言・相談・実践研究などを行うシステムの充実 2. 学校・園への巡回相談の充実と校内支援体制の充実	22(10)	4,650
				23(11)	4,751
				24(12)	4,853
				25(13)	4,955
				26(14)	5,058
				合計	24,267
4	1	2	2		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小中学校就学援助費支給事業 [学務課]	経済的な理由により就学が困難と認められる小・中学校の児童・生徒の保護者等に対し、学用品費等必要な援助を行う。	継続	就学援助費支給要綱	22(10)	519,863
				23(11)	519,863
				24(12)	519,863
				25(13)	519,863
				26(14)	519,863
				合計	2,599,315
4	1	2	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 要保護・準要保護医療費援助事業 [学務課]	要保護・準要保護者に対して、学校保健法に定める疾病への医療費援助を行う。	継続	就学援助費支給要綱	22(10)	30,000
				23(11)	30,000
				24(12)	30,000
				25(13)	30,000
				26(14)	30,000
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 特別支援教育就学援助費支給事業 [学務課]	小・中学校の支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、必要な援助を行う。	継続	特別支援教育就学奨励費支給実施要綱	22(10)	10,408
				23(11)	10,408
				24(12)	10,408
				25(13)	10,408
				26(14)	10,408
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 民族学校就学援助費支給事業 [学務課]	民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、学用品費等必要な援助を行う。	継続	民族学校に在籍する児童等に係る就学援助に関する要綱	22(10)	586
				23(11)	586
				24(12)	586
				25(13)	586
				26(14)	586
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 吹田市高等学校等学習支援金支給事業 [学務課]	経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対し、学習支援金を支給する。	新規	吹田市高等学校等学習支援金支給要綱	22(10)	64,800
				23(11)	64,800
				24(12)	64,800
				25(13)	64,800
				26(14)	64,800
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 [幼稚園課]	私立幼稚園児の保護者に対し、その所得の状況に応じ、園の設置者が保育料等の減免を行うことに対し、補助金を支給する。	継続	吹田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	22(10)	301,365
				23(11)	301,365
				24(12)	301,365
				25(13)	301,365
				26(14)	301,365
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 私立幼稚園保護者補助金支給事業 [幼稚園課]	私立幼稚園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、その所得に応じ、補助金を支給する。	継続	吹田市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金の交付に関する条例	22(10)	244,499
				23(11)	244,499
				24(12)	244,499
				25(13)	244,499
				26(14)	244,499
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校等支援者ボランティアネットワーク事業 [指導課]	地域社会で活躍されている方から、学校教育支援者を広く募り、小・中学校や幼稚園の諸活動にその協力を得て、教育活動の充実を図る。	継続		22(10)	420
				23(11)	420
				24(12)	420
				25(13)	420
				26(14)	400
				4	1

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年教育の充実 [青少年室]	自然体験交流センター、少年自然の家、勤労青少年ホーム、青少年クリエイティブセンター等の社会教育施設の機能を活かし、青少年の社会教育活動の充実を図る。	継続	それぞれの施設が対象とすべき年齢、利用目的、活動の様態等に即した事業の推進	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
4	1	4	1		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年施設の整備 [青少年室]	青少年育成施設の整備・充実を図る。	継続	青少年健全育成の施設の整備について検討を行う。	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
4	1	4	1		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 子育て青少年拠点 夢つながり未来館 青少年活動サポート プラザの運営 [青少年室]	青少年の居場所や育成団体の活動の場、相談業務等の機能を充実しながら、次世代の担い手である青少年の健全育成を図る。	継続	【重点プログラム46の35】 【まちづくり推進ポリシー136の78, 104】	22(10)	20,034
				23(11)	175,637
				24(12)	177,185
				25(13)	178,469
				26(14)	178,689
				合計	730,014
4	1	4	1		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 自然体験交流センター 指導運営事業 [自然体験交流センター]	自然体験交流センターの教育的機能を充実しながら、センターの利用拡大を図る。	継続	自然体験交流センターにおいて、青少年育成・生涯学習・環境教育事業の充実を図り、市民との協働・協育・協創を実施しながら、センターの教育力の向上を目指す。	22(10)	23,078
				23(11)	23,078
				24(12)	23,078
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	69,234
4	1	4	1		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 森林体験事業 (ふれあいの森) [少年自然の家]	少年自然の家の立地条件を活用し、青少年を対象に森林作業等の体験事業を実施する。	継続		22(10)	556
				23(11)	556
				24(12)	556
				25(13)	556
				26(14)	556
				合計	2,780
4	1	4	1		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 少年自然の家改修計画 (リニューアルプラン) [少年自然の家]	施設・設備の老朽化や、利用者のニーズの多様化に対応し、年次計画的に改修工事等を実施する。	継続		22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
4	1	4	1		
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 こどもプラザ事業 (太陽の広場、地域の学校) [こどもプラザ推進室]	児童が安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の機会を提供し、また、主に水曜日を中心に実施する「太陽の広場」の実施日数を拡充する事業を引き続き展開する。	拡充	【重点プログラム46の23, 24】 【まちづくり推進ポリシー136の58, 59】 (拡充：実施校の増等)	22(10)	44,103
				23(11)	55,373
				24(12)	65,091
				25(13)	74,808
				26(14)	84,527
				合計	323,902
4	1	4	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 非行防止・環境整備活動の展開 [青少年室]	青少年指導員制度を充実し、青少年のための個人及び集団の指導、組織づくりや非行防止、環境浄化活動、啓発広報活動を通じて青少年の健全育成を図る。	継続		22(10)	395
				23(11)	395
				24(12)	395
				25(13)	395
				26(14)	395
				合計	1,975
4	1	4	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年育成事業の充実 [青少年室]	各種青少年育成団体と連携し、文化・スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の育成を図る。	継続		22(10)	25,002
				23(11)	25,002
				24(12)	25,002
				25(13)	25,002
				26(14)	25,002
				合計	125,010
4	1	5	1		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年育成事業の推進 [こども政策室]	青少年の健やかな育成を目指し、家庭・学校・地域が一体となって取り組むための総合的な施策の推進を図る。	継続		22(10)	376
				23(11)	376
				24(12)	477
				25(13)	1,392
				26(14)	376
				合計	2,997
4	1	5	1		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年指導者の養成 [青少年室]	こども会活動を推進し、ジュニアリーダーの養成を図るとともに、青少年の健全育成のため、青少年育成者・指導者団体の養成と連携を図る。	継続		22(10)	3,211
				23(11)	3,211
				24(12)	3,211
				25(13)	3,211
				26(14)	3,211
				合計	16,055
4	1	5	2		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 相談体制の整備 [青少年室]	青少年や親の悩み、心配ごと等の多様な相談に応じる青少年相談を実施する。	継続		22(10)	308
				23(11)	308
				24(12)	308
				25(13)	308
				26(14)	308
				合計	1,540
4	1	6	2		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 地域教育コミュニティ事業 [こどもプラザ推進室]	家庭・学校・地域が協働して、子どもたちの育成に取り組むため、地域教育協議会を中心に教育ネットワークづくりを促進する。	継続	地域教育コミュニティ事業実施要領	22(10)	9,000
				23(11)	9,000
				24(12)	9,000
				25(13)	9,000
				26(14)	9,000
				合計	45,000
4	1	6	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校支援地域本部事業 [こどもプラザ推進室]	地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」をつくり、学校教育を支援する体制づくりを行い、地域の教育力の向上を図る事業を実施する。	継続	国：「学校支援地域本部事業」実施委託要綱 府：「地域による学校支援緊急対策事業費補助金交付要綱」 平成22年度(2010年度)までの事業として実施。	22(10)	17,535
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	17,535
4	1	6	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 山の学校・海の学校 (自然体験活動・環境教育推進事業) [青少年室]	不登校、いじめ、ひきこもりなど様々な問題を抱える青少年が、自然体験活動や環境教育を通して思いやりの心や社会性を身につけ、「生きる力」を自ら育むための施策を推進する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の70】	22(10)	4,582
				23(11)	4,582
				24(12)	4,582
				25(13)	4,582
				26(14)	4,582
				合計	22,910
4   1   6   3					
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年育成団体の充実 [青少年室]	青少年団体の自主的な活動を支援する。	継続	1. 地区青少年対策委員会が実施する青少年育成事業への助成 2. 少年自然の家を利用する青少年団体への助成	22(10)	20,118
				23(11)	20,118
				24(12)	20,118
				25(13)	20,118
				26(14)	20,118
				合計	100,590
4   1   6   4					
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 生涯学習推進計画の推進 [生涯学習課]	市民の多様な学習要求に応え、自主的に学習できるような環境づくりをめざす生涯学習推進計画を推進する。	継続	生涯学習推進市民委員会の設置により、計画の進捗状況や施策の見直しについて検討	22(10)	580
				23(11)	580
				24(12)	580
				25(13)	580
				26(14)	580
				合計	2,900
4   2   1   1					
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 生涯学習施設の整備 [生涯学習課]	生涯学習関連施設間の連携を図るとともに、生涯学習社会をめざすにふさわしい施設の整備・充実を進める。	継続	1. 社会教育施設やその他の公共施設など施設間のネットワーク化 2. 生涯学習センターの構想づくりに向けての調査・研究	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
4   2   1   2					
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 小・中学校教室開放事業 [生涯学習課]	吹田市立小・中学校の多目的教室などを学校教育活動に支障のない範囲で無償で地域の団体に開放する。	継続	多目的教室、特別教室を校区内の団体へ開放 【まちづくり推進ポリシー136の5】	22(10)	42
				23(11)	42
				24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				合計	210
4   2   1   2					
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 地域交流室運営事業 [生涯学習課]	市内の小・中学校の一部余裕教室を地域住民が利用できる地域交流室として開放し、学習活動を支援する。	継続	地域交流室を市内の学習・文化・コミュニティ等の団体・サークルへ開放 【まちづくり推進ポリシー136の65】	22(10)	3,591
				23(11)	3,591
				24(12)	3,591
				25(13)	3,591
				26(14)	3,591
				合計	17,955
4   2   1   2					
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 人材登録活用支援事業 [生涯学習課]	生涯学習人材登録制度を設け、学習活動に関する豊富な知識、技能等を有する人材を登録し、各種学習活動の指導者等への活用を図る。	継続	1. 生涯学習人材バンク登録者名簿の発行 2. 市のホームページでの生涯学習人材情報の提供	22(10)	34
				23(11)	34
				24(12)	34
				25(13)	34
				26(14)	34
				合計	170
4   2   1   3					



「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 「生涯学習吹田市民大学」事業の推進 [生涯学習課]	第2次吹田市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習吹田市民大学講座を通じて市民の生涯学習活動を支援する。	継続	北千里小学校跡で施設整備を進める。 【重点プログラム46の9】 【まちづくり推進ポリシー136の27】	22(10)	1,362
				23(11)	1,362
				24(12)	1,362
				25(13)	1,362
				26(14)	1,362
				合計	6,810
4	2	1	3		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 生涯学習情報の提供 [生涯学習課]	総合的な生涯学習情報の提供を推進する。	継続	1. 生涯学習情報システム計画に基づく学習機会や各種活動団体の情報、施設利用等広範囲にわたる学習情報の収集・提供のシステム化の推進 2. 学習情報誌の発行	22(10)	3,099
				23(11)	3,099
				24(12)	3,099
				25(13)	3,099
				26(14)	3,099
				合計	15,495
4	2	1	3		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 職員派遣講座の推進 [生涯学習課]	所管の業務や取組施策をメニュー化し、職員が講師となり、出前講座を行い、学習活動を支援する。	継続	1. 出前講座の情報誌の発行 2. 市のホームページでの出前講座情報の提供	22(10)	64
				23(11)	64
				24(12)	64
				25(13)	64
				26(14)	64
				合計	320
4	2	1	3		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 公民館活動 [中央公民館]	地区公民館における運営体制の整備を図る。	継続		22(10)	17,495
				23(11)	17,495
	公民館における学習活動を充実し、生涯学習の機会と場の提供を図る。	継続	1. 中央公民館 大学連携講座、子育て関連講座などの学級講座の開設 2. 地区公民館 地域の人々の学習活動をはじめ、広く住民交流の場としての事業の推進	24(12)	17,495
				25(13)	17,495
				26(14)	17,495
				合計	87,475
4	2	2	1		
4	2	2	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 図書館網の整備 [中央図書館]	全市的な図書館網の整備を図る。	継続	青少年拠点施設と千里丘地域及び南千里地区センター再整備事業での図書館整備を進める。 【重点プログラム46の35,36】 【まちづくり推進ポリシー136の79,104,105】	22(10)	8,622
				23(11)	221,367
				24(12)	472,272
				25(13)	248,270
				26(14)	248,219
				合計	1,198,750
4	2	2	1		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 図書館の毎日開館の実施 [中央図書館]	市立全図書館で年末年始を除いて毎日開館する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の4】	22(10)	55,343
				23(11)	64,708
				24(12)	64,708
				25(13)	64,708
				26(14)	64,708
				合計	314,175
4	2	2	1		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 「多彩な文化が交流するまちづくり」 吹田学事始め事業 [中央公民館] [博物館]	地域文化・市民文化の息づく自立のまちづくりをめざし吹田の歴史・現在と未来の展望を学ぶ吹田学事始め事業を実施する。	継続	1. 中央公民館事業として、吹田学事始め講座を実施 2. 地域の身近にある文化財を調査し、その成果をまとめた冊子の作成	22(10)	130
				23(11)	839
				24(12)	839
				25(13)	839
				26(14)	839
				合計	3,486
4	2	2	2		
4	4	3	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 図書館協議会 [中央図書館]	図書館法に基づく図書館協議会から出された意見により図書館サービスの充実を図る。	継続	吹田市立図書館条例 吹田市立図書館協議会規則	22(10)	256
				23(11)	256
				24(12)	256
				25(13)	256
				26(14)	256
				合計	1,280
4	2	2	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 ブックスタート [中央図書館]	0歳児のいる家庭に絵本を手渡し本を通じ親子の絆を深め、幼児の成長を支援する。	継続	1. 市立図書館で絵本のリストを添えて絵本を手渡しする。 2. ブックスタートボランティアの人材育成を及び活用を図る。	22(10)	2,600
				23(11)	2,600
				24(12)	2,600
				25(13)	2,600
				26(14)	2,600
				合計	13,000
4	2	2	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 子どもたちに読ませたい100冊の本の選定 [中央図書館]	本に親しむ環境づくりを図るため、100冊の本（読書百選）を選定し市立図書館で展示、貸出しを行う。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の61】	22(10)	—
				23(11)	624
				24(12)	51
				25(13)	727
				26(14)	1,050
				合計	2,452
4	2	2	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 図書館活動 [中央図書館]	市民の多様化する読書需要に対応するため、図書館サービスの充実を図る。	継続	1. インターネットを利用した本の予約、レファレンスサービスの提供 2. 全館での夜間開館の延長 3. 障がい者サービス、児童サービスの充実 4. 近隣市の図書館との相互利用の検討	22(10)	49,388
				23(11)	51,175
				24(12)	50,645
				25(13)	50,645
				26(14)	51,023
				合計	252,876
4	2	2	3		
「スポーツに親しめるまちづくり」 公認陸上競技場の継続 [総合運動場]	総合運動場の公認陸上競技場の継続に伴う改修工事を行う。	継続	総合運動場の公認陸上競技会が実施できる施設規模を維持。	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	15,235
				26(14)	—
				合計	15,235
4	3	1	1		
「スポーツに親しめるまちづくり」 市民体育館毎日開館の実施 [各市民体育館]	市民体育館の月曜（定期清掃日を除く）・祝翌日の開館時間を延長（午後1時から午後9時）することにより、毎日開館を実施する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の4】	22(10)	209,836
				23(11)	209,836
				24(12)	209,836
				25(13)	209,836
				26(14)	209,836
				合計	1,049,180
4	3	1	1		
「スポーツに親しめるまちづくり」 体育・スポーツ施設の整備 [体育総務室] [体育振興室]	既存の施設の安全性の確保と高齢者や障害者などの利便性を考慮した施設の整備・充実に努める。地域のスポーツ・レクリエーション活動の中心となっている学校体育施設開放事業の充実に努め、大学等が所有する体育・スポーツ施設との連携について協力を検討する。	継続	1. 市民体育施設の整備・充実の検討 2. 学校体育施設開放事業の充実 3. 大学等の体育施設との連携の検討 【まちづくり推進ポリシー136の4,5】	22(10)	35,364
				23(11)	35,364
				24(12)	36,364
				25(13)	36,364
				26(14)	35,364
				合計	176,820
4	3	1	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「スポーツに親しめるまちづくり」 指導者の養成・確保と資質の向上 [体育振興室] [山田市民体育館] [目黒市民体育館]	地域の社会体育リーダーや高齢者スポーツの振興を図る指導者や競技スポーツの指導員の養成・確保と資質の向上を図る。また、地域や学校のスポーツクラブの指導者として活用できるような登録・派遣のシステムの充実を図る。	継続	1. 社会体育リーダーの養成 2. スポーツ指導員の養成 3. 高齢者スポーツのための指導者の養成	22(10)	2,965
				23(11)	2,965
				24(12)	2,965
				25(13)	2,965
				26(14)	2,965
				合計	14,825
「スポーツに親しめるまちづくり」 スポーツ関係団体の育成 [体育振興室]	多様なスポーツ種目の普及に応じ、スポーツ関係団体の育成を図り、団体間の相互協力を促進する。また、各施策の充実を図る中で地域の活動実態を踏まえた総合型地域スポーツクラブ創設の方策を検討する。	継続	1. 体育指導者研修会の開催 2. 全国大会等参加経費の助成 3. 総合型地域スポーツクラブ創設の方策検討	22(10)	1,357
				23(11)	1,357
				24(12)	1,357
				25(13)	1,357
				26(14)	1,357
				合計	6,785
「スポーツに親しめるまちづくり」 地域スポーツの振興 [体育振興室]	身近な学校体育施設を有効に活用した地域スポーツの振興を図る。地区市民体育祭は、子供や高齢者の参加を促進できるように運営方法の見直しやプログラムの充実に努める。	継続	1. 地域スポーツ振興事業の委託 2. 地区市民体育祭の開催補助	22(10)	19,397
				23(11)	19,397
				24(12)	19,397
				25(13)	19,397
				26(14)	19,397
				合計	96,985
「スポーツに親しめるまちづくり」 FIFAワールドカップ招致活動事業 [体育振興室]	FIFAワールドカップを招致することにより、市民が高度なスポーツイベントにふれる機会の創出に努める。	新規	FIFAワールドカップ開催地自治体立候補に伴う招致登録金	22(10)	1,000
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	1,000
「スポーツに親しめるまちづくり」 スポーツイベント・プログラムの提供 [体育振興室] [各市民体育館] [総合運動場]	すべての人を対象にスポーツ教室の充実を図り、ニュースポーツの開発など多様なプログラムの提供に努める。1人でも多くの市民がスポーツに関心を持ち親しめるよう、高度なスポーツイベントにふれる機会を創出する。	継続	1. 各種スポーツ教室の開催委託 2. スポーツ教室・審判講習会への講師派遣 3. 市長杯(旗)大会の開催委託 4. 対外試合の開催委託	22(10)	28,001
				23(11)	28,001
				24(12)	28,011
				25(13)	28,011
				26(14)	28,011
				合計	140,005
「スポーツに親しめるまちづくり」 健康づくり事業の推進と高齢者・障がい者スポーツの振興 [体育振興室] [各市民体育館]	健康の保持と増進、生活習慣病の予防や改善のため保健事業と連携を図り、それぞれのライフステージにあった生涯スポーツを推進する。また、高齢者や障がい者が健やかでいきいきとした生活が送れるような施策の充実に努める。	継続	1. 健康づくり推進事業への補助 2. 障がい者スポーツの振興 3. スポーツ講座の開催 4. 保健事業との連携の検討 【重点プログラム46の32】 【まちづくり推進ポリシー136の95】	22(10)	18,678
				23(11)	18,678
				24(12)	18,678
				25(13)	18,678
				26(14)	18,678
				合計	93,390
「スポーツに親しめるまちづくり」 情報の提供 [体育総務室]	オーパスシステムの活用により、時間や場所を選ばず利用の手続きができるなど、市民がより情報を入手しやすいシステムの充実に努める。	継続	オーパス事業の推進	22(10)	16,721
				23(11)	14,994
				24(12)	14,994
				25(13)	14,994
				26(14)	14,994
				合計	76,697

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多彩な文化が交流するまちづくり」 市民文化の振興 [文化のまちづくり室] [生涯学習課] [中央公民館]	市民の文化活動の振興を図るため、幅広い文化事業を実施する。	継続	地域芸術祭、市民文化祭、地区公民館文化祭、芸術芸能フェスティバル、文化のまちづくり推進者表彰、美術展覧会、市民ギャラリー、市民劇場、コンクール、街角アートのまちづくり等の実施 【まちづくり推進ポリシー136の29,31】 【市制施行70周年記念事業】	22(10)	44,326
				23(11)	44,044
				24(12)	42,924
				25(13)	44,044
				26(14)	42,924
				合 計	218,262
4	4	1	2		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 南山田市民ギャラリーの管理 [文化のまちづくり室]	暮らしに身近な場で市民が創作した美術作品を展示、鑑賞する機会を提供し、美術に関する創作活動を促進する。	継続	吹田市立市民ギャラリー条例	22(10)	3,041
				23(11)	3,041
				24(12)	3,041
				25(13)	3,041
				26(14)	3,041
				合 計	15,205
4	4	1	2		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 吹田企業メセナ協議会設置事業 [文化のまちづくり室]	吹田市の企業、団体が文化の社会貢献活動を通じて社会との連携を深め、市とともに一層の文化振興を図る。	継続	吹田市文化振興基本条例	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	—
4	4	1	3		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 歴史・文化のまちづくり活動への支援事業 [文化のまちづくり室]	歴史文化まちづくりセンターにおける歴史と文化のまちづくり活動への支援を行う。	継続	1. 歴史文化まちづくりセンター指定管理者への事業委託 2. 歴史文化まちづくりセンター指定管理者への事業助成 3. 歴史文化まちづくりセンター広報誌の発行 吹田歴史文化まちづくりセンター条例	22(10)	3,395
				23(11)	3,095
				24(12)	3,095
				25(13)	3,095
				26(14)	3,095
				合 計	15,775
4	4	1	3		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 文化会館改修事業 [生涯学習課]	文化会館の改修工事を行う。	継続		22(10)	4,830
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	4,830
4	4	2	1		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 大学のあるまちづくり事業 [文化のまちづくり室]	市内の大学・研究機関とあらゆる分野において地域連携を積極的に推進し、大学のあるまちづくりを進める。	継続	大学のあるまちづくりの推進	22(10)	30
				23(11)	30
				24(12)	30
				25(13)	30
				26(14)	30
				合 計	150
4	4	2	2		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 都市間交流の推進 [文化のまちづくり室]	国内での友好交流自治体を拡充し、市民参加による文化、学習、スポーツ活動等の諸活動の推進を図る。	継続	1. 国内都市との交流事業の実施 2. より多くの市民参加による自主的な交流の推進 3. 友好交流自治体の拡充 【まちづくり推進ポリシー136の33】	22(10)	2,222
				23(11)	2,222
				24(12)	2,222
				25(13)	2,222
				26(14)	2,222
				合 計	11,110
4	4	2	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多彩な文化が交流するまちづくり」 旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)保存活用 [博物館]	歴史的、文化的価値のある建造物を保存し、その価値を生かした活用を図る。	継続	1. 和の学校伝統文化こども(親子)教室の開催 2. 文化について語る場(文化人サロン)の開設 旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)条例	22(10)	37,571
				23(11)	32,964
				24(12)	32,964
				25(13)	32,964
				26(14)	32,964
				合計	169,427
4	4	3	1		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 旧中西家住宅(吹田吉志部文人墨客迎賓館)保存活用事業 [博物館]	歴史的・文化的価値のある建造物を保存し、その価値を生かした活用を図る。	継続	旧中西家住宅(吹田吉志部文人墨客迎賓館)条例	22(10)	15,880
				23(11)	12,548
				24(12)	12,548
				25(13)	12,548
				26(14)	12,548
				合計	66,072
4	4	3	1		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 博物館活動 [博物館]	先人が残した郷土の文化財を永く継承し、市民の歴史学習の機会と場を提供する。	継続	1. 資料の収集・保管と調査・研究 2. 常設展示や特別展、学校教育展及び歴史講座等の開催 3. レプリカや調査資料の整備による展示室の充実	22(10)	17,952
				23(11)	17,909
				24(12)	17,909
				25(13)	17,909
				26(14)	17,909
				合計	89,588
4	4	3	3		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 1町5村アーカイブ [博物館]	吹田市の市制開始以前の1町5村を単位としてアーカイブ(郷土館)を設置し、博物館をその中核館とする。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の25】	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
4	4	3	3		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 紫金山公園ビジターセンター整備事業 [博物館]	歴史文化のみならず、吹田の自然環境にまで及び資料を市民が主体となって収集し、調査研究する場や学習の場を提供する施設を検討する。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
4	4	3	3		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 文化財保護 [博物館]	歴史・文化を知るうえで貴重な遺産であり、将来の文化発展の基礎となる文化財を保護するとともに、その調査・研究と保存・活用を図る。	継続	1. 文化財保護条例に基づき、文化財の保存と活用 2. 各種文化財の調査等 3. 文化財説明板等の設置と啓発	22(10)	13,373
				23(11)	15,421
				24(12)	15,421
				25(13)	15,421
				26(14)	15,421
				合計	75,057
4	4	3	-		
「国際感覚豊かなまちづくり」 国際交流の推進 [文化のまちづくり室]	市民の国際理解と国際感覚を高めるための交流事業の推進に努める。	継続	1. 友好都市をはじめとする海外都市との交流の推進 2. 市民ぐるみの交流(財)吹田市国際交流協会と連携し、より多くの市民参加による国際交流や市民の自主的な国際交流の推進 【まちづくり推進ポリシー136の32】	22(10)	30,339
				23(11)	33,958
				24(12)	29,959
				25(13)	29,959
				26(14)	33,958
				合計	158,173
4	5	1	-		
4	5	2	-		

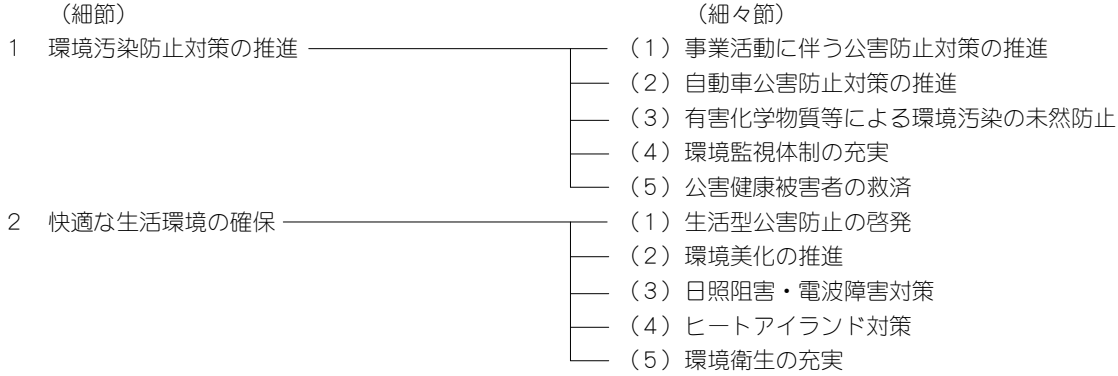
「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「国際感覚豊かなまちづくり」 国際交流・コミュニティ通訳等補助業務委託事業 [文化のまちづくり室]	行政窓口などへのコミュニティ通訳士派遣などに伴う調整業務の補助を行う。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	1,942
				23(11)	1,948
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	3,890
4	5	1	—		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育広報の発行 [教育政策室]	市民に教育情報を積極的に提供するため、教育広報を発行する。	継続	年3回発行	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
4	—	—	—		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 子育て・教育基本条例制定事業 [こども政策室] [教育政策室]	子育て・教育基本条例の制定をめざす。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の73】	22(10)	1,013
				23(11)	521
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	1,534
4	—	—	—		

■ 第五章 環境を守り育てるまちづくり

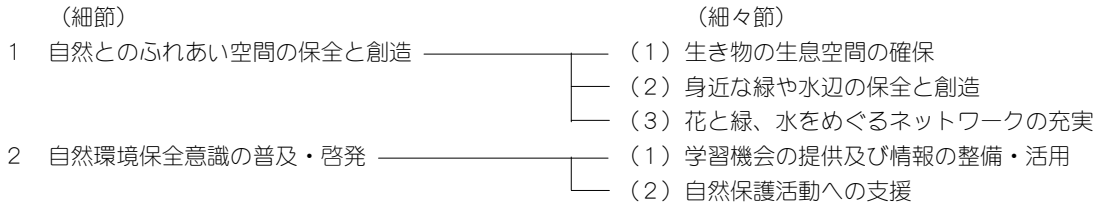
# 第5章 環境を守り育てるまちづくり

## ●施策体系

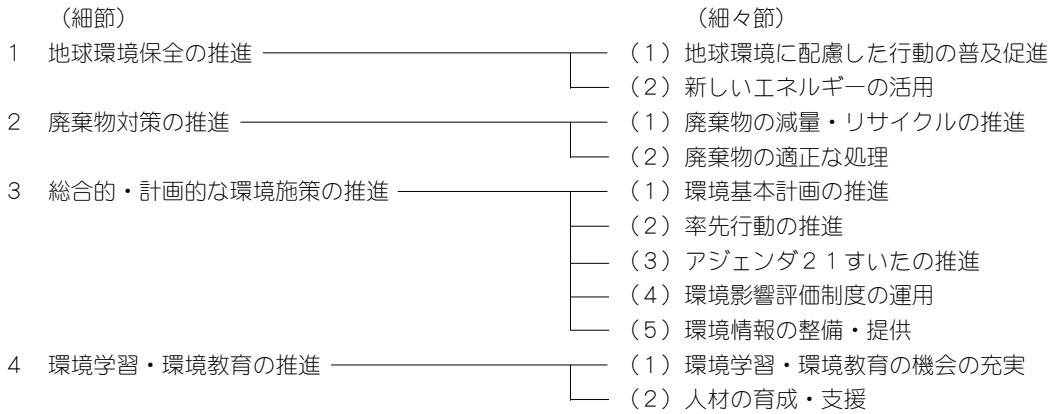
### 第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



### 第2節 自然と共生するまちづくり



### 第3節 循環を基調とするまちづくり



## ●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画			
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円	
「自然と共生するまちづくり」 竹水へんろ小屋整備事業  [緑と水のふれあい課]	既存の散策ルートや花と緑、水めぐる歴史文化の南北ルートなどが交差する重要な地点に休息小屋を設置する。	22(10)	工事	2	
		23(11)	工事	2	
		24(12)	工事	2	
		25(13)	工事	2	
		26(14)	工事	2	
5	2	1	2	合計	10



「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「自然と共生するまちづくり」 水路改良  [下水道整備課]	市内各所の一般水路等の改良工事を行う。	22(10)	改良工事	15
		23(11)	改良工事	10
		24(12)	改良工事	2
		25(13)	改良工事	2
		26(14)	改良工事	2
		合 計		31
5   2   1   2				
「循環を基調とするまちづくり」 広域廃棄物埋立処分場建設費の分担 大阪湾広域臨海環境整備センター施工 [資源循環エネルギーセンター]	大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、埋立処分場建設費の本市分担金を負担する。 〔昭和62年度（1987年度）～平成33年度（2021年度）〕	22(10)	建設分担金	7
		23(11)	建設分担金	7
		24(12)	建設分担金	7
		25(13)	建設分担金	7
		26(14)	建設分担金	7
		合 計		35
5   3   2   2				
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ処理施設の整備  [廃棄物処理施設整備室]	北工場の建替事業の一環として、北第2工場を解体撤去し跡地にストックヤード等の整備を行う。	22(10)	北第2工場解体工事	121
		23(11)	北第2工場解体工事	1,504
		24(12)	ストックヤード等建設工事	698
		25(13)		—
		26(14)		—
		合 計		2,323
5   3   2   2				

●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 事業活動に伴う公害防止対策の推進  [環境保全課]	事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等による公害を未然に防止する。	継 続	1. 大気汚染防止法 2. 大阪府生活環境の保全等に関する条例 3. 水質汚濁防止法 4. 悪臭防止法 5. 騒音規制法 6. 振動規制法 7. 土壌汚染対策法 【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	2,794
				23(11)	588
				24(12)	588
				25(13)	588
				26(14)	588
				合 計	5,146
				5   1   1   1	
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 自動車公害防止対策の推進  [環境保全課]	自動車排出ガス検査を実施し、排出ガスによる大気汚染対策を推進する。	継 続	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	75
				23(11)	75
				24(12)	75
				25(13)	75
				26(14)	75
				合 計	375
5   1   1   2					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 遺伝子組換え施設に係る環境安全  [環境保全課]	遺伝子組換え実験に関する法律を遵守させるため、環境安全協定の締結、その他必要な措置を講じる。	継 続	吹田市遺伝子組換え施設に係る環境安全の確保に関する条例 【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	79
				23(11)	79
				24(12)	79
				25(13)	79
				26(14)	79
				合 計	395
5   1   1   3					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 生活環境の監視体制の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染及び水質汚濁、騒音・振動などの監視体制の充実を図り、健康被害を未然に防止する。	継続	1. 各種測定器の整備 2. 有害汚染物質（ダイオキシン類等）監視の実施 3. 地下水汚染状況監視の実施 4. 自動車交通騒音監視の実施 【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	20,331
				23(11)	95,535
				24(12)	30,914
				25(13)	48,532
				26(14)	27,233
				合計	222,545
5	1	1	4		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者に対する福祉事業等 [福祉総務課]	公害健康被害被認定者に対して各種の公害保健福祉事業を実施する。また市内に居住するぜん息患者に対しては各種の予防事業を実施する。	継続	公害健康被害の補償等に関する法律	22(10)	7,605
				23(11)	7,605
				24(12)	7,605
				25(13)	7,605
				26(14)	7,605
				合計	38,025
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者補償給付 [福祉総務課]	公害健康被害認定審査会の意見をもとに、公害健康被害被認定者に対し、各種の補償給付を行う。	継続	公害健康被害の補償等に関する法律	22(10)	390,094
				23(11)	362,342
				24(12)	364,830
				25(13)	367,367
				26(14)	370,080
				合計	1,854,713
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費助成 [福祉総務課]	旧指定地域の新規呼吸器疾病患者に対し、医療費の本人負担分を助成する。	継続	吹田市大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費の助成に関する要綱	22(10)	12,767
				23(11)	14,115
				24(12)	14,852
				25(13)	15,624
				26(14)	16,432
				合計	73,790
5	1	1	5		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 水環境保全対策 [環境保全課]	市民・販売事業者・市で組織する、すいた水環境をよくする協議会において、生活排水等による水質汚濁を防止し良好な水環境を保全するため、水環境をよくする運動を推進する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の52】	22(10)	584
				23(11)	584
				24(12)	584
				25(13)	584
				26(14)	584
				合計	2,920
5	1	2	1		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易広告物撤去活動員制度・美化キャンペーンの実施。環境美化推進重点地区での喫煙禁止地区の指定を行い、協働のもと、市民、事業者とともに環境美化を推進する。	継続	1. 屋外広告物法 2. 大阪府屋外広告物条例 3. 吹田市環境美化に関する条例 4. 吹田市環境美化推進市民会議の設置 【重点プログラム46の43】 【まちづくり推進ポリシー136の129】	22(10)	3,861
				23(11)	3,803
				24(12)	3,861
				25(13)	3,803
				26(14)	3,861
				合計	19,189
5	1	2	2		
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 中高層建築物に係る紛争調整 [地域環境課]	中高層建築物の建築に係る建築主と近隣住民との紛争のあっせん、調停を行う。	継続	吹田市中高層建築物の建築に係る紛争の調整に関する条例	22(10)	2,599
				23(11)	2,599
				24(12)	2,599
				25(13)	2,599
				26(14)	2,599
				合計	12,995
5	1	2	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公共施設における「みどりのカーテン」推進事業 [地球環境課]	地球温暖化・ヒートアイランド対策として、公共施設においてみどりのカーテン(つる性植物の窓辺などでの育成)を設置し、省エネルギーを推進するとともに、施設を訪れた市民に対して啓発を行い、市内におけるみどりのカーテンの普及促進を図る。	拡充	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 アジェンダ21すいた (拡充：実施施設を14施設増)	22(10)	3,200
				23(11)	3,200
				24(12)	2,300
				25(13)	2,300
				26(14)	2,300
				合計	13,300
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 打ち水普及促進事業 [地球環境課]	都市部固有の温暖化であるヒートアイランド現象の緩和に有用な打ち水の普及を図る。	縮小	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 アジェンダ21すいた 【まちづくり推進ポリシー136の45】 (縮小：打ち水用高度下水処理水運搬費用等を削減)	22(10)	－
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	－
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術補助 [地域環境課]	猫の不妊手術費を助成し、みだりに不要猫を繁殖させないことにより、野良猫の減少を図るとともに、市民や社会に対する迷惑、危害の防止に努める。	継続	吹田市飼い猫等避妊・去勢手術補助金交付要綱	22(10)	1,010
				23(11)	1,010
				24(12)	1,010
				25(13)	1,010
				26(14)	1,010
				合計	5,050
「自然と共生するまちづくり」 保護樹・保護樹林の指定及び助成事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	古木・巨木等、保護すべき樹木及び樹林を指定・公表し、個人の所有管理のものに対しては、管理費用の一部を助成する。	継続	吹田市みどりの保護及び育成に関する条例	22(10)	87
				23(11)	87
				24(12)	87
				25(13)	87
				26(14)	87
				合計	435
「自然と共生するまちづくり」 「みどりの協定」による樹木等の助成 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	みどりの協定を締結した市民等に対し、樹木・花苗やプランター等を助成する。	継続	吹田市みどりの保護及び育成に関する条例	22(10)	905
				23(11)	905
				24(12)	905
				25(13)	905
				26(14)	905
				合計	4,525
「自然と共生するまちづくり」 緑化啓発事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	緑化イベントの開催によって緑化活動への呼びかけや緑化意識の啓発を進める。	継続	1. 花と緑のフェア 2. さつき祭	22(10)	3,744
				23(11)	4,282
				24(12)	4,282
				25(13)	4,282
				26(14)	4,282
				合計	20,872
「自然と共生するまちづくり」 竹とふれあい交流事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	千里の竹林の保存と活性化を図るため、竹を利用した各種イベントを通じて、地域のふれあいを図る。	継続	1. 竹あかりイベント 2. たけのこ掘り等	22(10)	2,220
				23(11)	2,220
				24(12)	2,220
				25(13)	2,220
				26(14)	2,220
				合計	11,100

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「自然と共生するまちづくり」 花とみどりの情報センター運営 [緑と水のふれあい課] 5   2   1   2	緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継続	1. 緑化相談 2. 緑化講習会 3. 花とみどりの展示会及び園芸・緑化等の情報の提供	22(10)	23,176
				23(11)	29,583
				24(12)	46,414
				25(13)	46,549
				26(14)	46,414
				合計	192,136
「自然と共生するまちづくり」 みどりの基本計画の改定 [緑と水のふれあい課] 5   2   1   2	平成8年度に策定した「みどりの基本計画」の社会情勢の変化等に伴う見直しを行い、計画内容の充実を図ることにより、都市における緑地の保全と緑化の施策の推進を図る。	継続		22(10)	4,388
				23(11)	—
				24(12)	5,000
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	9,388
「自然と共生するまちづくり」 生垣等緑化推進助成 [公園管理課] 5   2   1   2	花と緑に包まれた、うるおいのあるまちづくりを市民等と共に進めるため、民有地の生垣設置及び大気浄化植樹事業等に助成する。	継続	1. 吹田市生垣等緑化推進助成要綱 2. 吹田市大気浄化植樹事業助成要綱	22(10)	1,168
				23(11)	1,668
				24(12)	1,668
				25(13)	1,668
				26(14)	1,668
				合計	7,840
「自然と共生するまちづくり」 竹林環境整備事業 [公園管理課] 5   2   1   2	自然がまちにゆとりと潤いを与え、市民が自然と触れ合うことができるよう、千里第7緑地及び桃山公園の竹林環境を整備する。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	17,885
				23(11)	12,044
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	29,929
「自然と共生するまちづくり」 河川親水環境整備事業 [下水道整備課] 5   2   1   2	河川親水環境整備事業計画を定め、良好な水辺空間の形成と保全を行う。	新規		22(10)	2,545
				23(11)	2,140
				24(12)	2,140
				25(13)	2,620
				26(14)	2,620
				合計	12,065
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる遊歩道整備事業 [緑と水のふれあい課] 5   2   1   3	地域の身近な公園を中心として地域の特性に応じた緑・花・水に親しめる散策コースや楽しく歩け健康増進にもつながるコースの充実と拠点となる水場の整備を行う。	継続	水場・水飲台・ベンチの設置 【まちづくり推進ポリシー136の99】	22(10)	1,727
				23(11)	1,727
				24(12)	1,727
				25(13)	1,727
				26(14)	—
				合計	6,908
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる歴史文化の南北ルート整備事業 [道路整備課][道路管理課] [道路補修課] [緑と水のふれあい課] 5   2   1   3	市南部の神崎川から北の拠点である万博公園に至る散策路「南北ルート」の整備を図る。	継続	【重点プログラム46の18】 【まちづくり推進ポリシー136の50】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「自然と共生するまちづくり」 すいた 森のサポーター  [地球環境課]	市民が、森林保全作業に参加することにより水循環を学び、同時に実施する自然体験学習を通じて自然環境保全意識の向上を図る。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【まちづくり推進ポリシー136の49, 55】	22(10)	130
				23(11)	130
				24(12)	130
				25(13)	130
				26(14)	130
				合計	650
5	2	2	1		
「自然と共生するまちづくり」 まちなか水族館  [地球環境課]	市民が集まる空間に在来生態系を再現した水槽を設置し、まちに生き物のうるおいを演出し、水環境の保全や外来種問題を考える機会を提供する。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22(10)	142
				23(11)	142
				24(12)	142
				25(13)	142
				26(14)	142
				合計	710
5	2	2	1		
「自然と共生するまちづくり」 自然環境調査(吹田の 動植物調査)実施事業  [地球環境課]	本市第2次環境基本計画に掲げる「人と自然とが共生する良好な環境の確保」の実現に向け、市域の植生分布や区域別の動植物相を調査し、自然生態系及び地域特性を把握する。	新規	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	5,250
				23(11)	10,500
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	15,750
5	2	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 環境まちづくりガイド ライン策定事業  [地球環境課]	環境の保全及び環境負荷の低減を図るため、市民・事業者が日常生活や事業活動においてとるべき行動や取組の実践例をガイドラインとして策定し、普及促進する。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22(10)	2,579
				23(11)	200
				24(12)	200
				25(13)	200
				26(14)	200
				合計	3,379
5	3	1	1		
「循環を基調とするまちづくり」 低公害車の導入  [地球環境課]	吹田市低公害車等導入計画に基づき、公用車に低公害車の率先導入を図る。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
5	3	1	1		
「循環を基調とするまちづくり」 吹田環境パートナー シッププラザ整備事業  [地球環境課]	資源リサイクルセンターを吹田環境パートナーシッププラザに整備し、環境活動の大規模拠点施設とする。	新規	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22(10)	166
				23(11)	101
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	267
5	3	1	1		
「循環を基調とするまちづくり」 住宅用太陽光発電シ ステム設置費補助事 業  [地球環境課]	自らが居住する住宅に対象システムを設置する市民に対し、設置費用の一部を助成する。	新規	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22(10)	10,006
				23(11)	10,006
				24(12)	10,006
				25(13)	10,006
				26(14)	10,006
				合計	50,030
5	3	1	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンター事業 [地球環境課]	(財)千里リサイクルプラザを支援し、連携をとりながら、資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。	継続	吹田市資源リサイクルセンター条例 【まちづくり推進ポリシー136の44】	22(10)	62,103
				23(11)	62,103
				24(12)	62,103
				25(13)	62,103
				26(14)	62,103
				合計	310,515
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 緑のリサイクル事業 [公園管理課]	剪定枝を細かく粉碎してできたチップをたい肥等にするリサイクルの実施、及び枝葉木・刈草をリサイクル施設に搬入し、バイオマスとして資源の有効利用を推進する。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 吹田市一般廃棄物処理計画	22(10)	8,120
				23(11)	8,120
				24(12)	8,120
				25(13)	8,120
				26(14)	8,120
				合計	40,600
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ減量対策事業 [地球環境課]	家庭系ごみに対する市民の自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。また、容器包装類の販売店自主回収の促進を図る。	拡充	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (拡充：マイバック持参の推進)	22(10)	1,085
				23(11)	923
				24(12)	734
				25(13)	734
				26(14)	734
				合計	4,210
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員制度 [地球環境課]	ごみの減量や資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主的活動を推進する。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	22(10)	209
				23(11)	209
				24(12)	209
				25(13)	209
				26(14)	209
				合計	1,045
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収報償金交付事業 [地球環境課]	新聞・雑誌・古布等再生資源の集団回収を行っている自治会等の実施団体に対し報償金を交付することで、より一層の再資源化を推進する。	継続	再生資源集団回収実施団体に対する報償金の支給に関する要領	22(10)	80,852
				23(11)	80,852
				24(12)	80,852
				25(13)	80,852
				26(14)	80,852
				合計	404,260
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 生ごみ処理機器設置補助事業 [地球環境課]	生ごみの減量と資源化を図るため、機器を設置し利用するものに対しその費用の一部を補助する。また、機器を利用した上手なたい肥の作り方を学習し、生ごみの減量・再資源化に寄与する。	継続	吹田市生ごみ処理機器設置補助金交付要綱	22(10)	1,364
				23(11)	1,364
				24(12)	1,364
				25(13)	1,364
				26(14)	1,364
				合計	6,820
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰事業 [地球環境課]	ごみの減量・再資源化推進活動の普及・向上に功労のあった者の業績を顕彰し、他の模範とする。	継続	吹田市ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰要領	22(10)	19
				23(11)	13
				24(12)	13
				25(13)	13
				26(14)	13
				合計	71
5	3	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系廃食用油回収事業  [地球環境課]	家庭から排出される廃食用油を回収することにより、ごみの減量・資源のリサイクルを図る。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	22(10)	10
				23(11)	10
				24(12)	10
				25(13)	10
				26(14)	10
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業  [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 【重点プログラム46の15】 【まちづくり推進ポリシー136の42】	22(10)	47,890
				23(11)	47,890
				24(12)	47,890
				25(13)	47,890
				26(14)	47,890
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 事業系ごみ減量対策事業  [地球環境課] [事業課]	事業系ごみに対する事業者の自主的なごみ減量・資源化活動の強化・拡大を図り、事業系ごみの減量を促進する。公共施設でのごみ減量化の促進、事業系廃棄文書の資源化の促進を図る。	継続	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	22(10)	143
				23(11)	143
				24(12)	143
				25(13)	143
				26(14)	143
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 特定家庭用機器回収事業  [事業課]	家庭で不用となった電気製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）のうち、小売店の引き取り義務のない電気製品を対象に個別回収し、製造業者へ引き渡し、リサイクルすることにより、ごみの減量化及び資源循環型社会の実現を図る。	継続	特定家庭用機器再商品化法	22(10)	3,123
				23(11)	3,123
				24(12)	3,123
				25(13)	3,123
				26(14)	3,123
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの分別収集  [事業課]	拠点回収の方法により、全市域でペットボトルの分別収集を行う。	継続	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	22(10)	8,741
				23(11)	8,741
				24(12)	8,741
				25(13)	8,741
				26(14)	8,741
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業  [破碎選別工場]	回収されたペットボトルを、内容物・異物等を除去するとともに他の材質の容器等を選別し、所定の形状に圧縮・結束後一時保管し、再商品化業者へ引き渡す。	継続	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律 【まちづくり推進ポリシー136の43】	22(10)	10,708
				23(11)	10,708
				24(12)	21,156
				25(13)	21,156
				26(14)	21,156
				5	3
「循環を基調とするまちづくり」 環境の保全と創造  [環境政策課]	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の安全で健康かつ快適な生活の確保を図る。	継続	環境基本計画の進行管理 【重点プログラム46の12】 【まちづくり推進ポリシー136の36】	22(10)	1,656
				23(11)	1,656
				24(12)	1,656
				25(13)	2,422
				26(14)	1,656
				5	3

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業  [地球環境課]	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的な環境マネジメントシステムを構築し、運用する。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【まちづくり推進ポリシー136の38】	22(10)	435
				23(11)	435
				24(12)	435
				25(13)	435
				26(14)	435
				合計	2,175
5	3	3	2		
「循環を基調とするまちづくり」 温室効果ガス排出抑制実行計画推進  [地球環境課]	地球温暖化対策として、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を図るため、環境に配慮した事務事業を推進する。	継続	地球温暖化対策の推進に関する法律	22(10)	15
				23(11)	15
				24(12)	15
				25(13)	15
				26(14)	15
				合計	75
5	3	3	2		
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ21すいたの推進  [地球環境課]	市民、事業者、行政の三者協働により、持続可能な社会の実現に向けた環境保全行動を推進する。	継続	アジェンダ21 アジェンダ21すいた 吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【重点プログラム46の13, 14】 【まちづくり推進ポリシー136の37, 40, 41, 45, 54】	22(10)	845
				23(11)	845
				24(12)	845
				25(13)	845
				26(14)	845
				合計	4,225
5	3	3	3		
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価制度  [環境保全課]	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境への影響の未然防止を図るため、環境影響評価制度を実施する。	継続	吹田市環境影響評価条例 【まちづくり推進ポリシー136の53】	22(10)	808
				23(11)	748
				24(12)	748
				25(13)	748
				26(14)	748
				合計	3,800
5	3	3	4		
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市地球温暖化対策新実行計画策定事業  [地球環境課]	環境世界都市の実現に向け、市域の温室効果ガス排出量を削減するために、各部門（民生、産業）におけるエネルギー消費量の把握と解析を行い、既存データも活用しながら、環境データベースを構築し総合的に政策展開を図る。	継続	地球温暖化対策の推進に関する法律 吹田市環境基本計画	22(10)	10,865
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	10,865
5	3	3	－		
「循環を基調とするまちづくり」 環境教育の推進  [地球環境課]	環境教育フェアの開催により、市民・事業者へ環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画	22(10)	504
				23(11)	504
				24(12)	504
				25(13)	504
				26(14)	504
				合計	2,520
5	3	4	1		
「循環を基調とするまちづくり」 すいたシニア環境大学  [地球環境課]	シニア人材を活用し、環境教育の支援及び地域における実践活動を継続的に促進するため、すいたシニア環境大学を運営する。	継続	吹田市環境基本条例 吹田市環境基本計画 【まちづくり推進ポリシー136の49】	22(10)	1,016
				23(11)	1,016
				24(12)	1,016
				25(13)	1,016
				26(14)	1,016
				合計	5,080
5	3	4	2		

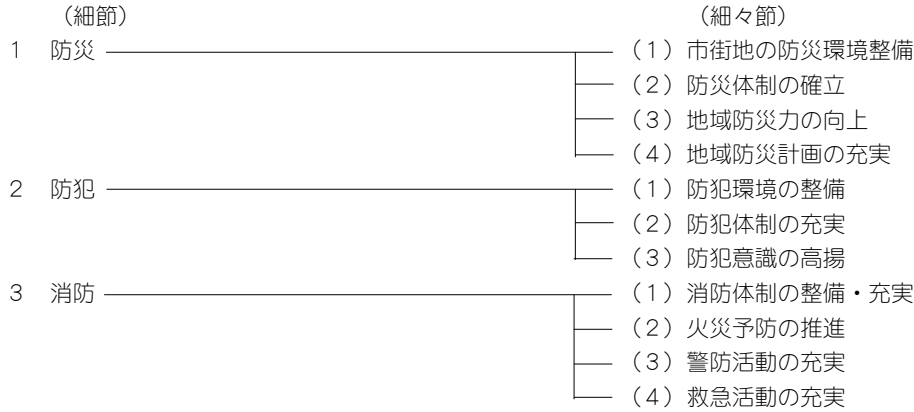


■ 第六章 安全で魅力的なまちづくり

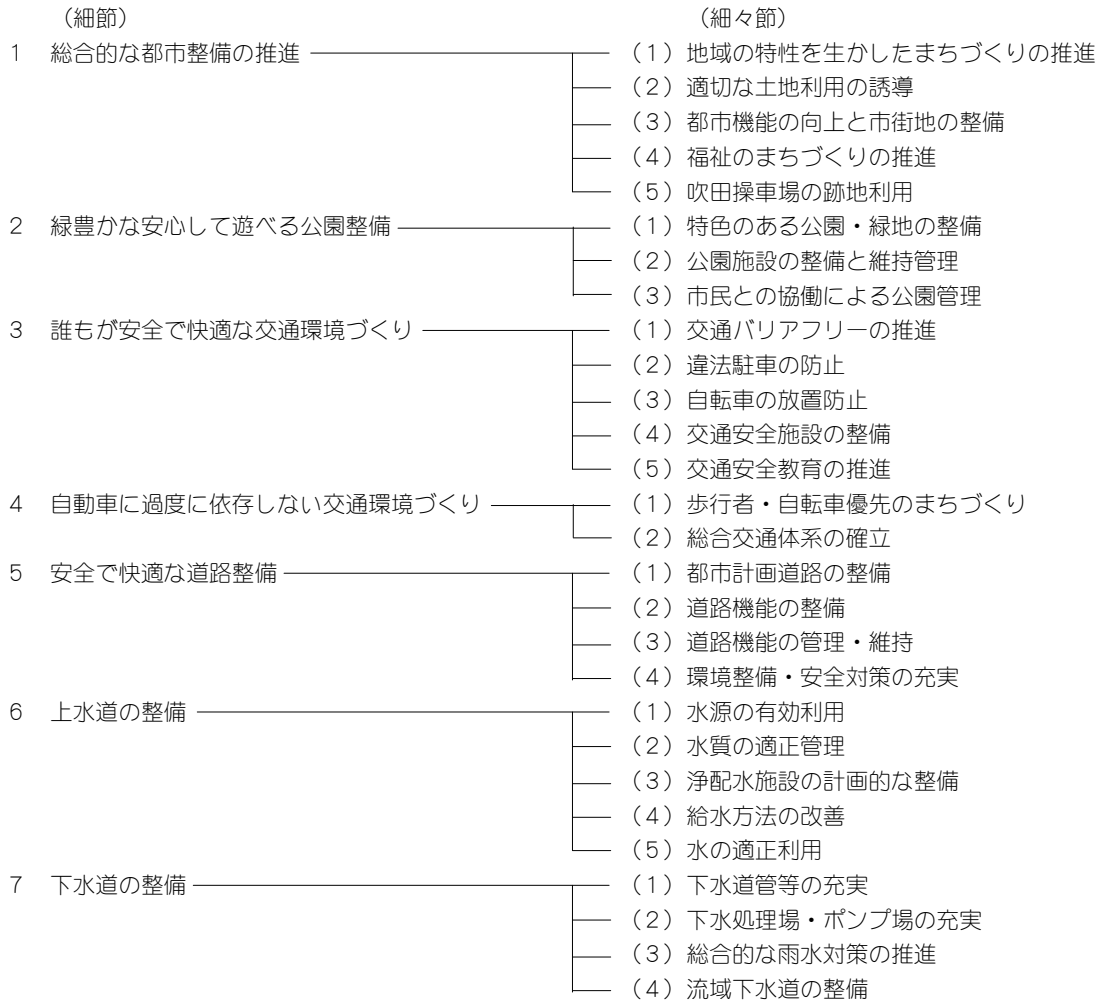
# 第6章 安全で魅力的なまちづくり

## ●施策体系

### 第1節 安全なまちづくり



### 第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり



### 第3節 良好な住宅・住環境づくり

(細節)

- 1 多様なニーズに対応した住宅の整備
- 2 良好な住環境づくり

(細々節)

- (1) 総合的な住宅政策の推進
- (2) 健康で安心して住める住宅整備
- (3) 市営住宅における住環境の向上
- (4) 分譲マンションへの支援

### 第4節 景観に配慮したまちづくり

(細節)

- 1 良好な都市景観の形成
- 2 景観形成への啓発・支援

(細々節)

- (1) 総合的景観施策の展開
- (2) 自然景観の保全と育成
- (3) 地域の景観資源の保全と活用
- (4) 地域の特性を生かした都市景観の形成
- (1) 景観意識の向上
- (2) 景観形成活動への支援

## ●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「安全なまちづくり」 防災等複合施設建設事業  [政策推進室]	防災等複合施設建設及び市庁舎周辺の整備。 【まちづくり推進ポリシー136の107】	22(10)		—
		23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)	用地買収	4,638
		合計		4,638
6   1   1   2				
「安全なまちづくり」 街角防災ふれあい広場整備事業  [緑と水のふれあい課]	市内の公園を「街角防災ふれあい広場」として、ソーラー照明、マンホールトイレ、かまどベンチなどを整備する。 【重点プログラム46の41】 【まちづくり推進ポリシー136の124】	22(10)	施設設備	6
		23(11)	施設設備	6
		24(12)	施設設備	6
		25(13)	施設設備	6
		26(14)	施設設備	6
		合計		30
6   1   1   4				
「安全なまちづくり」 南消防署の改修  [消防本部総務課]	消防本部が移転した後の南消防署庁舎の改修を行うことにより、JR以南地域の防災拠点施設としての機能充実を図る。	22(10)	屋外補修工事	10
		23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		10
6   1   3   1				
「安全なまちづくり」 防火水槽整備  [警備課]	震災時や水道断水時等における消防水利を確保するため、防火水槽を設置する。	22(10)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	37
		23(11)	耐震性防火水槽（100立方メートル）1基	28
		24(12)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	56
		25(13)		—
		26(14)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	56
		合計		177
6   1   3   3				

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画			
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 JR岸辺駅周辺整備事業 [東部拠点整備室]	JR岸辺駅周辺の地域拠点として、 東部拠点のまちづくりとの整合を保ちながら、駅前にふさわしい活気あるまちの実現を図る。 【まちづくり推進ポリシー136の101】	22(10)	関係機関協議・調整	—	
		23(11)	関係機関協議・調整	—	
		24(12)	関係機関協議・調整	—	
		25(13)	関係機関協議・調整	—	
		26(14)	関係機関協議・調整	—	
6	2	1	3	合計	—
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里山駅周辺整備事業 [都市整備室]	阪急千里山駅周辺地区の居住環境の創出、都市機能の更新、住宅供給促進を図るため、住宅市街地総合整備事業等により、千里山佐井寺線など公共施設等の整備を実施する。また、公共施設整備の一部を都市再生機構の直接施行制度により整備を行う。 【重点プログラム46の37】 【まちづくり推進ポリシー136の106】	22(10)	実施設計、用地買収、都市再生機構負担金 等	474	
		23(11)	建設工事、用地買収、都市再生機構負担金 等	543	
		24(12)	実施設計、建設工事、都市再生機構負担金 等	409	
		25(13)	建設工事、用地買収、都市再生機構負担金 等	679	
		26(14)	建設工事、都市再生機構負担金 等	196	
6	2	1	3	合計	2,301
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南地区センター再整備事業 [千里再生室]	千里南地区センター再整備事業基本計画(案)に基づいて公共施設や都市基盤の整備を行う。 【重点プログラム46の30,36】 【まちづくり推進ポリシー136の85,102,105】	22(10)	建設工事、借地料 等	639	
		23(11)	借地料 等	93	
		24(12)	サービス購入費、市民センタービル解体・撤去 等	802	
		25(13)	サービス購入費、公共広場基本設計 等	492	
		26(14)	サービス購入費、用地購入費、南センタービル解体・撤去 等	1,664	
6	2	1	3	合計	3,690
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 東部拠点整備事業 [東部拠点整備室]	本市の東部拠点として、「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」を基本に、本市のみならず北大阪全体に貢献でき、また周辺地域にも寄与できる魅力的で個性ある、近未来のまちづくりを実現する。 【重点プログラム46の12,34】 【まちづくり推進ポリシー136の19,36,100】	22(10)	関連施設整備・管理者負担金 等	541	
		23(11)	関連施設整備・管理者負担金 等	2,479	
		24(12)	関連施設整備・管理者負担金 等	976	
		25(13)	関連施設整備・管理者負担金 等	1,083	
		26(14)	関連施設整備・管理者負担金 等	127	
6	2	1	5	合計	5,206
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 紫金山公園整備 [緑と水のふれあい課]	吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画に基づき、自然と歴史的環境の保全、活用を目的とした総合的な公園整備を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の116】	22(10)	施設整備、散策路整備 等	48	
		23(11)		—	
		24(12)		—	
		25(13)		—	
		26(14)		—	
6	2	2	1	合計	48
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 片山公園整備 [緑と水のふれあい課]	未開設区域の整備を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の51】	22(10)		—	
		23(11)	実施設計	3	
		24(12)	用地買収	133	
		25(13)	施設整備	52	
		26(14)		—	
6	2	2	1	合計	188
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 朝日が丘緑地整備 [緑と水のふれあい課]	地域に残る自然と窯跡などの史跡の保存を図る。	22(10)		—	
		23(11)	用地買収、実施設計	120	
		24(12)	整備工事	10	
		25(13)		—	
		26(14)		—	
6	2	2	1	合計	130

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南公園再整備 [緑と水のふれあい課] 6 2 2 1	千里南地区センター再整備事業における関連事業として、既存施設の再整備を図る。	22(10)	施設整備	16
		23(11)	施設整備	21
		24(12)	施設整備	27
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		64
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園環境(トイレ)整備 [緑と水のふれあい課] 6 2 2 2	市民のいこいの場である公園にトイレを設置する。	22(10)	施設整備	16
		23(11)	施設整備	29
		24(12)	施設整備	42
		25(13)	施設整備	42
		26(14)	施設整備	42
		合計		171
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 里山保全事業 [緑と水のふれあい課] 6 2 2 2	市内に残された数少ない里山の環境がある樹木の保全・活用を図る。	22(10)		—
		23(11)		—
		24(12)	施設整備	4
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		4
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通バリアフリー化事業 [交通政策課] 6 2 3 1	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき事業を実施する。 【重点プログラム46の17, 42】 【まちづくり推進ポリシー136の46, 92, 108, 126】	22(10)	特定経路等整備工事及び実施設計等	590
		23(11)	特定経路等整備工事及び実施設計等	103
		24(12)	特定経路等整備工事及び実施設計等	216
		25(13)	特定経路等整備工事及び実施設計等	333
		26(14)	特定経路等整備工事及び実施設計等	221
		合計		1,463
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全施設整備 [交通政策課] 6 2 3 4	歩道の整備、段差解消及び防護柵の設置等の交通安全施設の改良を行う。 【重点プログラム46の17, 42】 【まちづくり推進ポリシー136の46, 92, 126】	22(10)	歩道整備等	50
		23(11)	歩道整備等	69
		24(12)	歩道整備等	69
		25(13)	歩道整備等	69
		26(14)	歩道整備等	69
		合計		326
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自転車駐車場の整備 [交通政策課] 6 2 4 1	市内の鉄道駅に有料の自転車駐車場の整備し、歩行者等の安全や通行機能確保を図る。 【重点プログラム46の37】 【まちづくり推進ポリシー136の106, 108】	22(10)	整備工事及び実施設計等(千里山地区)	199
		23(11)	整備工事(千里山地区)	95
		24(12)	整備工事(千里山地区)	173
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		467
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 西吹田駅前線立体交差事業(駅前交通広場) [道路整備課] 6 2 5 1	南吹田一丁目～南吹田三丁目地区のJR東海道本線との立体交差区間の整備を図る。 L = 約390m (地下道部L = 約90m) W = 21m (地下道部W = 12m) 【重点プログラム46の38】 【まちづくり推進ポリシー136の109, 110】	22(10)	詳細設計(本線)等	147
		23(11)	詳細設計(本線)、用地買収、物件補償等	566
		24(12)	整備工事(本線)、用地買収、物件補償等	1,852
		25(13)	整備工事(本線)	2,844
		26(14)	整備工事(本線)	3,194
		合計		8,603

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里山佐井寺線道路新設 [道路整備課]	未整備区間690mの内松が丘工区 L = 405m	22(10)	基本設計、用地買収等	523
		23(11)	用地買収、物件補償等	523
		24(12)	用地買収、物件補償等	217
		25(13)	用地買収、物件補償等	217
		26(14)	造成工事等	121
		合 計		1,601
6   2   5   1				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路新設改良 [道路整備課]	市内各所の道路の新設、改良工事を行う。 【まちづくり推進ポリシー136の92, 112】	22(10)	新設改良工事 (L = 110m)	64
		23(11)	新設改良工事 (-)	113
		24(12)	新設改良工事 (L = 470m)	209
		25(13)	新設改良工事 (L = 540m)	111
		26(14)	新設改良工事 (L = 820m)	154
		合 計		651
6   2   5   2				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路緑化及び景観整備 [道路整備課]	市内各所の道路の緑化及び景観整備を行う。	22(10)		-
		23(11)	実施設計、整備工事 (L = 130m)	24
		24(12)	整備工事 (L = 250m)	30
		25(13)	整備工事 (L = 450m)	70
		26(14)	実施設計、整備工事 (L = 200m)	42
		合 計		166
6   2   5   2				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 橋梁新設改良 [道路整備課]	橋梁の補強工事等を行う。	22(10)	詳細設計、補強工事	57
		23(11)	詳細設計、補強工事	62
		24(12)	詳細設計、補強工事	23
		25(13)	詳細設計、補強工事	32
		26(14)	補強工事	15
		合 計		189
6   2   5   3				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路舗装 [道路整備課]	市内各所の道路の舗装を行う。 【重点プログラム46の17】 【まちづくり推進ポリシー136の46】	22(10)	舗装工事	102
		23(11)	舗装工事	143
		24(12)	舗装工事	143
		25(13)	舗装工事	143
		26(14)	舗装工事	143
		合 計		674
6   2   5   3				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自己水源の確保と浄配 水施設の整備 [浄水室]	安定した水道システムの確立のため、自己水源の確保に努めるとともに、老朽化した浄水施設の改良・更新や浄配水施設の耐震補強を図る。	22(10)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	748
		23(11)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	936
		24(12)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	756
		25(13)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	513
		26(14)	浄配水施設改良工事・浄配水施設耐震補強工事・さく井掘替え・補修工事等	888
		合 計		3,841
6   2   6   1				
6   2   6   3				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 計画的な管路整備 [工務室]	安定した水道システムの確立のため、基幹管路の耐震化や配水管の更新等を行う。	22(10)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	836
		23(11)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	751
		24(12)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	845
		25(13)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	868
		26(14)	基幹管路整備工事、配水管整備工事等	808
		合 計		4,108
6   2   6   3				

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道管渠整備 [下水道整備課]	全市水洗化の達成のため、引続き汚水管渠整備を行う。 雨水未整備地区の浸水に対する安全度を高めるため雨水管渠整備を図るとともに、浸水被害のある箇所から重点的に浸水対策を進める。	22(10)	汚水管渠(φ200~800mm) L=791m 雨水管渠(□1,500×1,500mm) L=40m	403
		23(11)	汚水管渠(φ300mm) L=156m 雨水管渠(φ500~□2,500×1,500mm) L=447m 高度処理水圧送管(φ250mm) L=1,380m	533
		24(12)	汚水・合流管渠(φ250~□3,300×2,640mm) L=505m 雨水管渠(φ1,350~2,000mm) L=477m	1,078
		25(13)	汚水・合流管渠(φ200~□3,200×2,560mm) L=929m 雨水管渠(φ1,350~2,000mm) L=335m	937
		26(14)	合流管渠(φ350~□3,000×2,400mm) L=716m 雨水管渠(φ1500mm) L=180m	952
		合計		3,903
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場整備 [水再生室]	各下水処理場の施設整備、改築更新工事等を行う。	22(10)	長寿命化計画策定業務、南吹田設備工事、南吹田改修工事、川面設備設計、その他	533
		23(11)	用地買収、南吹田設備工事、南吹田改修工事、南吹田防食工事、川面改修工事、川面設備工事	1,373
		24(12)	用地買収、南吹田改修工事、南吹田防食工事、川面設備設計、川面設備工事	438
		25(13)	用地買収、南吹田設備設計、南吹田防食工事	101
		26(14)	用地買収、南吹田防食工事、南吹田設備工事、川面設備工事	290
		合計		2,735
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 川園ポンプ場整備 [水再生室]	川園ポンプ場の施設整備、改築更新工事を行う。	22(10)	設備工事、実施設計、その他	149
		23(11)	設備工事	210
		24(12)	設備工事、実施設計	305
		25(13)		—
		26(14)	設備工事	210
		合計		874
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田下水処理場汚泥処理施設整備 [水再生室]	耐用年数の過ぎた汚泥処理施設を、循環型社会に対応したシステムに改築更新する。	22(10)	アドバイザー業務委託、その他	1
		23(11)	アドバイザー業務委託	17
		24(12)	施設工事、実施設計	210
		25(13)	設備工事、実施設計	1,104
		26(14)	設備工事	1,700
		合計		3,032
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場高度処理整備 [水再生室]	下水道法改正に基づき、窒素・リン等の排出負荷量を削減するために施設の改修を行う。	22(10)	南吹田改修工事、その他	288
		23(11)	南吹田実施設計	15
		24(12)	南吹田設備工事	84
		25(13)	川面実施設計	21
		26(14)		—
		合計		408
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 合流式下水道緊急改善整備 [水再生室]	合流式下水道の雨天時放流水の水質向上を図るため、施設の改修を行う。	22(10)	南吹田実施設計	11
		23(11)	南吹田整備工事、川面実施設計	681
		24(12)	南吹田整備工事、川面整備工事、川園実施設計	1,060
		25(13)	南吹田整備工事、川面整備工事、川園整備工事	1,177
		26(14)		—
		合計		2,929
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道の管渠の雨水レベルアップ整備 [下水道総務課] [下水道整備課]	南吹田処理区・川面処理区における抜本的な浸水対策のため、雨水レベルアップ整備を行う。	22(10)	道路等復旧工、基本設計	109
		23(11)	整備計画の検討	—
		24(12)	整備計画の検討	—
		25(13)	整備計画の検討	—
		26(14)	整備計画の検討	—
		合計		109

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安威川流域下水道 (大阪府施行)  [下水道総務課]	安威川流域下水道事業の管渠・処理場・ポンプ場整備に伴う本市負担。	22(10)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	86
		23(11)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	235
		24(12)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	162
		25(13)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	147
		26(14)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	192
		合 計		822
6	2	7	4	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 正雀処理区の編入事業  [下水道整備課]	維持管理費や建設費の縮減を図るため、正雀処理区を安威川流域下水道区域に編入させる。	22(10)	管更生工事、実施設計	135
		23(11)	管更生工事、接続管渠等整備工事、浸水水対策工事、実施設計	894
		24(12)	管更生工事、接続管渠等整備工事、浸水水対策工事、実施設計	996
		25(13)	管更生工事、接続管渠等整備工事、浸水水対策工事、実施設計	1,531
		26(14)	管更生工事	577
		合 計		4,133
6	2	7	4	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道計画・認可 事業  [下水道総務課]	雨水基本計画、合流改善計画及び高度処理計画等を策定し、事業実施に必要なとなる事業認可変更等の法手続きを行う。	22(10)	都市計画法・下水道法の認可変更	3
		23(11)	雨水基本計画の策定(春日非水区)、下水道事業の変更計画の策定(処理区編入)	16
		24(12)	都市計画法・下水道法の認可変更(処理区変更)	3
		25(13)	下水道事業に係る調査研究	1
		26(14)	下水道事業に係る調査研究	1
		合 計		24
6	2	7	-	
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅の建替え  [住宅政策課]	狭小・老朽化した昭和40年代以前の市営住宅を建替えることにより、住環境の向上を図る。	22(10)	基本計画、基本設計、用地購入	2,551
		23(11)	実施設計	60
		24(12)	建設工事	610
		25(13)	建設工事	2,303
		26(14)	建設工事	1,496
		合 計		7,020
6	3	1	3	
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅の改善の促進  [住宅政策課]	吹田市営住宅ストック総合活用計画等に基づく改善事業の手法により市営住宅の住環境の向上を図る。	22(10)	岸部中住宅、豊津住宅、千里山西住宅、千里山東改善工事	441
		23(11)	豊津住宅、千里山東住宅改善工事	179
		24(12)	千里山東住宅改善工事	66
		25(13)	千里山東住宅改善工事	99
		26(14)	津雲台第2住宅直圧給水工事、千里山東改善工事	27
		合 計		812
6	3	1	3	
「安全で魅力的なまちづくり」 ポケットパーク整備事業  [緑と水のふれあい課]	小規模なスペースを利用し、まちに魅力と潤いのある空間を創出するために、市内にポケットパークを整備していく。  【まちづくり推進ポリシー136の98】	22(10)		-
		23(11)	豊津・江坂・南吹田地域	21
		24(12)	千里山・佐井寺地域	21
		25(13)	千里NT地域	21
		26(14)	豊津・江坂・南吹田地域	21
		合 計		84
6	4	1	4	



●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 公共施設の耐震改修  [安心安全室] [各所管課]	市有建築物が災害時に果たす役割等を総合的に判断して、計画的に順次、耐震診断を実施し、耐震改修を推進する。	継続	公共建物の耐震化	22(10)	14,217
				23(11)	14,059
				24(12)	13,109
				25(13)	9,017
				26(14)	9,134
				合計	59,536
6	1	1	1		
「安全なまちづくり」 建築物の耐震改修促進事業  [建築指導課]	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図る。	継続	1. 耐震診断・耐震改修の指導助言、窓口相談及び知識の普及・啓発 2. 建築物の耐震診断助成（吹田市既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱） 3. 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく指導助言	22(10)	8,925
				23(11)	8,925
				24(12)	13,550
				25(13)	13,550
				26(14)	13,550
				合計	58,500
6	1	1	1		
「安全なまちづくり」 防災等複合施設建設事業  [政策推進室]	防災等複合施設及び市庁舎周辺の整備構想について検討を行う。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の107】	22(10)	3,000
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	3,000
6	1	1	2		
「安全なまちづくり」 非常用物資の備蓄及び防災用資機材の整備  [安心安全室]	災害時における生活必需品等の非常用物資の備蓄を図るとともに、自主防災組織等に対して、防災用資機材を給付する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の123】	22(10)	3,767
				23(11)	2,969
				24(12)	2,339
				25(13)	5,927
				26(14)	6,475
				合計	21,477
6	1	1	2		
「安全なまちづくり」 防災行政無線デジタル化改修  [安心安全室]	防災行政無線について、データ通信や双方向通信、複数チャンネル化が可能となるようアナログ方式からデジタル方式に改修する。	継続		22(10)	59,672
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	59,672
6	1	1	2		
「安全なまちづくり」 防災ハンドブックの改訂  [安心安全室]	防災意識の向上及び安全確保の方策や避難所の位置などを記載した防災ハンドブックを転入者に配布し、災害対策の周知を図る。	継続		22(10)	1,898
				23(11)	1,898
				24(12)	1,898
				25(13)	1,898
				26(14)	1,898
				合計	9,490
6	1	1	3		
「安全なまちづくり」 災害ボランティア育成事業  [安心安全室]	吹田市職員の緊急防災要員以外に吹田市退職職員などボランティアの育成を図り、吹田市職員として経験した専門性を活かして、初期防災活動体制を充実させる。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の125】	22(10)	42
				23(11)	42
				24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				合計	210
6	1	1	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 地域防災計画の推進  [安心安全室]	東南海・南海地震や都市型直下地震に対応するため、具体的な行動計画を策定する。	継続	【重点プログラム46の40】 【まちづくり推進ポリシー136の121】	22(10)	－
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	10,140
				26(14)	－
				合計	10,140
6	1	1	4		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 交通災害・火災等共済制度 [市民協働推進室]	交通事故や火災等により災害を受けた者を救済するため共済制度を設け、市民生活の安定と福祉の増進に寄与する。	継続	吹田市交通災害・火災等共済条例	22(10)	108,272
				23(11)	70,576
				24(12)	70,817
				25(13)	71,076
				26(14)	71,351
				合計	392,092
6	1	1	－		
6	2	3	－		
「安全なまちづくり」 安心安全コミュニティスポット設置事業  [安心安全室]	市内34地区において、公園・遊園等を利用して、地域の安全確保のための拠点の場づくりを地域の人たちが中心になって設置する事業に対し一部補助する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の120】	22(10)	2,000
				23(11)	800
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	2,800
6	1	2	2		
「安全なまちづくり」 消防職員・団員に対する教育・訓練の充実  [消防本部総務課]	緊急事態に迅速かつ的確な対応をするため、職員及び団員の教育・訓練を充実し、現場対応能力の維持・向上を図る。	継続	1. 教育訓練施設の整備 2. 日常訓練、特別訓練の強化 3. 府立消防学校等の幹部教育、専科教育の受講 4. 特殊技能(資格)の修得	22(10)	11,169
				23(11)	13,143
				24(12)	12,366
				25(13)	12,366
				26(14)	12,366
				合計	61,410
6	1	3	1		
「安全なまちづくり」 消防力整備及び消防組織機構の検討  [消防本部総務課]	消防力の整備指針に基づき、本市の実情に応じた署所、車両、人員等の整備目標を検討し、消防力不足地域の改善を図るとともに、消防組織機構の見直しにより、効率的な組織運営を図る。	継続	1. 南千里地域の消防力整備の検討 2. 消防組織機構の見直し *平成17年6月「消防力の整備指針」 *吹田市消防本部の組織に関する規則ほか 【まちづくり推進ポリシー136の127】	22(10)	－
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	－
6	1	3	1		
「安全なまちづくり」 北消防署の改修  [消防本部総務課]	昭和41年に建設され、昭和53年に増築された現庁舎は、RC2階建て敷地利用率も悪く老朽化しているため、中層化に加え近代的な署機能を整備し、消防拠点施設として機能充実を図る。	継続	現行敷地での建替えのほか、南千里地域への移転建替えも視野に入れ、庁舎建設を検討する。 【まちづくり推進ポリシー136の127】	22(10)	－
				23(11)	－
				24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				合計	－
6	1	3	1		
「安全なまちづくり」 防火意識の啓発と普及  [予防課]	春、秋の火災予防運動を軸に各防火協力団体等の協力を得て、防火PRを積極的に行うとともに、市民に対する防火意識の普及と広報活動の効果をあげるために、消防音楽隊や防災指導用資機材の活用を図る。	継続	1. 消防音楽隊及び防災指導用資機材の活用 2. 消防フェスティバルの開催 3. 住宅防火訪問	22(10)	1,479
				23(11)	1,480
				24(12)	1,415
				25(13)	1,411
				26(14)	1,341
				合計	7,126
6	1	3	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 予防査察及び自主防火管理の充実  [予防課] 6   1   3   2	各署の予防担当者の査察技術の向上を図りながら、危険物施設及び防火対象物の査察を実施する。また、防火対象物の実態に応じ現地指導を行い、防火管理の徹底を図る。	継続	予防技術検定	22(10)	16
				23(11)	16
				24(12)	16
				25(13)	16
				26(14)	16
				合計	80
「安全なまちづくり」 自主防火組織の育成強化  [予防課] 6   1   3   2	防火意識の啓発と初期消火を目的とした家庭防火クラブの設立を促し、指導育成を図る。 また、幼年期からの防火意識の啓発を目的として、幼年消防クラブを結成し、育成を図る。	継続	1. 自治会を単位に約20名で、毎年度1組織の家庭防火クラブの結成 2. 幼稚園を単位に、毎年度2クラブの結成	22(10)	1,212
				23(11)	1,316
				24(12)	1,699
				25(13)	1,073
				26(14)	1,507
				合計	6,807
「安全なまちづくり」 位置情報通知システム(統合型)  [指令調査課] 6   1   3   3	現在導入している、新発信地表示システムと携帯・IP電話の位置情報通知システムが統合された新しい位置情報通知システム(統合型)を導入する。	新規	1. 119番受付の効率化 2. 発信地表示システム利用料の低減	22(10)	8,723
				23(11)	5,831
				24(12)	5,831
				25(13)	5,831
				26(14)	5,831
				合計	32,047
「安全なまちづくり」 消防・救急無線デジタル化  [指令調査課] 6   1   3   3	消防及び救急無線機器のデジタル方式へ移行する。	継続	電波法関係審査基準(平成13年総務省訓令第67号)の一部改正(平成15年10月総務省通信基盤局通知)	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
「安全なまちづくり」 救急安心センター運営事業  [指令調査課] 6   1   3   3	症状の緊急性や救急車の要否について判断に悩む市民に対して、医学的見地から適切な助言を行い、多くの市民に安心感を与えるとともに、必要なときはワンストップで救急車を出場させるコールセンターを運営する。大阪市消防局を事業主体とし、本市は事業負担金を拠出し運営にあたる。	新規	1. 救急医療体制の充実 2. 重症者の早期発見による救急搬送の実現	22(10)	6,077
				23(11)	6,077
				24(12)	6,077
				25(13)	6,077
				26(14)	6,077
				合計	30,385
「安全なまちづくり」 可搬式小型動力ポンプ整備  [警備課] 6   1   3   3	震災時の同時多発火災に対応するとともに消防力の不足を補い、さらに自主消火組織を育成強化し、地域防災体制の確立を図り、市民参加による災害に強いまちづくりを進める。	継続	1. 可搬式小型動力ポンプ及び資材保管庫の設置 2. 自主消火組織の育成強化	22(10)	9,922
				23(11)	2,840
				24(12)	2,840
				25(13)	2,840
				26(14)	2,840
				合計	21,282
「安全なまちづくり」 地域防災計画に基づく消防活動体制の充実  [警備課] 6   1   3   3	大規模災害をはじめとする各種災害に対し、迅速・的確に対応する、現有消防力を勘案し、効率的に活動できる体制を充実するための検討を行う。	継続	1. 消防活動体制の充実 2. 消防訓練の実施 3. 救護対策の推進	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 指揮体制の充実強化  [警備課]	近年、大規模・特殊化する傾向にある災害に対し、迅速かつ的確な対応が今まで以上に求められるため、指揮体制の充実強化を図ることにより、災害発生時の被害のさらなる軽減に努める。	継続	1. 指揮体制の充実強化 2. 各種災害への対応力の強化	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 自衛消防組織の育成強化  [警備課]	一定規模以上の事業所に対し、自衛消防組織の組織化を促し、装備の充実を指導するとともに、訓練・行事等への参加を呼びかける。	継続	1. 消防訓練、消防操法等指導の実施 2. 各種研修会の実施	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 救助活動体制の強化  [救急救助課]	各種教養派遣や訓練等を通じて、隊員の質的向上に努めるとともに、救助資機材を整備し、救助活動体制の充実強化を図る。	継続	1. 救助訓練等の強化 2. 救助資機材等の整備・検討 3. 救助隊員の質的向上	22(10)	1,005
				23(11)	3,572
				24(12)	1,852
				25(13)	113
				26(14)	784
				合計	7,326
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 応急手当の普及啓発の推進  [救急救助課]	救急講習等を通じて市民に応急手当の普及・啓発を行い、自主救護能力の向上を図る。	継続	1. 応急手当普及啓発活動の実施 2. 応急手当普及啓発用資機材整備	22(10)	1,563
				23(11)	2,228
				24(12)	2,242
				25(13)	2,256
				26(14)	2,270
				合計	10,559
6	1	3	4		
「安全なまちづくり」 救急救命体制の推進  [救急救助課]	救急隊員の応急処置範囲の拡大に伴い、救急救命士等の資格取得を行うとともに、重篤患者の救命率向上を図るため、第3次救急救命高度化推進計画を推進し、資機材の整備を図る。	継続	1. 高規格救急車等の資機材の整備 2. 救急救命士等の資格取得の推進 3. 救急業務体制の整備	22(10)	9,271
				23(11)	11,666
				24(12)	8,468
				25(13)	9,135
				26(14)	7,747
				合計	45,887
6	1	3	4		
「安全なまちづくり」 安心安全の都市宣言  [安心安全室]	安心安全の都市宣言を行い、安全なコミュニティ、安心の福祉・医療、安定した暮らし・働き、安寧なる市民生活の四つの「安」によるセーフティネットのさらなる充実をめざす。	継続	【重点プログラム46の39】 【まちづくり推進ポリシー136の117】	22(10)	865
				23(11)	111
				24(12)	780
				25(13)	111
				26(14)	780
				合計	2,647
6	1	—	—		
「安全なまちづくり」 国民保護法関連事業  [安心安全室]	国民保護法に基づく計画及び訓練を行い、住民避難体制の確立を行う。	継続	国民保護法	22(10)	135
				23(11)	135
				24(12)	135
				25(13)	135
				26(14)	135
				合計	675
6	1	—	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 安心・安全のまちづくり推進事業  [安心安全室]	市民との協働による安心・安全のまちづくりの推進を図る。	継続	安心・安全推進啓発事業 安心・安全巡回パトロール事業 【まちづくり推進ポリシー136の119,120】	22(10)	16,643
				23(11)	16,643
				24(12)	16,643
				25(13)	16,643
				26(14)	16,643
				合計	83,215
6	1	-	-		
「安全なまちづくり」 新型インフルエンザ対策事業  [安心安全室] [各所管課]	高病原性のH5N1型鳥インフルエンザが、人から人に感染する新型インフルエンザに変異することが懸念されており、吹田市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、発生時に備えた対策を実施する。	継続	新型インフルエンザ発生時に、救急等に従事する職員の感染防止用防護具のほか、除菌剤等を備蓄する。	22(10)	5,299
				23(11)	-
				24(12)	5,299
				25(13)	-
				26(14)	5,299
				合計	15,897
6	1	-	-		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 千里ニュータウン再生に向けた取組 [千里再生室]	関係機関等と協議、調整を行いながら、千里ニュータウンの再生への具体化に向け取り組む。	継続	千里ニュータウン再生指針 千里ニュータウンのまちづくり指針 住区再生プラン(案) 【まちづくり推進ポリシー136の102】	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 近隣センター再生に向けた取組 [産業にぎわい創造室] [千里再生室]	近隣センター再生に向けた本市の方針を作成する。	新規	近隣センターの再生方針を出すための庁内組織の設置、市場調査及び再生ビジョンの策定	22(10)	4,000
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	4,000
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 千里ニュータウンまちづくり支援事業 [都市整備室] [千里再生室]	千里ニュータウンのまちづくりについて、関係機関の連携を推進するとともに、市民主導型の広域的交流事業を支援する。	継続	1. 吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議 2. 千里ニュータウン再生連絡協議会 【まちづくり推進ポリシー136の102】	22(10)	333
				23(11)	333
				24(12)	333
				25(13)	333
				26(14)	333
				合計	1,665
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 南吹田地域まちづくり事業 [都市整備室]	おおさか東線の新駅設置や周辺幹線道路の整備の進捗にあわせ、市民との協働により、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを進める。	継続	【重点プログラム46の38】 【まちづくり推進ポリシー136の109】	22(10)	99
				23(11)	99
				24(12)	99
				25(13)	99
				26(14)	99
				合計	495
6	2	1	1		
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 宅地化農地利用計画支援 [都市整備室]	無秩序な開発やスプロールの防止と、調和のとれた良好なまちづくりの推進のために、助言、指導、誘導等の支援を行う。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6	2	1	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 おおさか東線の建設 (大阪外環状鉄道(株)施行) [都市整備室]	新大阪～加美～久宝寺間の城東貨物 線(20.3km)を電化客車運行し、南吹 田地区に新駅を設置する。	継 続	【重点プログラム46の38】 【まちづくり推進ポリシー136の109】	22(10)	61,870
				23(11)	108,735
				24(12)	108,735
				25(13)	108,735
				26(14)	108,735
				合 計	496,810
6   2   1   3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 用途地域等都市計画 見直し事業 [都市整備室]	都市計画マスタープランの市街地の 将来像を実現するための、土地利用 の規制誘導の根幹となる用途地域等 (高度地区、高度利用地区、防火地 域及び準防火地域、風致地区等)の 見直しを行う。	継 続	都市計画法	22(10)	5,616
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	5,616
6   2   1   —					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 特色のある公園づく り [緑と水のふれあい課]	公園を花木等によって特色づける。	継 続		22(10)	1,566
				23(11)	2,823
				24(12)	2,823
				25(13)	2,823
				26(14)	2,823
				合 計	12,858
6   2   2   1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園等の計画的整備 [緑と水のふれあい課]	地域の特性にあわせた、個性豊かな 公園等を整備するため、地域の現状 と課題を調査し、計画的に公園、遊 園等の整備や改修を進める。	継 続	公園等の全体整備計画の策定 ・街区公園・遊園の整備、改修 ・公園の遊具改修 ・緑道の整備、改修 ・市民参加型公園整備構想の検討(片山 公園)	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	—
6   2   2   1 6   2   2   2					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 市民参加型による千 里北公園東部地区再 整備事業 [緑と水のふれあい課]	公園東部地区の一般開放されていな い区域に、市民参加による花壇づく りの取り組みをはじめ。また野鳥 の食餌となる樹木を植栽する。	継 続	・花壇づくり(住民参加型) ・苗木植栽	22(10)	848
				23(11)	1,515
				24(12)	2,411
				25(13)	1,415
				26(14)	1,024
				合 計	7,213
6   2   2   3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 市民参画型公園池維 持管理 [公園管理課]	水草除草作業などの公園池の生態系 の保全活動を市民協働で行う。	継 続	吹田市みどりの基本計画 吹田市環境基本計画	22(10)	280
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	280
6   2   2   3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園・緑地サポータ ー事業 [公園管理課]	公園環境美化、竹林、里山保全活動 に対して支援を行い、市民との協働 による事業として制度的な位置づけ を行う。	継 続	吹田市みどりの基本計画 【重点プログラム46の33】 【まちづくり推進ポリシー136の96】	22(10)	310
				23(11)	310
				24(12)	310
				25(13)	310
				26(14)	310
				合 計	1,550
6   2   2   3					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 バリアフリー新法による移動円滑化基本構想の見直し及び交通事業者への補助 [交通政策課]	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づいた基本構想の見直し、及び事業計画の作成。また、交通事業者が行う駅舎等の整備事業に対し補助する。	継続	1. 基本構想の見直し及び事業計画の作成 2. 心のバリアフリーの推進 3. 交通事業者への補助金の交付 【重点プログラム46の42】 【まちづくり推進ポリシー136の92, 126】	22(10)	65,504
				23(11)	10,877
				24(12)	3,974
				25(13)	228
				26(14)	228
				合計	80,811
6	2	3	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 違法駐車等防止対策 [交通政策課]	違法駐車等の防止啓発活動を行うことにより、交通渋滞の解消と、交通事故を未然に防止することで、市民の安全で快適な生活環境の保持及び向上を図る。	継続	吹田市違法駐車等の防止に関する条例	22(10)	1,742
				23(11)	1,742
				24(12)	1,742
				25(13)	1,742
				26(14)	1,742
				合計	8,710
6	2	3	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 総合的自転車対策事業 [交通政策課]	自転車等対策事業と自転車駐車場管理事業を一元化し、業務間の連携強化、情報の共有、人員の効率的弾力的配置をすすめ、事業の効率的運用を図る。	継続	吹田市自転車駐車場条例 吹田市自転車等の放置防止に関する条例 吹田市レンタサイクル事業実施要綱	22(10)	437,626
				23(11)	438,211
				24(12)	456,049
				25(13)	478,785
				26(14)	477,665
				合計	2,288,336
6	2	3	3		
6	2	4	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全運動の推進 [交通政策課]	交通安全運動の啓発及び事業実施。自転車安全運転免許証交付講習会及び、小学校等での交通安全教育における修了証交付により、歩行、自転車マナー向上を図る。	継続	「交通事故をなくす運動」吹田市推進協議会への補助事業	22(10)	1,000
				23(11)	1,000
				24(12)	1,000
				25(13)	1,000
				26(14)	1,000
				合計	5,000
6	2	3	5		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共交通の充実 [交通政策課]	吹田市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通の利用促進のための事業を実施する。また、環境と福祉に配慮したコミュニティバスを運行する。	継続	地域公共交通活性化事業の実施 コミュニティバス運行事業の実施 吹田市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱	22(10)	51,136
				23(11)	45,441
				24(12)	45,688
				25(13)	44,924
				26(14)	44,944
				合計	232,133
6	2	4	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 佐井寺片山高浜線道路新設 [道路整備課]	千里山松が丘～千里山西六丁目地区、L=1, 200mの事業化に向け関係機関と協議、調整を行う。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6	2	5	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 すいた地籍調査官民境界等先行型促進事業 [道路管理課]	境界標等のデータの一元管理を図り、メンテナンスを容易にする。	継続		22(10)	12,912
				23(11)	12,912
				24(12)	12,912
				25(13)	12,912
				26(14)	12,912
				合計	64,560
6	2	5	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 路側帯安全対策事業 [道路補修課]	市立小学校の通学路及びスクールゾーン等の歩車道分離のない市道を対象に、ドライバーの注意を促すため、道路の路側線や外側線の外側をグリーンに色分けする。	継続	【重点プログラム46の42】 【まちづくり推進ポリシー136の126】	22(10)	13,040
				23(11)	13,040
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	26,080
6	2	5	4		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安全でおいしい水の供給 [工務室][浄水室]	水安全計画の策定など水質管理の向上、直結給水の推進と貯水槽水道の適正管理の啓発、鉛製給水管の早期解消を図る。	拡充	(拡充：鉛製給水管早期解消のための個別通知・助成金制度の創設)	22(10)	336,515
				23(11)	349,472
				24(12)	343,792
				25(13)	344,777
				26(14)	327,682
				合計	1,702,238
6	2	6	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 環境に配慮した事業 [経営室] [工務室] [浄水室]	水循環を前提とした水道事業として環境に配慮した事業を実施する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の54】	22(10)	28,770
				23(11)	28,770
				24(12)	28,770
				25(13)	28,770
				26(14)	28,770
				合計	143,850
6	2	6	5		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水道サービスの充実 [料金課] [給水相談課] [水質課]	ニーズが高い、料金業務・給水装置の維持管理・水道水質にかかるサービスを充実する。	継続		22(10)	1,932
				23(11)	1,932
				24(12)	1,932
				25(13)	1,932
				26(14)	1,932
				合計	9,660
6	2	6	—		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 広報・広聴・協働活動 [経営室]	水道事業について、より知っていたきながら、地域の水道として親しんでいただくための事業を実施する。	拡充	(拡充：水源見学や出前授業、PRの充実) 【まちづくり推進ポリシー136の56】	22(10)	30,708
				23(11)	30,708
				24(12)	30,708
				25(13)	30,708
				26(14)	30,708
				合計	153,540
6	2	6	—		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水道台帳整備 [下水道管理課]	公共下水道の効率的な維持管理を行うため縮尺1/500で地盤高、管底高、管径、延長、勾配、汚水・雨水樹の別、取付管径及び延長を明記した台帳を作成するとともに電子化を図る。	継続	下水道法	22(10)	25,194
				23(11)	25,803
				24(12)	24,002
				25(13)	15,925
				26(14)	4,023
				合計	94,947
6	2	7	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水洗便所改造費助成 [下水道総務課]	公共下水道供用開始区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する者(し尿浄化槽の切替接続者を含む)に対し、改造費助成金を交付する。	継続	吹田市水洗便所改造等助成規則	22(10)	2,038
				23(11)	2,023
				24(12)	2,188
				25(13)	2,188
				26(14)	2,188
				合計	10,625
6	2	7	—		



「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水洗便所改造費融資 あっ旋 [下水道総務課]	公共下水道供用開始区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する者（し尿浄化槽の切替接続者を含む）に対し、融資あっせんを行う。	継続	吹田市水洗便所改造等融資あっ旋制度要綱	22(10)	30,000
				23(11)	30,000
				24(12)	30,000
				25(13)	30,000
				26(14)	30,000
				合計	150,000
6   2   7   -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水貯留タンク普及 促進事業 [下水道管理課]	雨水の流出抑制及び有効利用を図るために、雨水貯留タンクの更なる普及促進を図る。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の56】 【市制施行70周年記念事業】	22(10)	39,840
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	39,840
6   2   7   -					
「良好な住宅・住環境づくり」 長期優良住宅認定事業 [建築指導課]	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅の普及を促進するため、その計画の認定を行う。	継続	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	22(10)	1,232
				23(11)	1,232
				24(12)	1,232
				25(13)	1,232
				26(14)	1,232
				合計	6,160
6   3   1   1					
「良好な住宅・住環境づくり」 福祉型借上公共賃貸 住宅制度 [住宅政策課]	住宅に困窮する高齢者・障がい者世帯の住宅を確保するため、一定の水準と設備をもつ民間賃貸住宅を借上げて市営住宅として供給する。	継続		22(10)	68,134
				23(11)	106,118
				24(12)	94,107
				25(13)	152,969
				26(14)	135,458
				合計	556,786
6   3   1   2					
「良好な住宅・住環境づくり」 分譲マンション支援 事業 [住宅政策課]	分譲マンションの管理の適正化を推進し、分譲マンション管理組合間の交流に必要な情報等の提供を行う。	継続	1. マンション管理相談 2. マンション管理セミナー 3. 管理組合間の交流支援	22(10)	334
				23(11)	334
				24(12)	334
				25(13)	334
				26(14)	334
				合計	1,670
6   3   1   4					
「良好な住宅・住環境づくり」 マンションの建替え 支援事業 [都市整備室] [住宅政策課]	マンションの建替えの円滑化等に関する法律に基づき、マンションの建替えに関する法手続き等についての相談に応じ、助言及び認可を行う。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6   3   1   4					
良好な住宅・住環境づくり 千里ニュータウン地区 計画の策定 [都市整備室]	千里ニュータウンの全域を対象に、良好な住環境を守り・育てるため、地区計画を策定すべく取り組む。	継続	地区整備計画の策定 【まちづくり推進ポリシー136の102】	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
6   3   2   -					

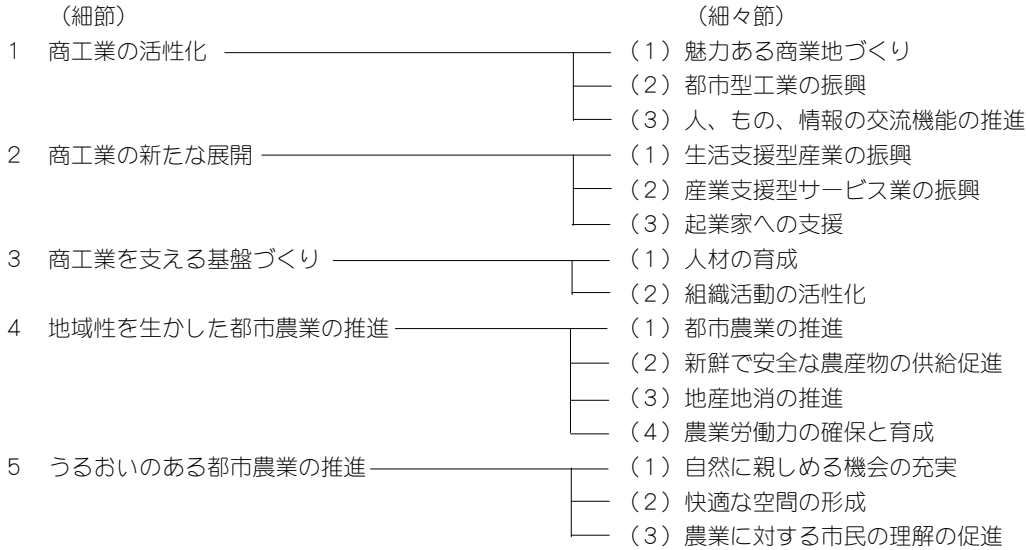
「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「良好な住宅・住環境づくり」 建築物のアスベスト対策  [建築指導課]	既存民間建築物のアスベストの含有分析調査に対する費用の助成を行う。	新規		22(10)	750
				23(11)	750
				24(12)	750
				25(13)	750
				26(14)	750
				合計	3,750
6	3	2	-		
「良好な住宅・住環境づくり」 指定道路調査事業  [開発調整課] [建築指導課]	指定道路等の台帳整備及び調書の作成	継続		22(10)	5,446
				23(11)	5,446
				24(12)	5,446
				25(13)	5,446
				26(14)	5,446
				合計	27,230
6	3	2	-		
「景観に配慮したまちづくり」 すいた里親道路促進事業  [道路管理課]	市民グループ及び自治会等に道路の一定区間を路面清掃や除草などをしていただくことで地域の環境美化の推進を図る。	継続		22(10)	4,637
				23(11)	8,360
				24(12)	8,370
				25(13)	8,380
				26(14)	8,390
				合計	38,137
6	4	2	2		
「景観に配慮したまちづくり」 景観まちづくり推進事業  [都市整備室]	地域の特性を活かした、景観からのまちづくりを行うため、公共事業の調整や民間誘導、啓発、表彰、支援など、総合的な景観行政を推進する。	継続	吹田市景観まちづくり条例 【まちづくり推進ポリシー136の97】	22(10)	2,988
				23(11)	4,552
				24(12)	6,154
				25(13)	7,652
				26(14)	2,988
				合計	24,334
6	4	-	-		

## ■第七章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

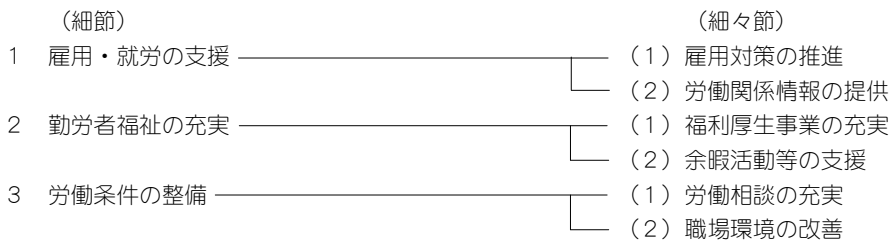
# 第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

## ●施策体系

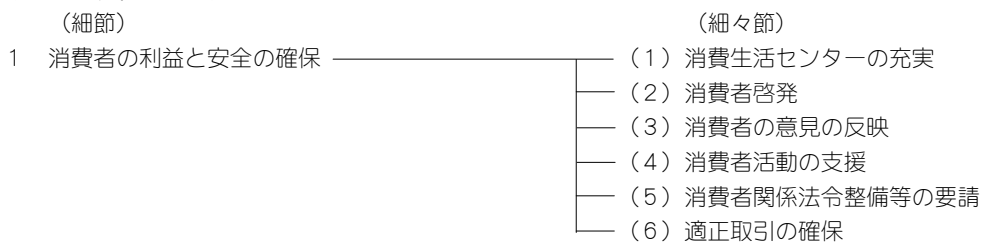
### 第1節 地域の特性を生かした産業の振興



### 第2節 就労を支援する環境づくり



### 第3節 消費生活を支える環境づくり



## ●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 商業活性化に対する コンサルタント派遣 補助 [産業にぎわい創造室]	市内の商業団体が商店街等運営の改善及び商業施設の整備などを検討する場合、その指導・助言のため、吹田商工会議所が派遣するコンサルタントに要した費用の一部を補助する。	継続	吹田市商業活性化コンサルタント派遣事業補助金交付要綱	22(10)	2,400
				23(11)	2,400
				24(12)	2,400
				25(13)	2,400
				26(14)	2,400
				合計	12,000
7	1	1	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 商店街等設備近代化促進利子補助 [産業にぎわい創造室]	商店街等が設備の近代化を促進するための事業資金を金融機関から借入れた場合、支払った利子に対し、その一部を補助する。	継続	吹田市商店街等設備近代化促進利子補助金交付要綱	22(10)	641
				23(11)	641
				24(12)	641
				25(13)	641
				26(14)	641
				7	1
「地域の特性を生かした産業の振興」 商店街等商業共同施設事業補助 [産業にぎわい創造室]	商店街・小売市場等がアーケード、カラー舗装、街路灯、コミュニティ関連施設等の商業共同施設を設置した場合、その事業費の一部を補助する。	継続	吹田市商店街等商業共同施設設置事業補助金交付要綱	22(10)	3,000
				23(11)	3,000
				24(12)	3,000
				25(13)	6,000
				26(14)	6,000
				7	1
「地域の特性を生かした産業の振興」 商業基盤施設整備事業補助 [産業にぎわい創造室]	集客力の向上による活性化を図り、消費者の利便に寄与しアメニティ豊かな魅力ある商業地作りを進めるため、アーケード改修、カラー舗装等の商業基盤施設整備事業に対して、その事業費の一部を補助する。	継続	吹田市商業基盤施設整備事業補助金交付要綱	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				7	1
「地域の特性を生かした産業の振興」 商店街及び商店ポータルサイト事業 [産業にぎわい創造室]	市内の商店街・使用店情報のデータベース化を図り、目標店舗数3,000店とする商店街及び商店ポータルサイトを構築する。平成24年度（2012年度）からは、登録商店街・商店から会費を集め、独立採算での運営を目指す。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	20,044
				23(11)	14,203
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				7	1
「地域の特性を生かした産業の振興」 商店街工コ化事業 [産業にぎわい創造室]	地球温暖化の防止及び省エネルギー促進に取り組む商店街が太陽光発電等の新エネルギー機器の導入、街路灯のLED等の省エネ電球への交換、ヒートアイランド対策としてドライ型ミスト等の省エネ機器の導入、省エネタイプの街路舗装に改装する事業に対し、その経費の一部を補助する。	拡充	(拡充：実施箇所数の増)	22(10)	30,000
				23(11)	30,000
				24(12)	30,000
				25(13)	—
				26(14)	—
				7	1
「地域の特性を生かした産業の振興」 産業経済情報提供 [産業にぎわい創造室]	国・府・市の施策、催物や商工業の経済情報など、中小企業経営等に必要の情報提供を行い、経営の近代化を促進する。	継続	1. 商工ニュースの発行 2. 商工ガイドブックの発行 3. F A X 商業情報すいたによる情報提供	22(10)	393
				23(11)	546
				24(12)	393
				25(13)	546
				26(14)	393
				7	1
「地域の特性を生かした産業の振興」 商工振興施策検討事業 [産業にぎわい創造室]	吹田市新商工振興ビジョンに基づき、今後の商工振興施策の検討を行う。	縮小	(縮小：専門部会の開催回数の減等)	22(10)	153
				23(11)	153
				24(12)	153
				25(13)	153
				26(14)	153
				7	1

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 中小企業資金融資事業 [産業にぎわい創造室]	中小企業者に対する融資相談業務を行う。事業資金の融資あっせんを行うため資金を預託する。市が指定する制度融資を受けた中小企業に対し、信用保証料の一部を補給するとともに、吹田市中小企業者事業資金融資に係る利子の一部を補給する。	拡 充	1. 吹田市中小企業者事業資金融資あっせん要綱 2. 市内の取扱金融機関に資金を預託 3. 吹田市中小企業者事業資金融資に係る信用保証料補給金交付要綱 4. 吹田市中小企業者事業資金融資に係る緊急支援助利子補給金交付要綱 (拡充：非常勤職員の採用及び信用保証料補給の拡充)	22(10)	325,968
				23(11)	325,968
				24(12)	325,968
				25(13)	325,968
				26(14)	325,968
				合 計	1,629,840
「地域の特性を生かした産業の振興」 ビジネスコーディネーター派遣事業 [産業にぎわい創造室]	市内中小企業の新製品開発や販売拡大など、技術革新や経営革新を支援するために、高度な専門知識と豊かな経験を有する企業退職員を市のビジネスコーディネーターとして派遣し、各種相談に応じるとともに、技術・製品などの事業展開をサポートする。	継 続	【ふるさと雇用再生基金事業】	22(10)	9,471
				23(11)	9,471
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	18,942
「地域の特性を生かした産業の振興」 ビジネスインキュベーター施設支援事業 [産業にぎわい創造室]	インキュベート用のオフィスとして認定した民間のビル事業者に対して、入居企業の賃料の一部を補助する。また入居企業に対して、ソフト支援事業を実施する。	縮 小	吹田市ビジネスインキュベーター施設支援事業補助金交付要綱 (縮小：対象入居企業の減) 【行政評価においても縮小】	22(10)	2,904
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	2,904
「地域の特性を生かした産業の振興」 新産業育成・創業起業支援事業 [産業にぎわい創造室]	市内での創業起業者を対象に、そのビジネスプランの審査結果に基づき新たに事務所を開設する場合、賃借料の一部を補助するとともに、経営相談セミナーなどを実施する。	継 続	吹田市優良ビジネスプラン実施事業所賃借料助成金交付要綱	22(10)	4,823
				23(11)	7,223
				24(12)	7,223
				25(13)	7,223
				26(14)	7,223
				合 計	33,715
「地域の特性を生かした産業の振興」 エコアクション21認証取得事業補助 [産業にぎわい創造室]	国内版「ISO14001」とも言われるエコアクション21の認証を取得した中小企業者に対し、取得に要した費用の一部を補助する。	継 続	吹田市エコアクション21認証取得事業補助金交付要綱 【まちづくり推進ポリシー136の39】	22(10)	800
				23(11)	800
				24(12)	800
				25(13)	800
				26(14)	800
				合 計	4,000
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田市創業・中小企業振興支援事業補助 [産業にぎわい創造室]	吹田商工会議所が行う、中小企業者に対する創業や経営革新支援事業等並びに市内商工業の振興に資するために行う諸事業に対して、その費用の一部を補助する。	継 続	吹田市創業・中小企業振興支援事業補助金交付要綱	22(10)	3,000
				23(11)	3,000
				24(12)	3,000
				25(13)	3,000
				26(14)	3,000
				合 計	15,000
「地域の特性を生かした産業の振興」 産業振興基盤づくり事業 [産業にぎわい創造室]	人材育成のため事業者や市民を対象に、地域や業種、世代間の交流の機会を設定した各種事業を実施する。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校の研修を受講した場合、その受講料の一部を補助する。	継 続	1. シンポジウムの開催 2. セミナーの開催 3. 体験学習講座の開催 4. 吹田市中小企業大学校受講補助金交付要綱	22(10)	508
				23(11)	508
				24(12)	508
				25(13)	508
				26(14)	508
				合 計	2,540

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田産業フェア補助 [産業にぎわい創造室]	市内の産業を広く市民に紹介し、地元産業と市民のかかわりについて市民の認識を一層高め、市内産業の振興に資することを目的として開催し、その援助を行う。	継続	主催 吹田産業フェア推進協議会 後援 吹田市、吹田商工会議所、大阪府、近畿経済産業局、(財)大阪21世紀協会 開催日 平成22年(2010年)5月8日(土)～9日(日) 場所 吹田市文化会館(メイシアター)市庁舎駐車場	22(10)	10,700
				23(11)	10,000
				24(12)	10,000
				25(13)	10,000
				26(14)	10,000
				合計	50,700
7	1	3	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 商工業団体事業活動促進補助 [産業にぎわい創造室]	商工業団体が商工業事業活動の活性化を促進するため実施する調査研究事業、研修事業、催物事業に対して、その費用の一部を補助する。	継続	吹田市商工業団体事業活動促進補助金交付要綱	22(10)	3,200
				23(11)	3,200
				24(12)	3,200
				25(13)	3,200
				26(14)	3,200
				合計	16,000
7	1	3	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田市商業団体連合会商業活性化事業補助 [産業にぎわい創造室]	吹田市商業団体連合会が市内の商店街並びに小売市場の活性化を図るために取り組む調査研究、研修、商業活性化シンポジウムの実施に対して、その費用の一部を補助する。	継続	吹田市商業団体連合会商業活性化事業補助金交付要綱	22(10)	400
				23(11)	400
				24(12)	400
				25(13)	400
				26(14)	400
				合計	2,000
7	1	3	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田市商店街等魅力向上促進事業補助 [産業にぎわい創造室]	商店街等が、地域の消費者や住民にとって魅力溢れる場として賑わいづくりが図れるよう、経営改善やまちづくりの視点から取り組む先導的な事業に対して、その費用の一部を補助する。	拡充	吹田市商店街等魅力向上促進事業補助金交付要綱 (拡充：対象事業の拡充)	22(10)	20,630
				23(11)	20,630
				24(12)	20,630
				25(13)	20,630
				26(14)	20,630
				合計	103,150
7	1	3	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 農作物特産品栽培奨励事業 [産業にぎわい創造室]	吹田の農作物特産品として吹田くわいの栽培を奨励する。	継続	吹田市特産物栽培奨励事業助成金交付要綱	22(10)	515
				23(11)	515
				24(12)	515
				25(13)	515
				26(14)	515
				合計	2,575
7	1	4	1		
「地域の特性を生かした産業の振興」 地産地消の推進 [産業にぎわい創造室]	春の産業フェアと秋の花とみどりのフェアでの吹田産農作物の即売事業、吹田くわいの販売やいも掘園開設の呼びかけと利用者のあっせんなどを通して吹田産農作物を吹田で消費する地産地消の推進を図る。	継続		22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
7	1	4	3		
「地域の特性を生かした産業の振興」 農産物加工品製造・販売事業 [産業にぎわい創造室]	地域特産物である「たけのこ」や「吹田くわい」などを利用した農産物加工品の製造・販売事業を行う。	継続	【ふるさと雇用再生基金事業】	22(10)	17,850
				23(11)	17,850
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	35,700
7	1	4	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 地産地消促進事業  [産業にぎわい創造室] 7   1   4   4	地産地消事業を促進するため、農地の保全活用を支援する。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	8,480
				23(11)	8,480
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	16,960
「地域の特性を生かした産業の振興」 農業ボランティア養成事業  [産業にぎわい創造室] 7   1   4   4	講座と実習による「農業ボランティア養成講座」を実施する。	継続		22(10)	250
				23(11)	250
				24(12)	250
				25(13)	250
				26(14)	250
				合計	1,250
「地域の特性を生かした産業の振興」 営農指導事業  [産業にぎわい創造室] 7   1   4   —	農業技術の向上、大阪工コ農産物推進等の営農指導を行う。	継続		22(10)	184
				23(11)	184
				24(12)	184
				25(13)	184
				26(14)	184
				合計	920
「地域の特性を生かした産業の振興」 市民農園関係事業  [産業にぎわい創造室] 7   1   5   1	市民の園芸、余暇活用などの目的で、農家が開設する市民農園に補助金を交付するとともに、市民農園利用者への栽培講習会を実施する。	継続	吹田市市民農園整備運営事業補助金交付要綱	22(10)	4,964
				23(11)	5,164
				24(12)	5,364
				25(13)	5,564
				26(14)	5,764
				合計	26,820
「地域の特性を生かした産業の振興」 農業体験農園事業  [産業にぎわい創造室] 7   1   5   1	里山の保全・活用のため、農園主の指示に従って、農作業を行う「農業体験農園」に補助金を交付する。	継続	吹田市農業体験農園設置事業補助金交付要領	22(10)	2,600
				23(11)	600
				24(12)	600
				25(13)	600
				26(14)	2,600
				合計	7,000
「地域の特性を生かした産業の振興」 花とみどりふれあい農園事業  [産業にぎわい創造室] 7   1   5   2	農家が都市の緑化に寄与し、市民にうるおいを与える草花を栽培する事業に対して、助成金等を交付する。	継続	吹田市花とみどりふれあい農園推進事業種子配布及び助成金交付要綱	22(10)	2,760
				23(11)	2,760
				24(12)	2,760
				25(13)	2,760
				26(14)	2,760
				合計	13,800
「地域の特性を生かした産業の振興」 農作業体験農園事業  [産業にぎわい創造室] 7   1   5   3	市内の農地で市民が家族と共に、水稻、さつまいもなどの作付けから収穫までの農作業を体験できる農園を開設する。	継続		22(10)	677
				23(11)	677
				24(12)	677
				25(13)	677
				26(14)	677
				合計	3,385



「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 計量法に基づく定期検査、立入検査等の実施 [産業にぎわい創造室]	取引や証明における適正な計量を確認するため、計量法に基づく定期検査や量目検査等を行う。	継続	計量法	22(10)	3,326
				23(11)	1,205
				24(12)	4,050
				25(13)	649
				26(14)	4,050
				合計	13,280
「地域の特性を生かした産業の振興」 駅周辺まちづくり活性化事業 [産業にぎわい創造室]	順次的に、各駅周辺地域にまちづくり協議会の組織化を図り、協議会との協働により、各駅周辺地域の活性化に取り組む。	継続		22(10)	60
				23(11)	60
				24(12)	60
				25(13)	60
				26(14)	60
				合計	300
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田ブランド創出事業 [産業にぎわい創造室]	産学連携のもと、地域独自の価値を発掘し、一定の基準を満たす商品・サービスを吹田ブランドとして認定のうえ、地域内外に向けて発信する。	継続	吹田ブランド創出事業補助金交付要綱	22(10)	1,406
				23(11)	1,406
				24(12)	1,406
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	4,218
「地域の特性を生かした産業の振興」 観光の振興 [産業にぎわい創造室]	地域の特性を生かした「市民の、市民による、市民のための観光」事業を推進する。	継続	【重点プログラム46の8】 【まちづくり推進ポリシー136の21】	22(10)	4,112
				23(11)	4,112
				24(12)	4,112
				25(13)	4,112
				26(14)	4,112
				合計	20,560
「地域の特性を生かした産業の振興」 まち案内事業 [産業にぎわい創造室]	市民や来訪者が、古くから伝わる市内の伝統文化や史跡・旧跡を再発見でき、地域とのふれあいを大切にしながらか参加できる環境を整えるとともに、観光センターにおいて観光情報の受発信を行う。	継続	【重点プログラム46の8】 【まちづくり推進ポリシー136の21】	22(10)	3,921
				23(11)	3,936
				24(12)	3,921
				25(13)	3,936
				26(14)	3,921
				合計	19,635
「地域の特性を生かした産業の振興」 観光企画運営事業 [産業にぎわい創造室]	観光事業の推進を図るための企画と運営を自主運営団体に委ねる。	新規	【ふるさと雇用再生基金事業】	22(10)	10,576
				23(11)	10,576
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	21,152
「地域の特性を生かした産業の振興」 地元密着型観光情報誌作成事業 [産業にぎわい創造室]	市内各駅を対象にして、周辺地域の観光情報を載せた冊子を作成・配布する。	新規	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	25,140
				23(11)	25,140
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	50,280

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「就労を支援する環境づくり」 地域就労支援事業  [労働政策室]	就職困難者等に対して、就労阻害要因について各々の就労支援メニューを作成し、関係機関と連携し雇用、就労につなげていく。	継 続		22(10)	6,006
				23(11)	6,006
				24(12)	6,006
				25(13)	6,006
				26(14)	6,006
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 JOBカフェ運営事業  [労働政策室]	若年者(34歳以下)を対象に、個々に応じた適切な職業選択や職業意識の醸成を図ることを目的とした就労支援の機関を運営することにより、就職率、定着率及び常用雇用の向上を図る。	継 続	【まちづくり推進ポリシー136の23】	22(10)	47,291
				23(11)	47,291
				24(12)	47,291
				25(13)	47,291
				26(14)	47,291
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 職業紹介事業  [労働政策室]	市内在住・在勤・在学者を対象に、主に市内事業所への職業紹介を行い、あわせて求人開拓を実施する。	継 続		22(10)	17,885
				23(11)	17,885
				24(12)	17,885
				25(13)	17,885
				26(14)	17,885
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 労働事情調査  [労働政策室]	労働諸条件の改善を図るため、市内の事業所における労働条件と年次的課題などの労働実態の把握を行う。	継 続		22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	314
				25(13)	—
				26(14)	—
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 特定退職金共済事業 補助  [労働政策室]	一般従業員及びパートタイム従業員を被共済者として実施される特定退職金共済事業に対して補助することにより、従業員の福祉の増進と企業の振興を図る。	継 続	吹田市特定退職金共済事業補助金交付要綱	22(10)	1,760
				23(11)	1,760
				24(12)	1,760
				25(13)	1,760
				26(14)	1,760
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 勤労者福祉共済  [労働政策室]	中小企業の勤労者及びパートタイム勤労者の福祉の増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与することを目的とする。	継 続	吹田市勤労者福祉共済条例	22(10)	29,974
				23(11)	29,974
				24(12)	29,974
				25(13)	29,974
				26(14)	29,974
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 勤労者福利事業  [労働政策室]	勤労者会館において、勤労者の余暇活動の充実を図るための事業を行う。	継 続	文化祭、美術展、囲碁、将棋大会、水泳大会	22(10)	504
				23(11)	504
				24(12)	504
				25(13)	504
				26(14)	504
				7	2

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「就労を支援する環境づくり」 労働相談  [労働政策室]	職場における健全な労使関係の確立、勤労者の福祉の増進を図るため、弁護士・社会保険労務士による相談を実施する。	継続		22(10)	1,015
				23(11)	1,015
				24(12)	1,015
				25(13)	1,015
				26(14)	1,015
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 労働振興対策事業補助  [労働政策室]	労働者の地位の向上及び福祉の増進を図るための事業を実施する労働団体に補助金の交付を行う。	継続	吹田市労働振興対策事業補助金交付要綱	22(10)	1,380
				23(11)	1,380
				24(12)	1,380
				25(13)	1,380
				26(14)	1,380
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 労働関連施策地域展開事業  [労働政策室]	三島地域の市町が共同で労使関係の安定を目的に、労働問題等に関する法律セミナーを開催する。	継続		22(10)	63
				23(11)	63
				24(12)	63
				25(13)	63
				26(14)	63
				7	2
「就労を支援する環境づくり」 男女共同参画推進事業  [労働政策室]	男女共同参画にかかる、情報を収集するとともに、市内の事業者、事業所の労働者を対象に冊子、パンフレット等を通じ、啓発を行い男女共同参画社会の実現をめざす。	継続	吹田市男女共同参画推進条例	22(10)	106
				23(11)	106
				24(12)	106
				25(13)	106
				26(14)	106
				7	2
「消費生活を支える環境づくり」 消費生活相談  [市民生活相談課]	消費生活センターにおいて、商品や役務等に関する販売方法、契約、品質機能等についての苦情や相談に応じ、消費者の保護を図る。	継続	1. 消費生活相談情報システムの活用 2. 吹田市消費生活条例	22(10)	15,151
				23(11)	15,151
				24(12)	15,151
				25(13)	15,151
				26(14)	15,151
				7	3
「消費生活を支える環境づくり」 消費生活センターの充実  [市民生活相談課]	各種講座の開催及び啓発、消費者情報の収集提供並びに資料の展示等を行う。	継続	1. 学習会、センターニュースの発行、その他パネル展示、啓発冊子の発行等 2. 吹田市立消費生活センター条例	22(10)	3,575
				23(11)	3,575
				24(12)	3,575
				25(13)	3,575
				26(14)	3,575
				7	3
「消費生活を支える環境づくり」 消費生活展  [市民生活相談課]	暮らしの中から身近なテーマを選んで展示、実演などによる情報提供、啓発を行い、消費者意識の高揚、消費者トラブルの未然防止を図る。	継続	吹田市消費生活条例	22(10)	1,007
				23(11)	1,007
				24(12)	1,007
				25(13)	1,007
				26(14)	1,007
				7	3

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「消費生活を支える環境づくり」 消費者活動の支援  [市民生活相談課]	消費者の利益の擁護及び増進のための活動に助成する。	継 続	1. 吹田市消費生活条例 2. 吹田市消費者活動推進補助金交付要 綱	22(10)	330
				23(11)	330
				24(12)	330
				25(13)	330
				26(14)	330
				合計	1,650
7	3	1	4		

■ 基本計画推進のために

## 基本計画推進のために

- 1 協働によるまちづくり
- 2 地域の特性を生かしたまちづくり
- 3 行政構造の改革
- 4 計画的な行財政運営の推進

### ●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画		
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「計画的な行財政運営の推進」 市庁舎外壁及びサッシ改修  [自治法務室]	市庁舎外壁及びサッシの老朽化に伴い、改修工事を行う。	22(10)		—
		23(11)	改修工事	17
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		合計		17
8	4	—	—	

### ●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「協働によるまちづくり」 安心安全の都市(まち)づくり職員徒歩通勤キャンペーン [人事課]	「徒歩通勤キャンペーン」を実施し、市職員が徒歩通勤を率先実行することにより、安心・安全のまちづくりをリードする。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の93】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
8	1	—	—		
「協働によるまちづくり」 市制施行70周年記念事業 [政策推進室] [各所管室課]	市制施行70周年を迎える平成22年度(2010年度)に各種事業を実施する。実施にあたっては、「市民参加・協創」の理念のもと、市民等で構成される実行委員会と協働で取り組む。	継続	吹田市制施行70周年記念式典 NHK公開番組委託事業 吹田市制施行70周年記念実行委員会への補助 こども議会 【市制施行70周年記念事業】	22(10)	53,339
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	53,339
8	1	—	—		
「協働によるまちづくり」 市制施行70周年記念事務補助事業 [政策推進室]	市制施行70周年を迎える平成22年度(2010年度)に集中する記念事業関係事務の補助、事業(イベント)の設営受付等のほか、キャラクターグッズの販売、吹田市のマスコット着ぐるみを着用してのPRを行う。	新規	【緊急雇用創出基金事業】 【市制施行70周年記念事業】	22(10)	7,451
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	7,451
8	1	—	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「協働によるまちづくり」 自治基本条例進行管理事業 [市民自治推進室]	自治基本条例に基づき市民自治の確立をめざす。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の12】	22(10)	955
				23(11)	955
				24(12)	955
				25(13)	955
				26(14)	955
				合計	4,775
8	1	-	-		
「行政構造の改革」 企画提案政策形成研究会 [政策企画室]	職員が創意工夫を活かし、研究・提案をすることにより、政策形成能力の向上を図る。	継続		22(10)	21
				23(11)	21
				24(12)	21
				25(13)	21
				26(14)	21
				合計	105
8	3	-	-		
「行政構造の改革」 吹田市まちづくり創造政策研究所の運営 [政策企画室]	常設型シンクタンクとしての「吹田市まちづくり創造政策研究所」において、市民、学識経験者、職員の英知を結集し、先進的なまちづくりに関する政策の調査・研究及び提言を行う。	継続	【重点プログラム46の11】 【まちづくり推進ポリシー136の26】	22(10)	12,416
				23(11)	12,416
				24(12)	12,416
				25(13)	12,416
				26(14)	12,416
				合計	62,080
8	3	-	-		
「行政構造の改革」 市制施行70周年「万郷里(ばんこく)政策博覧会」事業 [政策企画室]	市制施行70周年を機に、全国から募集した創造的まちづくりの先進事例の発表会を開催する。	新規	1. 基調講演 2. 政策事例発表 3. 展示ブースの設置 【市制施行70周年記念事業】	22(10)	517
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	517
8	3	-	-		
「行政構造の改革」 吹田市人事・給与制度の改革研究 [人事課]	分権時代にふさわしい新しい地方自治を担う情熱と意欲を持った職員を育成するため、本市における人事・給与制度のあり方を研究する。	継続	吹田市人事・給与制度改革研究会設置要領 【まちづくり推進ポリシー136の7,9】	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
8	3	-	-		
「行政構造の改革」 職員研修 [職員研修所]	多彩にして豊かな発想と政策形成力、事業推進力を持ち、市民とともに施策を推進できる職員の育成のため、職場研修、職場外研修、自主研修の3つを基本とした研修体系により、自ら学び自ら高めようとする職員の意欲に応える研修を行うとともに、その成果を定着・保持・活用できるように努める。	継続	1. 職場研修推進リーダー設置等、職場研修の推進 2. 科目選択制、研修ポイント制導入等、職場外研修の推進 3. 大学院修学支援等、自主研修の推進	22(10)	31,042
				23(11)	31,042
				24(12)	31,042
				25(13)	31,042
				26(14)	31,042
				合計	155,210
8	3	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 行財政改革の推進 [政策推進室] [行財政改革推進室] [財政室]	新たな市民ニーズや時代の要請に応じていくため、より一層効率的な行財政運営の確立や行政システムの構築を図る。	継続	1. 第2期財政健全化計画の進行管理 2. 行政評価システムの運用 3. 外郭団体の在り方についての見直し 4. 事業仕分け評価の運用 5. 全事務事業ゼロクリア大作戦の運用 【重点プログラム46の1,2,44~46】 【まちづくり推進ポリシー136の1,10,131~136】	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
8	4	-	-		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「計画的な行財政運営の推進」 組織の整備等  [行財政改革推進室]	行政需要の変化に的確に対応し、市民本位の行政運営を進めるため、組織の整備や適正な職員定数の管理に努める。	継続	1. 組織の整備 2. 職員定数の見直し及び職員体制再構築計画の進行管理 3. 推進本部及びプロジェクトチーム等の活用 4. 休日の窓口サービスの検討 5. 業務継続計画の策定 【重点プログラム46の4】 【まちづくり推進ポリシー136の2, 3】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
8	4	—	—		
「計画的な行財政運営の推進」 事務処理方法等の改善  [行財政改革推進室]	事務処理方法等の見直しと改善に努め、効率的な行政運営の推進を図る。	継続	1. 事務改善の推進 2. 「改善だより(ネットワーク)」の発行	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
8	4	—	—		
「計画的な行財政運営の推進」 公共施設の管理運営  [行財政改革推進室] [各所管課]	指定管理者制度の導入により、公共施設の効率的かつ効果的な管理運営を行う。	継続	導入施設(合計41施設) 歴史文化まちづくりセンター、南山田市民ギャラリー、市民センター、山田ふれあい文化センター、地区市民ホール、コミュニティセンターコミュニティプラザ、消費生活センター、勤労者会館、千里山竹園児童センター、介護老人保健施設、デイサービスセンター、岸部中グループホーム、資源リサイクルセンター、花とみどりの情報センター、文化会館、勤労青少年ホーム、市民プール、スポーツグラウンド	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
8	4	—	—		
「計画的な行財政運営の推進」 市民サービスコーナーの設置  [市民課]	市民の利便性とサービスの向上を図る。	継続		22(10)	62,718
				23(11)	62,718
				24(12)	62,718
				25(13)	62,718
				26(14)	62,718
				合計	313,590
8	4	—	—		
「計画的な行財政運営の推進」 基幹系システム移行事業  [市民課]	大型汎用機からオープンシステム(固有の技術・業者に頼らず、多くの業者が対応できるシステム)への移行のための事務を行う。	新規	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	2,794
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	2,794
8	4	—	—		
「計画的な行財政運営の推進」 市有建築物保全システム  [建築課]	市有建築物の施設情報の一元化とライフサイクルコストの最適化を目指すため、市有建築物保全システムを構築する。建築基準法に定める定期点検結果をシステムに取り込み、建築物の維持保全に役立てる。	継続		22(10)	11,337
				23(11)	17,435
				24(12)	1,472
				25(13)	1,472
				26(14)	1,472
				合計	33,188
8	4	—	—		



■  
その他

## その他

### 1 緊急雇用対策に係る事業

雇用失業情勢が厳しい状況にある中で緊急雇用対策として、ふるさと雇用再生基金事業及び緊急雇用創出基金事業を実施する。

事業名 [担当所管]	事業内容	掲載ページ
ふるさと雇用再生基金事業  [各所管室課]	障がい者授産製品常設展示販売事業	48
	ビジネスコーディネーター派遣事業	125
	農産物加工品製造・販売事業	126
	観光企画運営事業	128
緊急雇用創出基金事業  [各所管室課]	保育料滞納対策事業	38
	国民健康保険適用適正化事業	57
	特定健診・特定保健指導従事者任用事業	57
	国民健康保険料等電話催告事業	58
	中学校個別学習支援事業	73
	情報教育推進支援事業	75
	国際交流・コミュニティ通訳等補助業務委託事業	88
	竹林環境整備事業	95
	自然環境調査（吹田の動植物調査）実施事業	96
	商店街及び商店ポータルサイト事業	124
	地産地消促進事業	127
	地元密着型観光情報誌作成事業	128
	市制施行70周年記念事務補助事業	135
	基幹系システム移行事業	137

## 2 吹田市制施行70周年記念事業

平成22年（2010年）4月1日に市制施行70周年を迎えることを記念し、記念事業を実施する。なお、下記の事業のほか既存事業の一部についても市制施行70周年記念にふさわしい内容とし、市制施行70周年関連事業として取り組む。

事業名 [担当所管]	事業内容	掲載ページ
市制施行70周年記念事業  [政策推進室] [各所管室課]	市制施行70周年記念「平和の語り部」講演事業	19
	市制施行70周年記念 市民の戦争体験の編集事業	19
	地域芸術祭	86
	雨水貯留タンク普及促進事業	118
	市制施行70周年記念事業	135
	市制施行70周年記念事務補助事業	135
	市制施行70周年「万郷里（ばんこく）政策博覧会」事業	136

# 70年 輝く吹田ゆめ未来

キャッチフレーズ



イメージキャラクター  
すいたん



シンボルマーク

### 3 事業名称の変更や終了・廃止などした事業

平成21年度（2009年度）～平成25年度（2013年度）実施計画冊子に記載のあった事業において、事業名称を変更した事業や終了・廃止するなど平成22年度（2010年度）～平成26年度（2014年度）実施計画冊子に記載しなかった事業は、次のとおりである。

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21～25年度 (2009～2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「非核、平和のまちづくり」 市制施行70周年記念「平和の語り部」DVD作成事業  [人権平和室]				吹田市制施行70周年を記念して「平和の語り部」DVD作成事業を実施する。	事業終了	19
1	1	1	2			
「情報の共有化を進めるまちづくり」 市制施行70周年記念DVD制作発行事業  [広報課]				市制施行70周年を記念して、吹田市を紹介するDVDを制作し発行する。英語・中国語・ハングルと聴覚障がい者に対応したものとする。	事業終了	27
2	2	4	—			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 千里山竹園児童センター建設事業  [子育て支援課]				児童の健全育成を図るため、児童館の整備計画に基づき千里山地区に整備する。 【まちづくり推進ポリシー136の77】	事業終了	32
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所整備（遊戯室）  [保育課]				地域子育て支援センター事業に参加する親子に通年、参加しやすい遊戯室の環境を整備する。	事業終了	32
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援施設の整備  [子育て支援課]				子育て家庭への支援機能を備えた施設の設置の検討を行う。	地域交流室管理事業（36ページ）に移行	33
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 一時保育助成事業  [保育課]				就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病等による緊急かつ短期間の保育事業の実施に対し、助成金を交付する。	一時預かり事業（37ページ）に移行 【行政評価においては終期を設定】	35
3	1	2	2			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21～25年度 (2009～2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童手当の支給  [こども政策室]				小学校修了前の児童を養育している者に対し支給する。	児童手当及び子ども手当の支給（39ページ）に移行	36
3	1	2	3			
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 ふれあい交流サロンモデル事業  [高齢生きがい課]				高齢者から乳幼児までの市民が気軽に利用できるふれあい交流サロンのモデル事業を実施する。	ふれあい交流サロン事業（41ページ）に事業名変更	39
3	2	1	2			
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者コミュニティワーカー地域支援事業  [高齢生きがい課]				高齢者ならではの視点で、地域社会の課題の解決や暮らしやすいまちづくりに、就労を通して取り組む高齢者を中心としたグループの起業に対し、助成を行う。	事業終了 【行政評価においては廃止】	39
3	2	1	2			
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 長寿（後期高齢者）医療制度  [国保高齢者医療室]				75歳以上の高齢者について、新たに長寿(後期高齢者)医療制度が創設され、大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料賦課・資格管理給付を行い、市は保険料徴収・各種申請受付・保険証等の引き渡しを行い、制度の円滑な実施を図る。	後期高齢者医療制度（43ページ）に事業名変更	41
3	2	2	1			
「生活を支える社会保障の充実」 自立支援事業  [生活福祉課]				就労支援専門員による被保護者への就労支援及び自立支援を行う。	生活保護適正実施推進事業（56ページ）に移行	53
3	5	1	1			
「生活を支える社会保障の充実」 就労支援事業  [生活福祉課]				職業相談の経験者、キャリアカウンセラー経験者等による就労可能者への就労支援を行う。	生活保護適正実施推進事業（56ページ）に移行	54
3	5	1	-			
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 「食育推進計画」策定事業  [健康づくり推進室]				市民の食生活の改善や食に関する意識の向上を図るため「吹田市食育推進計画」を策定する。	食育推進事業（58ページ）に移行	55
3	6	1	-			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21~25年度 (2009~2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康づくり [健康づくり推進室]				健康づくり都市宣言の主旨に沿い、財団法人吹田市健康づくり推進事業団との連携のもとに、市民の健康づくりのための各種事業を推進し、意識の高揚を図る。	健康づくり関連業務委託事業（59ページ）に事業名変更	55
3	6	1	-			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 東山田小学校増築事業 [学校施設課] [保健給食課] [教育政策室]				児童数の増加に伴う教室等の増築及び給食調理室の施策整備を行う。	過大校等対策事業（76ページ）に移行	66
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年野外活動センター再整備事業 [青少年野外活動センター]				青少年育成施設としての機能充実及び環境共生型施設を目指して施設の再整備を行う。	事業終了	66
4	1	4	1			
「スポーツに親しめるまちづくり」 山田市民体育館屋上アスファルト防水改修工事 [山田市民体育館]				老朽化した屋上の防水工事等を実施する。	事業終了	67
4	3	1	-			
「多彩な文化が交流するまちづくり」 吹田歴史文化まちづくりセンター西側隣接地整備事業 [文化のまちづくり室]				吹田歴史文化まちづくりセンターの西側隣接地を用地取得し、文化交流の多目的スペースとして整備する。	事業終了	67
4	4	1	2			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 幼稚園異年齢児保育補助者配置事業 [幼稚園課]				異年齢児学級保育を円滑に行うために各園に補助者を配置し、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、教育活動の充実を図る。	幼稚園異年齢児保育事業（71ページ）に事業名変更	67
4	1	1	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校児童携帯用防犯ブザー支給事業 [教育総務課]				児童の安全対策の一環として、登下校中の不審者の誘拐や事件の発生を周囲に知らせるため、携帯用防犯ブザーを新入生・転入生を対象に支給する。	事業終了 【行政評価においては終期を設定】	72
4	1	2	1			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21~25年度 (2009~2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校防犯警備協力員配置事業 [指導課]				小学校の正門における立哨、通学路の巡回等、子どもたちの安全を守る活動に協力するため、地域住民による警備協力員を募り、学校における安全対策の充実を図る。	学校等支援者ボランティアネットワーク事業（79ページ）に統合	72
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 幼稚園防犯警備協力員配置事業（私立） [幼稚園課]				私立幼稚園児の安全を守るため、地域住民による警備協力員の配置に対し助成し、私立幼稚園の安全対策の充実を図る。	事業終了 【行政評価においては廃止】	73
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 吹田市高等学校等奨学金支給事業 [学務課]				高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）等に在学している者に対し、経済的理由により、その修学が困難な場合に奨学金を支給する。	事業終了	75
4	1	2	3			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年拠点施設の整備 [青少年室]				青少年の居場所や育成団体の活動の場、相談業務等の機能を備えた青少年拠点施設等の整備を行う。	子育て青少年拠点 夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザの運営（80ページ）に移行	76
4	1	4	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年育成施設の充実 [青少年野外活動センター]				青少年育成施設の教育的機能の充実を図る。	自然体験交流センター指導運営事業（80ページ）に統合	76
4	1	4	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年野外活動センター指導運営事業 [青少年野外活動センター]				青少年野外活動センターの教育的機能を充実しながら、センターの利用拡大を図る。	自然体験交流センター指導運営事業（80ページ）に事業名変更	76
4	1	4	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 太陽の広場拡充実施モデル事業 [こどもプラザ推進室]				現状水曜日を中心に実施しているこどもプラザ事業を拡充実施モデル事業として実施する。	こどもプラザ事業（太陽の広場、地域の学校）（80ページ）に統合	76
4	1	4	2			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21~25年度 (2009~2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 こどもプラザ事業推進本部運営事業 [こどもプラザ推進室]				太陽の広場拡充実施モデル事業・こどもプラザ事業・おおさか元気広場事業の推進並びに関係機関との調整を行う。	こどもプラザ事業（太陽の広場、地域の学校）（80ページ）に統合	77
4	1	4	2			
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 図書館の開館日の拡充 [中央図書館]				市内各図書館で元日を除く祝日を中心とした開館日の拡充を図る。	図書館の毎日開館の実施（83ページ）に移行	79
4	2	2	1			
「スポーツに親しめるまちづくり」 市民体育館開館時間の延長 [各市民体育館]				市民体育館の月曜（定期清掃日を除く）・祝翌日の開館時間を延長（午後1時から午後9時）する。	市民体育館毎日開館の実施（84ページ）に移行	80
4	3	1	1			
「多彩な文化が交流するまちづくり」 まちづくり市民塾事業 [文化のまちづくり室]				市民の文化のまちづくりへの参加の推進と市民がまちづくりのリーダーとなって新たな実践活動を行い、市民と協働によるまちづくりの実現を図る。	市民協働学習センター事業（28ページ）に移行	82
4	4	1	3			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育ビジョン策定事業 [教育政策室]				市の方向性を示す教育ビジョンを策定する。	事業終了	84
4	-	-	-			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 子育て・教育の根幹となる条例制定事業 [こども政策室] [教育政策室]				子育て・教育の根幹となるべき条例の制定をめざす。	子育て・教育基本条例制定事業（88ページ）に事業名変更	84
4	-	-	-			
「循環を基調とするまちづくり」 環境配慮指針策定事業 [地球環境課]				環境の保全及び環境負荷の低減を図るため、市民・事業者が日常生活や事業活動においてとるべき行動や取組の実践例を配慮指針として策定し、普及促進する。	環境まちづくりガイドライン策定事業（96ページ）に事業名変更	92
5	3	1	1			



(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21~25年度 (2009~2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「循環を基調とするまちづくり」 ISO14001に基づく環境 マネジメントの推進  [地球環境課]				環境マネジメントシステムの国際標準規格であるISO14001に基づき、環境に配慮した事務事業を推進する。	環境マネジメントシステム運用事業（99ページ）に移行	94
5	3	3	2			
「循環を基調とするまちづくり」 環境教材(DVD)作成・推 進事業  [地球環境課]				環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ることを目的に、子供から大人まで、分かりやすく、楽しく学べる教材（DVD）を作成し、地域での学習の場や学校・園での教育の場で活用する。	事業終了	95
5	3	4	1			
「安全なまちづくり」 アスベスト対策工事  [住宅政策課] [消防本部総務課]				アスベストの対策工事を実施する。	事業終了	101
6	1	-	-			
「暮らしや都市活動を支える基盤 づくり」 第1次上水道施設等整備事 業  [工務室] [浄水室]				第1次上水道施設等整備事業により、浄配水施設の更新、配水管の耐震化を含む管路整備を進め、水道水の安全、安定給水の確保を図る。	自己水源の確保と浄配水施設の整備（107ページ）及び計画的な管路整備（107ページ）に移行	103
6	2	6	3			
「安全なまちづくり」 公共施設へのAEDの設 置  [各所管課]				施設利用者の緊急時における対応のため、公共施設にAEDを設置する。	事業終了	109
6	1	-	-			
「暮らしや都市活動を支える基盤 づくり」 鉄道駅耐震補強事業費 補助  [交通政策課]				鉄道駅耐震補強事業費補助交付要綱に基づき、鉄道事業者が実施する鉄道駅等の耐震補強事業に対して補助金を交付する。	事業終了	111
6	2	3	1			
「暮らしや都市活動を支える基盤 づくり」 保管所改修事業  [交通政策課]				春日保管所の改修を行う。	事業終了	112
6	2	3	3			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21~25年度 (2009~2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 小規模受水槽の点検調査 [給水相談課]				有効容量10m <sup>3</sup> 以下の小規模受水槽の点検、水質検査を行う。	安全でおいしい水の供給（117ページ）に移行	113
6	2	6	2			
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 給水方法の改善 [給水相談課]				中高層建物（6～10階程度）への直結増圧給水の普及に努める。	安全でおいしい水の供給（117ページ）に移行	113
6	2	6	4			
「暮らしや都市活動を支える基盤づくり」 水の適正利用 [工務室]				ライフラインとしての安定給水を確保し、水道水の効率的な使用を推進するため、市内全域を対象に、1年に1回計画的な漏水調査を実施する。 また、マッピングシステムの活用など、災害時等における危機管理対策の取組みを強化する。	環境に配慮した事業（117ページ）に移行	113
6	2	6	5			
「地域の特性を生かした産業の振興」 空き店舗等活用促進事業補助 [産業労働室]				商店街・小売市場の活性化を図るため空き店舗等を借り上げ、共同施設等として活用する事業に対して、その事業費の一部を補助する。	吹田市商店街等魅力向上促進事業補助（126ページ）に統合	120
7	1	1	1			
「地域の特性を生かした産業の振興」 小企業者事業資金融資 [産業労働室]				市内の小企業者に対し、事業資金の融資あっせんを行う。	中小企業資金融資事業（125ページ）に統合	120
7	1	1	—			
「地域の特性を生かした産業の振興」 信用保証料補給 [産業労働室]				小企業者事業資金融資の借入者が、大阪府中小企業信用保証協会に払い込んだ保証料の全額を補給する。	中小企業資金融資事業（125ページ）に統合	121
7	1	1	—			
「地域の特性を生かした産業の振興」 緊急支援利子補給 [産業労働室]				小企業者事業資金融資を受けた小企業者に対して、不況時の緊急支援として利子の一部を補給する。	中小企業資金融資事業（125ページ）に統合	121
7	1	1	—			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21~25年度 (2009~2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「地域の特性を生かした産業の振興」 創業・起業支援賃料助成金交付事業 [産業労働室]				市内での創業・起業者を対象に、そのビジネスプランの審査結果に基づき新たに事務所を開設する場合、賃料の一部を補助する。	新産業育成・創業起業支援事業（125ページ）に統合	121
7	1	2	3			
「地域の特性を生かした産業の振興」 創業・企業育成ソフト支援事業 [産業労働室]				市内での創業・企業育成支援に資するため、新規事業を計画中の市内中小企業者等を対象にビジネスプランコンテストを行い、優秀者には助成金や、専門家によるフォローアップ派遣等事業を吹田商工会議所へ委託する。	新産業育成・創業起業支援事業（125ページ）に統合	121
7	1	2	3			
「地域の特性を生かした産業の振興」 中小企業大学校受講補助 [産業労働室]				中小企業者の人材育成のための研修機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校の研修を受講した場合、その受講料の一部を補助する。	産業振興基盤づくり事業（125ページ）に統合	121
7	1	3	1			
「地域の特性を生かした産業の振興」 産業振興人づくり組織づくり事業 [産業労働室]				人材育成のため事業者や市民を対象に、地域や業種、世代間の交流の機会を設定した各種事業を実施する。	産業振興基盤づくり事業（125ページ）に統合	122
7	1	3	1			
「地域の特性を生かした産業の振興」 観光センター（観光案内所）の開設 [まちにぎわい創造室]				市民や来訪者が、古くから伝わる市内の伝統文化や史跡・旧跡を再発見でき、地域とのふれあいを大切にしながら参加できる環境を整える。	まち案内事業（128ページ）に移行	124
7	1	-	-			
「消費生活を支える環境づくり」 不用品の有効利用 [市民生活相談課]				家庭で不用となった物品の提供者・需要者を相互紹介し、廃棄物の減量と資源の有効利用を促進する。	事業終了	126
7	3	1	1			
「計画的な行財政運営の推進」 市制施行70周年記念式典 [秘書課]				市制施行70周年を祝して記念式典を開催し、功労者に感謝状を贈呈する。	吹田市制施行70周年記念事業（135ページ）に移行	130
8	4	-	-			

(施策体系の節名称) 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成21~25年度 (2009~2013年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「計画的な行財政運営の推進」 行政史作成  [政策企画室]				市制施行70周年を契機に、本市行政の これまでの取り組みを編纂する。	事業終了	130
8	4	-	-			
「計画的な行財政運営の推進」 住民参加型ミニ市場公 募債の発行  [財政室]				多様な資金調達方法の確保を図る。	事業終了	134
8	4	-	-			